大田区 10 か年基本計画

おおた未来プラン 10 年（後期）

「めざす姿」の達成度評価報告

令和２年２月

大 田 区

目次

第一章　「めざす姿」の達成度評価の概要

１　達成度評価の目的 1

２　達成度評価の実施について 1

３　評価結果のまとめ

（１）　基本目標１ ２

（２）　基本目標２ ８

（３）　基本目標３ 12

第二章　個別施策の評価結果

基本目標１ 18

基本目標２ 50

基本目標３ 76

第三章　総括

１　懇談会委員からの意見 103

２　未来プランの達成度評価の総括 104

３　新たな基本計画への活用 105

第一章　「めざす姿」の達成度評価の概要

１　達成度評価の目的

おおた未来プラン 10 年（後期）（以下「未来プラン（後期）」という。）は平成 30 年度をもって計画期間（平成 26～30 年度）が終了したことから、後期５年間の成果と課題を分析し、「めざす姿」の達成度を評価するとともに、その結果を新たな基本計画の策定に活用する。

２　達成度評価の実施について

（１）未来プラン（後期）の構成

大田区基本構想では、将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市　おおた」を実現するため、次の３つの領域それぞれに対して基本目標を掲げ、基本目標を分野ごとにさらに細分化した目標として各３つ（合計９つ）の個別目標を掲げている。

「子育て・教育・保健・福祉（基本目標１）」

「都市基盤・空港臨海部・産業（基本目標２）」

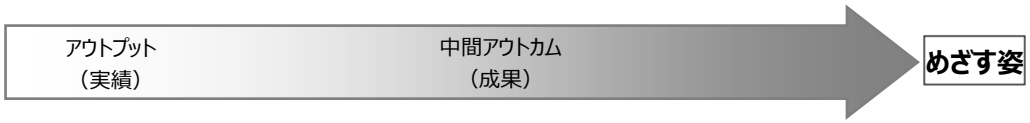
「地域力・環境・区政体制（基本目標３）」

未来プラン（後期）では、この９つの個別目標に基づいて 36 の施策を設定し、各事業を推進してきた。

（２）「めざす姿」とモノサシ指標

各施策では、未来プラン（後期）の最終年度である平成 30 年度において、実現したい大田区の姿を区民の視点で示した「めざす姿」を掲げている。また、「めざす姿」にどれだけ近づいたかを測るため、モノサシ指標を設定している。

さらに、「めざす姿」の達成度をより具体的に評価するため、事業の実績を把握するアウトプット指標、成果を具体的に把握する中間アウトカム指標を設定し、モノサシ指標と併せて評価に用いてきた。



（３）達成度評価の方法

達成度の評価にあたり、「第二章　個別施策の評価結果」にあるとおり 36 の施策単位で評価シートを作成した。各取り組みの成果や課題を記載するにあたっては、各施策の方向性を見出しとしているが、方向性が多数ある施策については、特に重点的に取り組んでいる方向性について記載している。

「めざす姿」の達成度は、指標及び主な事業の進捗状況による定量評価と、各取り組みの成果や課題による定性評価を行い、総合的に評価した。施策評価の判定は次の３つである。

「Ａ：施策のめざす姿をおおむね達成」
「Ｂ：施策のめざす姿に相当程度進展あり」
「Ｃ：施策のめざす姿に大きな進展がない」

また、新たな基本計画の策定につなげるため、今後の方向性も示している。

上記の評価は、施策の所管部局が自己評価を実施した後、所管部局と企画経営部で確認、必要に応じてヒアリングを実施し、内容や評価判定の調整を行った。

３　評価結果のまとめ

（１）基本目標１　生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

①　総括

基本目標１における「『めざす姿』の達成度状況」は、Ａ（おおむね達成）が６割強で比較的達成度の高い結果が得られており、また「モノサシ指標の達成状況」は、達成度が 90%以上のものが全体の７割強を占め、他の基本目標と比べても良好な結果となっている。

「めざす姿」の達成度状況

達成度合い	A:施策のめざす姿をおおむね達成	B:施策のめざす姿に相当程度進展あり	C:施策のめざす姿に大きな進展がない
施策	８件	５件	０件
割合	62%	38%	０%

モノサシ指標の達成状況

達成度※1	110%以上	100%～109%	90%～99%	80%～89%	79%以下
件数	７件	６件	９件	５件	４件
割合	23%	19%	29%	16%	13%

※1　実績値／目標値×100（%）
（ただし数値が低い方が望ましい指標は 目標値／実績値×100（%））

②　個別目標ごとの結果

個別目標 1-1　未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

子育て世代への支援や保育、教育環境の充実等により実現を目指す個別目標 1-1 では、「『めざす姿』の達成度状況」はＡが３件（75%）、Ｂが１件（25%）であり、「モノサシ指標の達成状況」では、達成度 90%以上のものが 11 件（12 件中）であった。以上の結果から、高い達成状況が認められ、施策の進捗状況は良好であると考えられる。

施策番号	施策名	判定
1-1-1	安心して子どもを産めるまちをつくります	A
主な成果	・　定期的な周産期病棟との連絡会などを通して、医療機関と保健所の連携が強化された。このことにより、支援が必要なケースは早期から連絡を取り、課題解決に向けて、関係機関と共に支援することができるようになった。また、医療機関との連携が標準化され、病院から保健所へ気になる方の連絡が増加するとともに、妊婦面接で把握しきれないより細かな情報も提供されるようになった。退院後の状況についても、連絡票で病院とやり取りをし、情報交換を行うことで、継続的な支援につながっている。 ・　妊娠届者の８割近い方に妊婦面接を行い、妊婦の体調管理や家族のこと、経済的なこと等、妊娠から育児までの相談を丁寧に受けている。また、地区担当保健師と相談先の情報を伝えることで、妊婦にいつでも保健所に相談できる安心感を持ってもらうことができた。妊娠期から専門職と信頼関係を築くことにより、その後の出産・育児期の切れ目ない支援につながり、母子の心身の健康保持・増進に寄与している。 ・　妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問、乳幼児健診では、妊産婦や乳幼児の状態に応じた個別相談のほか、妊娠中や出産・育児について、区の子育てに関する情報提供を行っている。また、支援プランを作成し、支援の方向性、出産予定日やお子さんの誕生日に合わせてタイムリーに妊娠期・子育て期の情報を定期的に提供するきずなメール事業を実施している。このことにより、保護者へ区の情報も含め、必要な情報提供を行うことができた。	
1-1-2	子どもを健やかに育むまちをつくります	A
主な成果	・　相談体制の拡充については、新規開設した区内の障害児相談支援事業所、障害児通所支援事業所にも漏れなく声をかけ、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催し、事務運営に有用な情報提供を行うとともに、研修、事例検討等を行った。また、発達障がい児の保護者が発達支援に関する制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもに合ったサービスを受けることができるように、関係部局、関係事業所と連携し、継続して発達支援応援フェアを開催した。 ・　平成 29・30 年度、認可保育所を中心に約 2,600 名の定員増を図ったことから、平成 31 年４月の待機児童数は 116 名と平成 30 年４月の半分以下となった。 ・　ファミリーサポート事業の利用者数を着実に伸長させているほか、親子交流イベントへ民生・児童委員に参加していただくなど、地域連携が定着してきている。	

1-1-3	未来を担う子どもたちを育てます	B
主な成果	・ 英語カフェは平成 26 年度から全ての小中学校で実施している。外国語教育指導員を相手に気軽に英語で話せる場を設定することで、外国語に親しみ、小学校の外国語活動や中学校の英語科の授業等で培った力をさらに伸ばし、コミュニケーション能力を高めることができたと考える。 ・ 平成 27 年度に ICT 活用推進モデル校を２校指定し、スライドレール式電子黒板、児童生徒・教員用タブレット端末（デジタル教科書インストール済）、書画カメラ等を整備し、全校展開に向けた実践的研究を実施した。研究結果を踏まえ、平成 29 年度に区立小・中学校の全普通教室（1,299 教室）にスライドレール型電子黒板を設置するとともに、書画カメラ、無線 LAN 環境を整備した。また、教員１人当たり１台のタブレット PC 及び各校 40 台（大規模校は 80 台）の児童・生徒用タブレット PC を配備した。 ・ 平成 28、29 年度に東京都のモデル事業を活用し、不登校対策にあたる教員や養護教諭の負担軽減を実施し、学校の支援体制の強化を図るとともに、適応指導教室にタブレット端末を配備し学習環境を整備した。またスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを段階的に増員し、児童生徒や保護者の相談体制の充実を図った。平成 30 年度は区単独事業として登校支援員の配置や学級集団調査を実施するなどさらなる支援策を展開している。	
1-1-4	のびのびと成長する子どもを見守ります	A
主な成果	・ 要保護児童対策協議会では、これまでの実務者会議に加え、チャイルド＆ファミリーサポート会議を年 12 回開催し、情報共有や担当者間の関係構築が進み、深刻なケースへの対応が迅速、円滑に行われるなどの効果が現れている。 ・ 学童保育を放課後ひろばに移行した児童館では、施設面の余裕を生かし、設備や遊具の充実を図った結果、大幅な利用者の増加につながった。また、児童館職員がイベントやグループ遊び等により利用する親子同士の交流を図り、滞在時間やリピート来館の増加が見られる。	

個別目標 1-2　誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

心とからだの健康づくりや安全・安心な生活環境の確保、生きがいの創出等により実現を目指す個別目標 1-2 では、「めざす姿の達成度状況」はＡが２施策（33%）、Ｂが４施策（67%）であるが、「モノサシ指標の達成状況」では、達成度 90%以上のものが６件（11 件中）と、５割半ばとなった。以上の結果から、施策の進捗状況はおおむね良好であると考えられる。

施策番号	施策名	判定
1-2-1	誰もが健康に暮らせるまちをつくります	B
主な成果	・ 区民が自主的に健康づくりの実践が行えるよう「おおた健康プラン実践編」の冊子等を作成し、様々な機会に区民に配布した。 ・ 女性のがん検診である子宮頸がん及び乳がんについては、医療機関以外にも、土日など、休日を中心に地域庁舎等で女性スタッフによる集団検診を実施し、年度ごとの実施日数及び会場数を増やした。平成 29 年度からはウェブによる予約や、１日の予約人数を増加し、安定した受診者数を確保できた。 ・ 在宅医療について現在の大田区における課題、それを解決するための方法を話し合うため、「在宅医療連携推進協議会」などの関係者会議を開催して、顔の見える関係づくりの構築を図った。	
1-2-2	ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます	B
主な成果	・ 「ユニバーサルデザイン」という言葉の認知度は向上したものの、目標達成までには至っていない。ただし、各年度の回答の内訳を見ると、「定義までよく理解している」と答えた人の割合は26年度13.9%に対し30年度18.6%（2.7 ポイント増加)、「定義はなんとなく理解している」人の割合は 26 年度 30.7%に対し 30 年度 31.8%（1.1 ポイント増加）となっており、僅かずつではあるものの区民のユニバーサルデザインへの理解は高まっている。 ・ ユニバーサルデザインのまちづくりパートナー（UD パートナー）による施設や道路、公園、窓口サービス等の点検を継続して実施し、施設等の整備に区民の声を反映し、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進した。	
1-2-3	障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります	A
主な成果	・ 障がいのある方の地域での暮らしを支える地域生活支援拠点等の中心となる障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）を開設し、各機関で機能を分担した面的な体制を整えた。 ・ さぽーとぴあでの専門職による障がいの総合的かつ専門的な相談、相談支援事業者と連携した困難事例への対応、研修を通じたサービス水準の向上・標準化や人材確保及び育成、相談や就労のネットワーク充実と居住系事業（グループホーム連絡会等）の新たなネットワークの立ち上げ等を実施したことで、複雑化する障がい福祉のニーズに対応できる体制を構築した。	
1-2-4	生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります	B
主な成果	・ 区立図書館では、適切な図書資料の収集や、書誌データを整備し、レファレンス機能の向上に努めることで、区民に身近な生涯学習の場としての役割を着実に果たしてきた。	

	・　「生涯学習リーダー育成」事業では、講座参加者が平成 30 年度までに 317 名となり、このうち 88 名が生涯学習リーダーとなった。生涯学習リーダーに対し、講座の企画・運営や生涯学習相談会での相談対応依頼を行うなど、学びの成果を活かした地域作りにつなげるための人材育成を行ったほか、生涯学習相談会や講座を図書館等様々な地域の施設で開催し、幅広い区民が来られる環境を整備した。 ・　郷土博物館においては地域に出向いて行う講座などの出張事業が５年間で 1.5 倍に増加し、施設内にとどまらず地域へと学びの場を広げている。また、郷土博物館友の会が展示を行ったり、龍子記念館が養成した公園案内ボランティアが川端龍子旧宅の案内を行うなど、区民自らの学習の成果を地域に還元している。	
1-2-5	スポーツ健康都市宣言にふさわしい、スポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまちをつくります	B
主な成果	・　東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会開催決定を契機として、「する・みる・支える」をキーワードにスポーツに係る各種取組を推進したことにより、スポーツ実施率やスポーツ施設の利用者が増加するなど、区民のスポーツへの関心を高めた。 ・　ライフステージや生活スタイル、障がいの有無に応じた多様なスポーツ体験及び継続的なスポーツ参加を促進する機会を提供し、区民の健康増進につながる取り組みを実施した。 ・　総合型地域スポーツクラブは７団体に増え、蒲田・大森・調布の各地域に広まった。各クラブは自主事業だけでなく、おおたスポーツ健康フェスタ、トップアスリート派遣事業、朝活スポーツ事業など、行政の事業とも積極的に連携し、地域のスポーツ振興に寄与した。	
1-2-6	安定した暮らしと人権を守ります	A
主な成果	・　ワーク・ライフ・バランスの啓発は、参加事業者拡大のため、平成 27 年度から企業向け講演会を実施した。更に、実践に結び付ける施策として、平成 29 年度から個別相談会及び社会保険労務士による事業者への専門家派遣事業を実施した。また、区民向けの啓発として、関連講座の充実を図り、多くの参加者を得ている。 ・　JOBOTA 開設以降、おおた区報をはじめ様々な手法を用い事業の周知を図ってきた。その結果、新規相談件数は年々増加するとともに、就労や住まい以外の相談も増えており、区民に身近な相談支援機関として着実に定着しつつある。就労支援ではハローワークとの連携はもとより、無料職業紹介所機能を活用し、相談者の希望に応じた多様な形態での就労も実現している。また、様々な課題を抱え直ちに就労が困難な場合には、就労準備支援事業や認定就労訓練事業などの利用を通して一人ひとりが抱える課題解決に向け	

	て寄り添いながらきめ細やかな支援を行うことで、今まで就労が困難だった人もそれぞれの状況にあった就労へとつながっている。

個別目標 1-3　高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

高齢者を地域で支える体制の整備、生きがいや活動の場の充実等により実現を目指す個別目標 1-3 は、「めざす姿の達成度状況」はＡが３施策（100%）であり、「モノサシ指標の達成状況」が達成度 90%以上のものは５件（８件中）であった。以上の結果から、高い達成状況が認められ、施策の進捗状況は良好であると考えられる。

施策番号	施策名	判定
1-3-1	高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります	A
主な成果	・　いきいきしごとステーション、シルバー人材センター、ハローワーク大森などの高齢者就労支援に資する関係各機関と連携を深め、ネットワークを構築することができた。また、シニアステーション糀谷では、おおむね 55 歳以上のプレシニアから高齢者層までを対象にした無料職業相談を開始した。 ・　地域包括支援センターの相談機能と介護予防・社会参加の活動との一体的運営を行うシニアステーション事業を平成 27 年度から開始し、高齢者への切れ目のない支援につなげることができた。また、高齢者が地域の中で歩いて通える範囲で、健康維持できるように区内老人いこいの家等を活用した通いの場の拡充を図ることができた。 ・　区独自の介護予防・日常生活支援総合事業として、住民ボランティアによる「絆サービス」を開始し、サービス担い手養成のための生活支援サービス養成講座を区内の４基本圏域において展開することができた。	
1-3-2	高齢者が地域で包括的なケアを受け、安心して暮らせるまちをつくります	A
主な成果	・　在宅で受けられる福祉・保健サービスの充実を望む割合が高まっていることから、地域密着型サービスを中心としたサービスの拡充に取り組み、利用者の自立を支えるケアプランが作成されるよう「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」を策定し、地域包括支援センターやケアマネジャー等への普及・啓発を図った。 ・　平成 30 年度から各地域福祉課に地域包括ケア推進担当を設置し、地域包括支援センターに対する支援を強化した。	

1-3-3	いざというときに高齢者を支える体制をつくります	A
主な成果	・　「災害時要援護者名簿」から災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」へ名称を改めるとともに、名簿登録対象者の変更や避難支援等関係者への情報提供内容を統一する等、真に支援を必要とする方への支援体制づくりに向けた見直しを実施した。 ・　区長申立てや後見報酬助成を実施することで、成年後見制度の利用を必要とする人が低所得の場合や親族等がいない場合であっても制度を適切に利用できるよう、セーフティーネットの役割を果たしている。	

（2）基本目標２　まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

①　総括

基本目標２における「『めざす姿』の達成度状況」は、A（おおむね達成）が４割半ばと達成率は中程度となっており、B（相当程度の進展あり）の施策は半数を超えている。「モノサシ指標の達成状況」は、達成度 90%以上のものが全体の７割強を占め、めざす姿に向けた施策の進捗状況は、おおむね良好であると考えられる。

「めざす姿」の達成度状況

達成度合い	A:施策のめざす姿をおおむね達成	B:施策のめざす姿に相当程度進展あり	C:施策のめざす姿に大きな進展がない
施策	５件	６件	０件
割合	45%	55%	０%

モノサシ指標の達成状況

達成度※1	110%以上	100%～109%	90%～99%	80%～89%	79%以下
件数	８件	２件	８件	３件	４件
割合	32%	８%	32%	12%	16%

※1　実績値／目標値×100（%）

（ただし数値が低い方が望ましい指標は 目標値／実績値×100（%））

②　個別目標ごとの結果

個別目標 2-1　水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

水辺と緑の環境整備や災害に強いまちづくり、交通ネットワークの整備等により実現を目指す個別目標 2-1 では、「めざす姿の達成度状況」は、Aが３施策（75%）、Bが１施策（25%）であり、「モノサシ指標の達成状況」は、達成度 90%以上のものが９件（11 件中）であった。以上の結果から、高い達成状況が認められ、施策の進捗状況は良好であると考えられる。

施策番号	施策名	判定
2-1-1	魅力と個性あふれる都市をつくります	A
主な成果	・ 蒲田駅や大森駅周辺の都市開発にかかわる基盤整備方針の取りまとめや都市計画等を策定し、駅周辺地域開発を積極的に推し進めたことにより、多彩な魅力を持ち多くの人が住み続けられる質の高い都市の実現につながっている。 ・ 京急蒲田駅や糀谷駅周辺の都市開発事業や「池上地区まちづくりグランドデザイン」の策定等により、私鉄主要駅周辺の都市開発についても積極的に推し進めてきた。	
2-1-2	快適な交通ネットワークをつくります	A
主な成果	・ 補助 44 号線Ⅱ期の完成や、大田区画街路第４・５・６・７号線の新たな事業化など、従前からの事業中の路線を含めた着実な整備の推進により、安全な交通や歩行者空間の確保等の実現に結びついている。 ・ 自転車走行環境整備の推進により、自転車が安全で快適に通行でき、歩行者の安全性が高まるとともに、交通ルール順守につながっている。 ・ 京急線連続立体交差事業に伴い、高架下や再開発ビルなどで自転車等駐車場の整備が完了した。	
2-1-3	潤いとやすらぎのあるまちをつくります	B
主な成果	・ 公園・緑地の新設・拡張等により、多様な世代が利用しやすい地域に根ざした区民に愛される「地域の庭・広場」としての公園づくりが進んだ。 ・ 「公園のストック活用」や「公民連携等の管理運営手法」等の調査・研究により、公園の新たな機能整備・利活用推進のベースが構築できた。 ・ 様々な活動支援を行ってきた２校の「水辺の楽校」に加え、３校目となる「やぐちのわたし水辺の楽校」が「水辺の楽校プロジェクト」の登録を目指すなど、活動の広がりを見せている。「大田区かわまちづくり計画」に基づく、散策路、スロープ、水際空間等の整備により、利用者が楽しめる自然環境が創出された。	
2-1-4	安全で安心して暮らせるまちをつくります	A
主な成果	・ 橋梁の耐震整備により、優先対策橋梁の整備率は 44%（平成 25 年度末）から 64%（平成 30 年度末）に上昇し、災害時の避難路、緊急輸送道路としての機能確保が図られた。 ・ 木造住宅は、対象となる３万件全戸への耐震化助成制度の個別周知等、様々な普及啓発活動により、380 棟を耐震化した。特定緊急輸送道路沿いの建物は、東京都によるアドバイザー制度や助成金制度を活用し、耐震化を促進した。	

	・　平成 26～30 年度の５年間で、都市基盤に関するユニバーサルデザイン合同点検を 18 回実施し、ユニバーサルデザインおよびバリアフリーの普及・啓発に努めた。

個別目標 2-2　首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

空港臨海部のまちづくり、地域での外国人との交流促進等により実現を目指す個別目標 2-2 では、「『めざす姿』の達成度状況」は、Ａが１施策（33%）、Ｂが２施策（67%）であるが、「モノサシ指標の達成状況」は、90%以上のものが４件（６件中）と、７割弱となった。以上の結果から、施策の進捗状況は、おおむね良好であると考えられる。

施策番号	施策名	判定
2-2-1	世界へ羽ばたくまちをつくります	A
主な成果	・　平成 27 年に「新産業創造・発信拠点」の形成を目指した「羽田空港跡地第１ゾーン整備方針」を策定し、公民連携による事業の促進と、基盤施設整備の計画的な推進により、大田区のみならず、日本全体の経済成長に寄与するまちづくりに取り組む方針を示した。 ・　平成 28 年に「羽田空港跡地第１ゾーンの土地区画整理事業」が国家戦略特別区域諮問会議において、区域計画が内閣総理大臣認定を受け、都市計画決定された。同年、独立行政法人都市再生機構が国土交通大臣から事業認可を取得し、平成 29 年から基盤整備工事に着手した。 ・　整備方針に基づき作成した「羽田空港跡地第１ゾーン整備事業（第一期事業）募集要項」により事業者を公募し、平成 29 年に、鹿島建設株式会社を代表企業とする応募グループを事業予定者に決定した。平成 30 年には、応募グループが設立した特別目的会社（羽田みらい開発株式会社）と事業契約を締結し、12 月に施設整備工事に着工した。	
2-2-2	未来につながる空港臨海部をつくります	B
主な成果	・　埋立島部（昭和島・京浜島・城南島）の地元工業団体と区による協議会を発足し、まちづくりビジョンに基づくアクションプランを実行したことで、島内企業の連携が強化され、産業の発展に寄与している。 ・　海上公園の移管整備に伴い多様なスポーツが楽しめる水辺エリアとなるとともに、新スポーツ健康ゾーンについても水辺の特色を生かしたスポーツの普及につながっている。	

2-2-3	国際都市として交流を育みます	B
主な成果	・ 多文化共生推進センターでは、大田区の多文化共生推進の拠点として、多言語による生活相談、行政情報の翻訳・校正、区施設への通訳派遣等を実施し、外国人区民への日常生活上のサポートの充実を図った。前多文化共生推進プランの開始時である平成 27 年度の実績は、多言語相談窓口における相談件数は 1,811 件、行政情報の翻訳・校正件数は 396 件、区施設への通訳派遣は 204 件、タブレット端末を介した通訳サービス 24 件であった。これらは、前プラン終了時の平成 30 年度に、多言語相談窓口における相談件数 2,519 件（39.1%増）、行政情報の翻訳・校正 555 件（40.2%増）、区施設への通訳派遣 148 件（27.5%減）、タブレット端末を介した通訳サービス 740 件（2,983%増）となっている。 ・ 国際交流事業は派遣と受入を隔年で実施することから単年度比較で参加者数は異なるが、事業実施をイベントや区 HP で継続的に広報するなどしたことで、徐々に参加者が増え交流の効果は高まっている。 ・ 大田区らしい地域力を活かした国際都市の実現に向けての姿勢を効果的に発信していくため、区民・有識者会議を設置し、平成 29 年３月に「国際都市おおた宣言」を策定するとともに、区民主体の活動を促進するコーディネート機能を持つ組織として、「国際都市おおた協会」を平成 30 年４月に開設した。また国際都市おおた大使は、区内のイベントや日常の生活を通じて感じた大田区の魅力を SNS 等で発信し、大田区の認知度向上に努めた。	

個別目標 2-3　ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

産業支援や観光の魅力発信等により実現を目指す個別目標 2-3 では、「『めざす姿』の達成度状況」は、Ａが１施策（25%）、Ｂは３施策（75%）であったが、「モノサシ指標の達成状況」は、達成度 90%以上のものが５件（８件中）で６割強となった。以上の結果から、施策の進捗状況は、おおむね良好であると考えられる。

施策番号	施策名	判定
2-3-1	ものづくり産業を育み、世界に発信します	B
主な成果	・ 産業支援施設の管理・運営を行うとともに、ものづくり工場立地助成がより活用しやすい制度となるよう、工場アパート立地助成の新設や補助要件の緩和を行ったことで、平成 26 年度は７件であった新規認定件数が平成 30 年度には 23 件になるなど、助成件数は着実に増加した。 ・ 受発注商談会に発注案件を持つ企業の参加を促すため、産業振興協会のホームページやメールマガジン、他のイベントにおけるチラシ配布及び発注開拓と合わせた PR 活動に努め、中小企業の取引拡大に向けた支援を行った結果、商談会１回あたりの成立金額と件数は増加した。	

2-3-2	くらしを支えるあきないを熱く盛り上げます	A
主な成果	・　ミハラ地区に加えて、池上地区、田園調布地区で景観整備を進めるとともに、他の候補地の調査・選定を行い２商店街で事業計画の策定に向けた検討を進めた。景観を整備した商店街からは、街並みの雰囲気にあった装飾灯になったなど満足の声をいただいた。	
2-3-3	ビジネスがしやすいまち大田区をつくります	B
主な成果	・　創業者支援相談窓口を設置し、様々な創業支援に対応して創業しやすい環境を整備してきた。創業者が創業相談から継続してビジネスプランコンテストなど様々な区の創業支援施策を活用しながら成長し、展示会出展、製品化へと事業展開しやすい環境の整備を進めた。 ・　ネットワーク形成支援としては、新事業連携・新産業クラスター形成助成に加え、障がい者用スポーツ用具の開発、戦略的産業クラスター形成パイロット事業を実施し、中小企業の企業グループと大手企業や大学等の連携による新事業展開の促進を図った。	
2-3-4	大田区の観光を世界に発信します	B
主な成果	・　平成 27 年 12 月、京急蒲田駅直結の商業施設内に大田区観光情報センターを設置し、観光案内はもちろん、区内の様々な物品やお土産等の展示・販売のほか、日本文化に触れていただく取り組みとして、着付け、折り紙、栞作り等の体験の実施により、外国人の来館者が平成 28 年度は 1,716 人であったところ平成 30 年度は 4,591 人と着実に増加し、多くの外国人に大田区の魅力を提供した。 ・　大田観光協会が実施するオープンファクトリーは、参加エリアの拡充の取り組みにより、期間中の工場オープン数は、平成 27 年度 45 社、平成 28 年度 53 社、平成 29 年度 64 社と増加し、おおたのモノづくりの魅力を広く PR してきた。また、川崎市との連携事業では、旧東海道、食、銭湯、多摩川、映画ロケ地など両地域の共通の魅力を柱とした事業を実施し、大田区の観光を広域的に PR した。 ・　大田区公式観光サイトや Facebook ページ（Visit Ota-Tokyo）を活用し大田区の情報や魅力を継続的に発信することで、大田区の認知度向上、興味・関心、来訪につながる取り組みを行った。また、海外の著名なインフルエンサーを招へいし、大田区での体験や魅力を SNS 上で情報発信し、海外からの誘客促進を図った。	

（３）　基本目標３　地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

①　総括

基本目標３における「『めざす姿』の達成度状況」は、A（おおむね達成）が２割半ば、B（相当程度の進展あり）の施策は７割半ばとなっており、達成率はやや低いものの、「モノサシ指標の達成状況」は、達成度 90%以上のものが全体の７割を占め、めざす姿に向けた施策の進捗状況はおおむね良好であると考えられる。

「めざす姿」の達成度状況

達成度合い	A:施策のめざす姿をおおむね達成	B:施策のめざす姿に相当程度進展あり	C:施策のめざす姿に大きな進展がない
施策	３件	９件	０件
割合	25%	75%	０%

モノサシ指標の達成状況

達成度※1	110%以上	100%～109%	90%～99%	80%～89%	79%以下
件数	12 件	３件	６件	３件	６件
割合	40%	10%	20%	10%	20%

※1　実績値／目標値×100（%）
（ただし数値が低い方が望ましい指標は 目標値／実績値×100（%））

② 個別目標ごとの結果

個別目標 3-1　地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

地域力の担い手づくりや地域文化の創造、地域力による防災・防犯のまちづくり等により実現を目指す個別目標 3-1 では、「『めざす姿』の達成度状況」は、Aが２施策（33%）、Bが４施策（67%）であったものの、「モノサシ指標の達成状況」は、達成度 90%以上のものが 12 件（15 件中）で全体の８割となり、非常に高い状況が認められる。以上の結果から、施策の進捗状況はおおむね良好であると考えられる。

施策番号	施策名	判定
3-1-1	地域力の土台づくりを進めます	B
主な成果	・　NPO・区民活動フォーラムは、26 年度の来場者数は 900 人程度であったが、27 年度以降は 1,100 人程度で安定し、毎年度実施している。多くの区民に地域活動の楽しさ・やりがいを啓発し地域活動参加のきっかけを作るとともに、区民活動団体間の連携・協働に向けた機運の醸成が図られた。 ・　「大田区区民活動情報サイト」は、自治会・町会ページの開設（27 年度）及びスマートフォンへの対応（28 年度）と機能の拡張を図り、利便性の向上を図った。27 年度から取得しているページビュー数では、27 年度の 99,325 ページに対し、30 年度は 126,083 ページまで増加している。	

3-1-2	地域力を活かした取り組みを進めます	B
主な成果	・ 自治会・町会活動への支援として、申込書付き自治会・町会加入促進チラシを作成し、転入時に特別出張所の窓口で配付するとともに、地域のイベントでも配布し、加入促進に努めた。Web での申し込みも開始し、若い方の力を自治会・町会活動に取り組めるよう支援している。	
3-1-3	誰もが暮らしやすい地域をつくります	B
主な成果	・ 区民安全・安心メール事業については、生活展での案内や特別出張所窓口でのチラシ配布、大田区ハザードマップに専用 QR コードを掲載して普及に努め、登録者数が増加した。また、地域安全・安心パトロール活動に対する助成については、自治会や PTA などの未申請団体に PR を強化した結果、平成 26 年度から 30 年度の間で、22 団体から新規申請があった。 ・ 相談の質の更なる向上のため、国民生活センターや東京都消費生活総合センター等主催の研修に参加し、相談先としての大田区消費者生活センターの知名度向上につなげている。 ・ 外国人区民の日本語習得支援のため、初級日本語教室や、ボランティア団体による日本語教室で活躍できるボランティア養成講座を定期的に開催し、参加者も増加した。その結果、平成 30 年度に実施した「大田区多文化共生実態調査」では、初級日本語教室やボランティア団体による日本語教室で勉強している外国人が 6.3%と、前回の平成 26 年度調査の 4.6%から 1.7 ポイント増加した。	
3-1-4	地域文化の創造とふれあいづくりを進めます	B
主な成果	・ 区や文化振興協会が主催・共催等をする事業・イベントを通じて、文化活動の発表の機会を提供したことで、イベントにおける体験者数や出場・出展者数が増加した。 ・ 様々なイベントにおいて、体験型の企画やワークショップを積極的に実施し、幅広い年齢、多様な属性の方に伝統文化をはじめ多くのプログラムを体験していただいた。また、郷土博物館や各記念館においても地域団体やボランティアの協力を得て講座等の事業を行い、地域の歴史や文化の継承を図った。	
3-1-5	地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます	A
主な成果	・ 学校防災活動拠点については、単独の拠点ごとに実施する訓練のほか、特別出張所を中心として管内の全学校で訓練を実施するなど、拠点ごとに工夫を凝らした訓練等を実施した。また、要配慮者支援組織の組織数は 110 組織となり組織率が 50%を超えた。 ・ 平成 29 年から「大田区病院耐震化支援事業」として、各病院に対して耐震化事業の助成を行い、平成 29 年度、平成 30 年度に各 1 件ずつの申請があった。 ・ 据え置き型 PHS 電話や災害時グループウェアを導入するなど、情報伝達ツールの複線化に取り組んだ。	

3-1-6	地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます	A
主な成果	・ 青色回転灯パトロール車の機動性を活かし、不審者情報が寄せられた地域への重点的なパトロールを実施するため、警察 OB の非常勤職員 12 名による、青色回転灯パトロール車４台での通学路のパトロール体制を整えた。 ・ 薬物防止イベント等で啓発物を配布し薬物使用防止と、小学５・６年生及び中学生にチラシを配布し、万引き防止の啓発を行い、防犯意識向上につなげた。	

個別目標 3-2　私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

環境保全への取り組みや資源循環のまちづくり等により実現を目指す個別目標 3-2 では、「『めざす姿』の達成度状況」は、Ａが１施策（33%）、Ｂが２施策（67%）であったが、「モノサシ指標の達成状況」は、達成度 90%以上のものが７件（10 件中）で全体の７割となり、高い状況が認められる。以上の結果から、施策の進捗状況はおおむね良好であると考えられる。

施策番号	施策名	判定
3-2-1	地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます	B
主な成果	・ 環境推進リーダーの育成・活動支援として、平成 27 年度から「大田区環境マイスター養成講座」を実施し、講座修了者の活動支援として、環境に関する幅広い知識習得の機会提供や自然観察会や生物調査などの実践活動を行い、地域の中心的な役割を担う環境マインドを持った人づくりを行った。また幅広い年代を対象に環境に関するイベント、講習会、パネル展等を環境団体等との協働のもと開催し、多数の参加を得て交流を図ることができた。 ・ 高圧 50kW 以上の区有施設を対象に導入している新電力による二酸化炭素排出量の削減効果は、平成 26 年度 2,263t-C02 から平成 30 年度 3,179t-C02 まで上昇した。 ・ 区内の太陽光発電システム設置件数は、区の補助制度や国の固定買取制度の効果により、平成 29 年度までに目標を達成した。（達成率 133%）	
3-2-2	水と緑を感じるまちをつくります	A
主な成果	・ 透水性舗装（20,188 ㎡）と浸透ます設置（108 箇所）に取り組み、地下水や湧水の保全を図った。 ・ 呑川水質浄化対策研究会において立案した総合的な水質浄化対策を推進し、呑川の水質改善を進めている。 ・ 平成 26 年度にスカム発生抑制装置を更新・機能強化し、平成 28 年度からは４か年計画の河床整正工事に着手した。また、高濃度酸素水浄化施設は平成 29 年度に設置工事に着手した。	

3-2-3	ごみのない循環のまちをつくります	B
主な成果	・ 予測を上回る人口増においても区収集ごみの減量を推進するため、平成 28 年３月大田区一般廃棄物処理基本計画を改定。目標値を区収集ごみの総量から区民１人１日あたりのごみ量に設定変更し、中間アウトカム指標とすることで、区民のごみ減量に対する努力を『見える化』した。また、目標を達成するための区民・事業者行動計画を具体的に示すことで、確実に目標値を達成することができた。 ・ ごみ減量とリサイクル率の向上を目指し、平成 25 年 10 月１日から小型家電リサイクル事業を開始した。具体的には、区施設 26 か所における拠点回収、イベント回収、大森清掃事務所管内において収集した粗大ごみからのピックアップ回収を実施。平成 27 年度には、収集した粗大ごみからのピックアップ回収を区内全域に拡大。平成 28 年度には、５月に拠点回収を区施設 36 か所に、12 月に 42 か所に拡大し、区民の利便性を向上させた。また、大森清掃事務所管内の一部地域において不燃ごみからのピックアップ回収を開始した。平成 30 年度には、不燃ごみからのピックアップ回収を区内全域に拡大し、廃棄物に含まれる資源を出来る限り有効活用するよう取り組んだ。その結果、小型家電等からの有用金属回収量は、市場価格の変動による一時的な落ち込みがあったものの着実に増え、アウトプット指標としての目標設定値以上の結果をだすことができた。	

個別目標 3-3　区は、効率的で活力のある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

効果的・効率的な施設整備、区政情報発信等により実現を目指す個別目標 3-3 では、「『めざす姿』の達成度状況」は、Ｂが３施策（100%）であり、「モノサシ指標の達成状況」は、達成度 90%以上のものが２件（５件中）であった。以上の結果から、施策の進捗状況は相当程度の進展があったものと考えられる。

施策番号	施策名	判定
3-3-1	行政力を最大限に発揮できる体制をつくります	B
主な成果	・ 事務事業評価から施策評価の視点を取り入れ、成果を意識した評価体制を構築した。未来プラン 10 年の「めざす姿」の達成度を評価し、その実現を図るために施策の推進や事業の見直しを行った。また、区長の施策方針に対する全庁統一的な理解をより深める観点から、区長ヒアリングを実施し予算や人員へ反映させた。 ・ 経営計画事務担当係長会の定期的な実施を通じて、企画経営部と各部の経営計画事務担当係長が連携し、全庁的な調査、総合調整の仕組みを構築するなど、効率的なマネジメントの向上に寄与した。	

3-3-2	透明性が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります	B
主な成果	・ 区民の多様なライフスタイルの変化に対応すべく、インターネットツールでの区報配信など、紙媒体とウェブの連携による情報発信を進めている。 ・ 世論調査は平成 26 年から外国人を調査対象に含め、平成 28 年からは選挙権年齢に合わせて対象年齢を 18 歳以上に引き下げた。また平成 26 年から自由意見欄を設けたため、より幅広く率直な意見の集約が可能となった。	
3-3-3	地域力を支える区役所をつくります	B
主な成果	・ 地域課題の解決のため、特別出張所単位で様々な分科会が組織され、地域課題の解決に向けた取り組みが行われた。行事やイベントを開催することにより、参加者の地域への愛着を育むことができた。地域の活性化、地域の担い手づくりにも寄与した。 ・ 特別出張所が地域コーディネーター的役割を果たし、自治会・町会が多くの団体と連携し、行事やイベントの開催、様々な地域課題の解決に向けた取り組みが行われた。行事やイベントを開催することにより、参加者の地域への愛着を育むことができた。地域の活性化、地域の担い手づくりにも寄与した。	

基本目標　1　生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標　1　未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施　　策　1　安心して子どもを産めるまちをつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○安心して子どもを産むことができ、育児の楽しさを家族や地域でわかちあっています。
○仕事と生活が調和した暮らしを実現し、出産や育児の相談や手助けが気軽に頼め、子どもが大切にされ子育てしやすい環境が整っています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目		H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★	妊娠11週以内に妊娠届出をした割合		91.5%（H23）	92.9%	93.1%	95.4%	95.1%	94.1%	100%	94.1%
◎	「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う人の割合	4か月健診時	－	－	－	90.0%	90.3%	91.0%	前年度より増	91.0%
◎		1歳半検診時	－	－	－	91.9%	93.4%	93.7%	前年度より増	93.7%
		3歳半検診時	－	－	－	94.3%	91.8%	94.0%	前年度より増	94.0%
◎	「お父さんが育児に参加している」と回答した人の割合	4か月健診時	－	－	－	94.4%	94.5%	95.3%	前年度より増	95.3%
		1歳半検診時	－	－	－	93.5%	94.5%	94.7%	前年度より増	94.7%
		3歳半検診時	－	－	－	92.3%	92.6%	93.5%	前年度より増	93.5%
●	大田区きずなメール(メールマガジン)の登録者数（当該年度新規登録数） ※上段：産前、下段：産後		－ －	－ －	－ －	706 1,481	520 1,225	818 1,949	2,000	138.4%
●	妊娠届出者のうち、保健師が面談等を行った妊婦の割合		－	－	－	68.60%	72.3%	78.7%	100%	78.7%
★	すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率		95.6%（H24）	94.0%	96.7%	98.4%	96.0%	92.4%	100%	92.4%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	妊婦への支援の充実（検診・相談）	452,019	456,958	468,966	480,416	466,690	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	すこやか赤ちゃん訪問事業の推進	30,466	29,782	85,377	124,369	93,097	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	両親学級の充実	3,267	3,428	5,958	5,833	7,571	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	子どもと親の健康づくりの推進	26,152	25,134	25,383	24,947	21,564	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	ワーク・ライフ・バランスの啓発（再掲1-2-6）						
◎	ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善（再掲1-2-2）						

指標の達成状況の分析

【妊娠中の医療・保健体制の充実】

●妊娠11週以内に妊娠届出をした割合は、年々上昇しているが、外国人について届出が遅れることがあり目標に達しなかった。

●妊婦面接率は平成28年度68.6%、平成29年度は72.3%、平成30年度は78.7%と年々割合は高くなっている。出張所で妊娠届を出した場合、その場で面接することが出来ないため、後日予約をして面談をすることとなる。電話等で面接受けるよう勧奨しているが、連絡がとれない、時間がないと断られ、達成度が約8割にとどまっている。

【子どもを産み育てる世代支援】

●すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率はこの５年間で、95%を超える割合で実施できた。里帰りや転入のために訪問できなかったり、入院中ため訪問できない世帯があり、全数の訪問には至らなかった。

●きずなメールで区事業を紹介している。平成30年7月よりメールかLINEに変更したため、登録数が増加した。きずなメールをきっかけに参加したと話す保護者が増えた。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【妊娠中の医療・保健体制の充実】

●定期的な周産期病棟との連絡会などを通して、医療機関と保健所の連携が強化された。このことにより、支援が必要なケースは早期から連絡を取り、課題解決に向けて、関係機関と共に支援することができるようになった。また、医療機関との連携が標準化され、病院から保健所へ気になる方の連絡が増加するとともに、妊婦面接で把握しきれないより細かな情報も提供されるようになった。退院後の状況についても、連絡票で病院とやり取りをし、情報交換を行うことで、継続的な支援につながっている。

●妊娠届者の8割近い方に妊婦面接を行い、妊婦の体調管理や家族のこと、経済的なこと等、妊娠から育児までの相談を丁寧に受けている。また、地区担当保健師と相談先の情報を伝えることで、妊婦にいつでも保健所に相談できる安心感を持ってもらうことができた。妊娠期から専門職と信頼関係を築くことにより、その後の出産・育児期の切れ目ない支援につながり、母子の心身の健康保持・増進に寄与している。

●出産や育児に関する知識を得る場として、土曜両親学級の予約枠を拡大した。夫婦で子育てする大切さを学ぶことにより、パートナーの育児参加を推進した。

【子どもを産み育てる世代支援】

●妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問、乳幼児健診では、妊産婦や乳幼児の状態に応じた個別相談のほか、妊娠中や出産・育児について、区の子育てに関する情報提供を行っている。また、支援プランを作成し、支援の方向性、出産予定日やお子さんの誕生日に合わせてタイムリーに妊娠期・子育て期の情報を定期的に提供するきずなメール事業を実施している。このことにより、保護者へ区の情報も含め、必要な情報提供を行うことができた。

【課題】

【妊娠中の医療・保健体制の充実】

●妊娠届出が特別出張所の場合、後日予約しての妊婦面接となる。妊婦面接を勧奨しているが、特別出張所での妊娠届出者の妊婦面接率は55.3%に留まっている。

●早期の妊娠届出の勧奨、妊娠に関する不安や望まない妊娠等への早期相談対応が必要である。

【子どもを産み育てる世代支援】

●すこやか赤ちゃん訪問について、引き続き高い実施率の維持に向けた取組が必要である。

●父親の育児参加の意識の高さに応える事業が必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【妊娠中の医療・保健体制の充実】

●早期に妊娠届出を行うことの大切さや妊娠期から相談を受けることを広く認識してもらうため、産院や産科病棟、小児科など関連機関以外の分野(児童館、保育園等子育て関係と薬局やデパートなど）にも積極的に広報していく。

●妊婦面談について、実施率向上に向け、特別出張所における届出受理のあり方を含め効果的な勧奨方法の検討、医療機関や地域施設等における情報提供の強化等に取り組む。成果を見極めつつ、事業継続・見直しに係る方針を判断する。

【子どもを産み育てる世代支援】

●すこやか赤ちゃん訪問について、引き続き未実施者への再訪や要支援家庭の早期把握等に努める。

●父親が参加可能な事業の拡充について、委託による実施体制等も含めて検討する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　1　生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標　1　未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施　　策　2　子どもを健やかに育むまちをつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○子育て世代が孤立せず、地域の支援を得ながら子どもを健やかに育てる環境が整っています。
○保育を必要とする子どもに、健やかな生活を確保するための様々な保育サービスが提供されています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★	子育て環境に対する満足度	43%（H25）	－	－	－	49.1%	46.7%	50%	93.4%
◎ ★	保育所入所率	96.3%（H25.4.1）	95.1%	98.9%	98.3%	96.1%	98.4%	100%	98.4%
◎ ★	保育サービス定員数（人）	11,322（H25.4.1）	11,831	12,880	13,436	14,153	15,338	12,443	123.3%
★	ファミリーサポート延べ利用者数（人）	10,819（H24）	11,849	12,218	12,674	12,766	13,193	12,200	108.1%
●	子育て相談件数（保育サービスアドバイザー、児童館等、子ども家庭支援センター）	23,563	29,486	36,179	55,350	69,974	67,155	48,000	139.9%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎	子ども医療費助成事業の推進	2,706,101	2,881,436	2,955,595	2,931,250	2,988,919	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	子育て相談体制の拡充	59,979	62,310	62,586	66,456	80,417	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	養育に不安のある乳児家庭への支援	489	732	541	843	753	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	子どもの発達支援の充実	45,682	347,690	351,926	347,946	351,683	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	私立（認可）保育園の整備	7,820,173	9,019,481	10,868,146	14,366,217	18,970,547	Ⅰ 予定以上に進捗
◎ ○	家庭福祉員制度の充実	163,924	170,312	170,748	168,844	150,145	Ⅲ 遅れや変更あり
◎ ○	認証保育所の整備	1,748,903	1,939,253	2,174,557	2,155,701	1,941,445	Ⅰ 予定以上に進捗
◎ ○	小規模保育所等の拡充	480,681	805,746	1,192,175	1,474,508	1,469,216	Ⅰ 予定以上に進捗
◎	区立保育園の運営・拠点機能強化	3,635,074	3,608,467	3,679,609	3,738,932	3,670,920	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	区立保育園の改築・改修の推進	609,692	714,251	142,574	795,837	1,290,296	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	妊婦への支援の充実（検診・相談）（再掲1-1-1）						
◎	すこやか赤ちゃん訪問事業の推進（再掲1-1-1）						
○	保育所整備に係るマッチング事業	－	－	－	※「私立(認可)保育園の整備」で計上		
○	保育士人材確保支援事業	－	－	－	869,719	1,168,808	

指標の達成状況の分析

【子育て相談・養育環境の整備】【地域における子育て支援体制の充実】【多様な保育サービスの提供】

●ファミリーサポートの延べ利用者数は、制度の周知が進み増加が見られるほか、子育て相談については、特に児童館の乳幼児事業における相談件数の増加が著しい。所管する全ての計画事業は、順調に進行しているが、子どもの数の増加や保育ニーズの上昇により、保育園待機児童の解消には至っていない。子育て環境に対する満足度は、改善が見られるものの目標値の達成に至っていないのは、これが影響しているものと分析している。

●保育サービス定員数、ファミリーサポート延べ利用者数及び子育て相談件数の3点の指標については、地道な取組みの結果、既に目標値を達成し、その後も伸長を続けている。保育所入所率については、平成29年度に2.2ポイント低下したが、平成29・30年度で2,100名の定員増を図る計画が奏功し、入所率が改善した。子育て相談については、学童保育を放課後ひろばに移行して乳幼児事業を充実させた２館をはじめとして、全館での相談件数が11,443件、前年比約29パーセントと著しく増加している。子ども家庭支援センター相談事業も含めて、相談件数は平成30年度目標値の1.5倍に迫っており、子育て世代の中に確実に定着してきていると捉えている。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【子育て相談・養育環境の整備】

●保育アドバイザーによる出張相談や夜間相談の実施により、保育施設の案内や育児相談の充実を図った。また、児童館においても学童保育を放課後ひろばに移管して乳幼児親子事業を充実させた。

●発達障がい児・者支援に係る計画事業については、おおた障がい施策推進プランにおいて、障害福祉計画、障害児福祉計画関連事業と一体的に運用するなかで、着実な推進を図った。学齢期の発達障がい児支援事業については、平成31年３月から供用を開始した障がい者総合サポートセンター増築B棟において実施することになった。また、発達障がい施策検討会に係る事業については、関係機関職員で情報連携を行い、発達障がいシンポジウム・応援フェア等の各種事業の効果的な実施を推進した。

●わかばの家における児童福祉法上の児童発達支援事業については、単独通所事業、親子通所事業を効果的に展開するなかで、利用児とその家族の安心、安定した生活につながるよう努めた。また、利用希望者が増加する相談支援事業、外来訓練事業を適切に実施しながら、保育園・幼稚園へ訪問相談、児童館におけるミニ学習会、関係機関職員や区民を対象にした子ども発達支援講演会等の地域支援事業も拡充することで、子どもの発達における区全体の支援力の強化を図った。

●相談体制の拡充については、新規開設した区内の障害児相談支援事業所、障害児通所支援事業所にも漏れなく声をかけ、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催し、事務運営に有用な情報提供を行うとともに、研修、事例検討等を行った。また、発達障がい児の保護者が発達支援に関する制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもに合ったサービスを受けることができるように、関係部局、関係事業所と連携し、継続して発達支援応援フェアを開催した。

【地域における子育て支援体制の充実】

●ファミリーサポート事業の利用者数を着実に伸長させているほか、親子交流イベントへ民生・児童委員に参加していただくなど、地域連携が定着してきている。

【多様な保育サービスの提供】

●平成29・30年度、認可保育所を中心に約2,600名の定員増を図ったことから、平成31年4月の待機児童数は116名と平成30年4月の半分以下となった。

●民有地と保育事業者とのマッチング事業、民間土地の一括借り上げ、都・区有地の活用等、様々な取組みにより、保育所等の新設に努めてきた。平成25年度から4,016名の定員拡大を果たした。

【課題】

【子育て相談・養育環境の整備】

●今後は、子育て相談さらに周知を進めると共に児童相談所の開設を視野に入れ、より深刻な事案にも対応できる高度な相談体制の確立が必要である。

●障がい者総合サポートセンター増築棟における学齢期の発達障がい児支援事業については、当該児が学校生活、日常生活を安定して過ごせるように、今後の利活用状況も注視しながら関係機関と協力、連携の体制を構築していく必要がある。

●わかばの家の療育事業では、年々増加している発達に関する相談、療育に的確に対応することができるように、民間療育事業所、保育園、幼稚園等との協力、連携を図るとともに、各機関が当該児童への対応力を高めていけるように継続して支援していく必要がある。また、発達障害児への切れ目ない支援機能の一環を担うため、学齢期の発達障がい児支援事業との連携を図ることも大切になる。

●相談体制の拡充については、障害児通所支援事業の利用者が利用計画を作成する際に相談支援事業所が作成するよりも、セルフプランによる作成する割合が優位となっているため、相談支援事業所の利用による計画相談を促進する必要がある。

【地域における子育て支援体制の充実】

●平成29年度に実施した子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査では、気軽に相談できる相手として家族や友人を挙げる人が依然として多数を占め、子育て支援団体や近所の人などの地域資源を挙げる人は少数に止まっている。 今後は、子育てを地域で支えるしくみの充実に引き続き取り組むと共に、地域で孤立しがちな子育て世代に対して、そのしくみの周知をさらに推進していく必要がある。

【多様な保育サービスの提供】

●平成30年度には、待機児童数が減少したが、解消に向けた取組みが引き続き必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【子育て相談・養育環境の整備】

●引き続き周知に努めると共に深刻な事案に対応するため、職員の資質の向上を図る必要がある。特に児童相談所の開設に向け、東京都や他の地方公共団体への研修派遣をさらに推進し、職員を実務に当たらせる中で、その成長を図っていく。

●学齢期の発達障害児支援機能による切れ目のない支援体制の確立については、専門的な診察、療育の実施、学校への巡回相談や関係機関への研修支援を行うなどの地域支援事業の実施により、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築する。

●学校、児童館等を含めた関係機関と障がい者総合サポートセンターが情報共有を図り、支援の方向性を一つにして、発達障がい児が日常の過ごす場において安定した生活を営むことができるようにするため、既存の「発達支援地域ネットワーク会議」の活用を含め、新たなネットワークを構築する。

●わかばの家療育の事業の見直し・強化については、増加する相談需要を踏まえてわかばの家と民間療育事業所、幼稚園・保育園等との役割分担を明確にしたうえで、相談体制及び地域支援事業等の充実を図っていく。

●相談体制の拡充については、引き続き、相談支援事業所による計画相談の利用促進を図っていく。

【地域における子育て支援体制の充実】【地域における子育て支援体制の充実】

●引き続きファミリーサポート事業の周知に努めると共に、民生・児童委員や地域の子育て支援団体等の地域資源の存在を子育て世代に広く認知していただく必要がある。保育園、児童館等利用児童保護者へのリーフレット配布など広報について検討し、実施していく。

●在宅の育児の負担軽減などとして一時預かり保育の実施や子育て中の親子が気軽に集い、交流を図る場として子育てひろば事業を推進していく。

【多様な保育サービスの提供】

●保育ニーズが充足しつつある地域と依然として不足している地域とに二極化してきており、詳細な分析を行い、必要な地域に重点的に認可保育所を中心とした整備を進めていく。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　1　生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標　1　未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施　　策　3　未来を担う子どもたちを育てます

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）
○学校・地域・家庭が手を携えて、子どもたちの「生きる力」を育んでいます。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目		H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度	
◎ ★	大田区学習効果測定【中3数学、期待正答率を超えた生徒の割合】		60.6%（H25）	61.2%	58.6%	63.5%	65.1%	64.5%	62%	104.0%	
★	不登校生徒出現率【中学校】		3.05%（H24）	3.56%	3.58%	3.52%	3.95%	4.22%	2.88%	68.2%	*
◎ ★	体力合計点【小6男女】	男子	60.21（H25）	60.57	59.57	59.76	60.26	60.31	61.01	98.9%	
		女子	60.15（H25）	60.56	60.47	60.82	61.63	61.65	61.59	100.1%	
●	英語カフェに参加した児童・生徒の人数（1校における1日の平均）	小学校（人）	－	14.5	14.5	13.6	13.5	14.7	16	91.9%	
		中学校（人）		8.5	8.5	9.0	10.3	8.4	10	84.0%	
●	学校支援コーディネーターの活動延日数		－	19,222	19,705	21,383	22,232	23,889	20,000	119.4%	
●	3年生以上の普通教室における電子黒板設置割合		23%	25%	27%	33%	100%	100%	100%	100.0%	

＊数値が低い方が望ましい指標には、達成度の右側に「＊」を付しています。

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎	基礎学力の定着	94,114	90,246	92,409	106,974	108,351	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	理科教育の推進	1,111	9,807	8,914	15,680	15,091	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	小中一貫教育の推進	0	0	0	0	0	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	ICT教育の推進	74,303	23,949	126,324	1,220,658	824,970	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	国際理解教育の推進	63,206	122,455	142,419	154,559	193,870	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	海外からの児童・生徒への日本語指導の充実	38,523	32,479	34,591	32,951	31,989	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	不登校施策の充実	74,218	86,569	112,065	106,176	129,285	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	体験学習・キャリア教育の推進	229,284	280,349	308,195	362,574	343,285	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	体力向上の推進	1,614	4,138	6,838	11,032	16,566	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	学校施設の改築	1,238,232	1,785,217	5,775,714	2,926,608	7,034,214	Ⅲ 遅れや変更あり
◎	学校施設の緑化の推進	20,608	9,277	11,254	17,653	56,958	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	学校支援地域本部の充実	29,310	29,767	29,995	30,776	30,507	Ⅱ 予定どおり進捗

指標の達成状況の分析

【基礎・基本的な学力を習得する教育の推進】

●（基礎学力の定着）毎年、学習効果測定の結果を分析し、学習カルテ共通様式を活用した学習カウンセリングの実施など、各校が授業改善に取り組んだ結果、平成28年度以降は目標値62%を達成した。

●（国際理解教育の推進）国際理解教育は、外国語教育指導員（ALT)の配置をはじめ、イングリッシュキャンプの実施、中学生の海外派遣など、様々な手法により幅広く展開している。指標として設定した英語カフェに参加した児童生徒の人数は、小学校は13.5～14.7人、中学校は8.4～10.3人とほぼ横ばいである。平成29年度は、中学校において目標値を達成した。小学校においても英語カフェの活用事例集を配布する等の取組により、積極的な活用を促すことで目標値の達成を目指す。

●（ICT教育の推進）平成27年度に指定したICT活用推進モデル校の実践研究結果を踏まえ、平成29年度に、区立小・中学校の全普通教室（1,299教室）にスライドレール型電子黒板を設置し、数値的な目標は達成した。

【豊かな人間性を育む教育の推進】

●（不登校施策の充実）不登校については、平成28年度から東京都のモデル事業を開始し、コーディネーター教員の選任や養護教諭の事務補助等を通じて不登校対策の強化に取り組んでいるが、取組の効果が表れるには時間を要するため、不登校生徒出現率はほぼ横ばいの状態である。

【たくましく生きるための健康・体力をつくる教育の推進】

●（体力向上の推進）体力合計点は、平成29年度に目標値を達成した。しかし、学年集団によりばらつきが大きいことや、体力測定の項目によっては男女ともに全国平均を下回る種目もあり、今後も引き続き、体育指導補助員による運動示範やティームティーチングなど、指導力の向上に取り組む必要がある。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【基礎・基本的な学力を習得する教育の推進】

●英語カフェは平成26年度から全ての小中学校で実施している。外国語教育指導員を相手に気軽に英語で話せる場を設定することで、外国語に親しみ、小学校の外国語活動や中学校の英語科の授業等で培った力をさらに伸ばし、コミュニケーション能力を高めることができたと考える。

●平成27年度にICT活用推進モデル校を２校指定し、スライドレール式電子黒板、児童生徒・教員用タブレット端末（デジタル教科書インストール済）、書画カメラ等を整備し、全校展開に向けた実践的研究を実施した。研究結果を踏まえ、平成29年度に区立小・中学校の全普通教室（1,299教室）にスライドレール型電子黒板を設置するとともに、書画カメラ、無線LAN環境を整備した。また、教員１人当たり１台のタブレットPC及び各校40台（大規模校は80台）の児童・生徒用タブレットPCを配備した。

【豊かな人間性を育む教育の推進】

●平成28、29年度に東京都のモデル事業を活用し、不登校対策にあたる教員や養護教諭の負担軽減を実施し、学校の支援体制の強化を図るとともに、適応指導教室にタブレット端末を配備し学習環境を整備した。またスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを段階的に増員し、児童生徒や保護者の相談体制の充実を図った。平成30年度は区単独事業として登校支援員の配置や学級集団調査を実施するなどさらなる支援策を展開している。

【課題】

【基礎・基本的な学力を習得する教育の推進】

●英語カフェの学校別の実施回数は、31回以上実施した学校が、小学校では59校中29校あるものの、中学校では28校中5校にとどまっている。また、10回以下の学校が、小学校では17校、中学校では12校となっており、学校により取組状況に差があることや参加者が限定的である点が課題である。

●平成29年度に配備したICT機器（電子黒板、書画カメラ、タブレットPC）の授業におけるより効果的な活用を推進するため、教員への研修・サポート体制等を強化する必要がある。

【豊かな人間性を育む教育の推進】

●平成28年度の不登校の出現率は、前年度と比べ若干減少したものの引き続き高い数値のまま推移している。不登校にさせないための予防対策や、登校をためらいがちな児童生徒への初期対応を強化することで、不登校出現率の低減に努める必要がある。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー（非常勤）は、大田区の学校や地域での勤務経験が十分に蓄積する前に退職してしまう場合があり、継続的に勤務できる処遇の見直し及び組織運営体制の構築が必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【基礎・基本的な学力を習得する教育の推進】

●国際理解教育推進事業としては、新学習指導要領の全面実施に向けて、より多くの児童生徒に効果がある外国語教育指導員の配置等のさらなる充実を図る。

●ICT機器に関する教員へのサポート体制の強化やICT機器活用方法の研修等の充実を図るほか、活用に関する効果的な事例を積極的に全校に展開していく。また、学校におけるICT機器活用の状況や効果についての検証を行いながら、特別教室等へのICT機器の整備拡充についても検討を進める。

【豊かな人間性を育む教育の推進】

●不登校対策については、都のモデル事業を再構築したうえ、事業規模の拡大に向けて今後検討を進める。登校をためらいがちな児童生徒の送迎等を行う登校支援員を配置するほか、全中学校において学級集団調査を実施し、生徒の学級集団内の状況を把握して、指導に生かすことで不登校出現率の低減を目指す。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについては、非常勤職員の安定した雇用と、円滑な組織運営体制の構築に向けて引き続き検討を進める。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　1　生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標　1　未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施　　策　4　のびのびと成長する子どもを見守ります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○子どもの権利が守られ、のびのびと育つ環境が整備されています。
○親子が交流する場や子どもたちの安全な居場所が確保され、地域全体で子どもを見守っています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度	
◎	子育てに不安を感じている保護者の割合	－	－	－	－	23.9%	22.1%	30%	135.7%	*
◎	子育てに関して相談できる人や場所がある保護者の割合	－	－	－	－	92.9%	91.7%	70%	131.0%	
★	児童館ファミリールーム利用者数（人）	455,569（H24）	510,916	562,049	529,674	529,953	534,329	463,000	115.4%	
★	子ども家庭支援センターの相談件数	4,628（H24）	8,089	10,205	9,673	11,037	11,992	4,900	244.7%	
●	学童保育利用者数（人）	670,716	698,371	749,316	791,729	808,232	839,575	830,000	101.2%	
●	放課後子ども教室利用者数（人）	－	－	91,185	177,159	351,417	384,218	228,000	168.5%	

＊数値が低い方が望ましい指標には、達成度の右側に「＊」を付しています。

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎	児童虐待防止ネットワークの強化	1,249	1,763	1,435	1,866	2,060	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	学童保育及びフレンドリーおおた事業の推進【未来プラン】 放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充【実施計画】	1,196,389	1,794,103	2,307,014	2,955,908	3,164,177	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	養育に不安のある乳児家庭への支援（再掲1-1-2）						
○	児童相談所の設置	－	－	－	4,887	798	

指標の達成状況の分析

【子どもの権利の確保】

●子ども家庭支援センターの相談件数は、目標値の2.4倍にも達し、度重なる児童虐待事件の報道や児童虐待防止キャンペーンなどにより、区民の関心が高まっていることが考えられる。

【親子のふれあい、交流の場づくり】

●子育てに不安を感じている保護者の割合及び子育てに関して相談できる人や場所がある保護者の割合は、既に目標値を達成している。しかしながら、深刻な相談の件数が増加していることや、相談できる人や場所として専門機関を挙げる人が極めて少なかったことを考え合わせると、必ずしも楽観することはできない。

●児童館ファミリールーム利用者数については、既に目標値を超えている。前年(平成29年)度と比較して4,300件ほど増加していることから、6歳以下の子どもを持つ対象世帯への周知が進んでいると考えられる。

【放課後の安全な居場所づくり】

●学童保育利用者数は、対象年齢が小学校3年生までから小学校全学年へと拡大されたこと、保育園から小学校に就学する児童が増加したことで、就学後も保育を求める世帯が増加していると考えられること等により増加を続けている。

●放課後子ども教室の利用者数については、指標を設定した平成28年度の各校の平均利用者数等を参考に設定したものであるが、学童保育と一体的に運営するサービス形態が保護者に好意的に受け入れられ、安全・安心な放課後の居場所として、改築校を除く全校に配置が完了した時点での利用者数は、当初想定を大きく上回ることとなった。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【子どもの権利の確保】

●要保護児童対策地域協議会では、これまでの実務者会議に加え、チャイルド＆ファミリーサポート会議を年12回開催し、情報共有や担当者間の関係構築が進み、深刻なケースへの対応が迅速、円滑に行われるなどの効果が現れている。

【親子のふれあい、交流の場づくり】

●学童保育を放課後ひろばに移行した児童館では、施設面の余裕を生かし、設備や遊具の充実を図った結果、大幅な利用者の増加につながった。また、児童館職員がイベントやグループ遊び等により利用する親子同士の交流を図り、滞在時間やリピート来館の増加が見られる。

【放課後の安全な居場所づくり】

●区立小学校45校で放課後ひろばの開設が完了した。年度当初は、238名の学童保育保留児童が発生したが、利用を辞退する児童もあるため、利用が定着する2学期までに待機する児童はおおむね解消した。

【課題】

【子どもの権利の確保】

●今後は、警察等の関係機関との連携強化を通じて、ケース対応による子どもの権利確保の一層の充実に努めると共に、子どもの権利条約など広く区民に子どもの権利について啓発を図っていく必要がある。

【親子のふれあい、交流の場づくり】【放課後の安全な居場所づくり】

●就学児童数の増加により、小学校の教室が不足し、学校内学童保育の開設校を増やすことができない状況となっており、平成28年に策定した「児童館のあり方について」に沿った乳幼児親子事業の拡充が困難になっている。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【子どもの権利の確保】

●今後は、子どもの権利確保について最も強力な権限を付与されている児童相談所の開設に向け、施設建設や職員の育成を着実に推進し、区が子どもを守り育てる体制の強化を急いでいく。

【親子のふれあい、交流の場づくり】

●乳幼児を持つ保護者が子育てに悩み、孤立することのないよう、引き続き子育てひろばの周知に努めると共に、的確にニーズに応えられるよう事業内容の見直しを行う。また、深刻な教室不足で学童保育を児童館から小学校に移転させることが困難となっていることに伴い、児童館の子育てひろばの拡充も難しくなっていることから、今後は、保育園併設型の子育てひろばの拡充についても検討していく。

【放課後の安全な居場所づくり】

●学童保育利用希望の増加に対応するため、教育委員会と連携し、引き続き学童定員の拡大に知恵を絞ると共に放課後子ども教室の活動の充実を図ることで学童保育ニーズに応えていくことを検討する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　1　生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標　2　誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施　　策　1　誰もが健康に暮らせるまちをつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○健康に関する様々な情報が入手でき、楽しく健康づくりに取り組むことができています。
○身近に相談できる医療機関があり、安心して治療を受けられる環境が整備されています。
○安全な食生活や健康被害にすばやく対応できる地域の体制が整っています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目		H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★	65歳健康寿命(歳)	男性	81.68	81.64	81.84	82.12	82.22	82.28	82.26	100.0%
		女性	85.04 (H23)	85.06 (H25)	85.21 (H26)	85.41 (H27)	85.36 (H28)	85.54 (H29)	85.36	100.2%
◎	「医者や病院の便」に満足している人の割合		－	70.9%	72.2%	75.2%	73.6%	78.2%	78%	100.3%
◎	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導に係るメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍該当者の減少率（対前年度比） ※上段：該当者減少率、下段：予備軍減少率		22% 22.8%	22.0% 22.6%	21.5% 22.0%	20.7% 21.2%	20.2% 20.2%	20.0% 19.4%	25% 25%	80.0% 77.6%
★	特定健康診査受診率		37.0%	36.5%	38%	38%	36.9%	36.6%	44%	83.2%
●	がん検診受診率	胃がん	5%	5.90%	6.8%	5.8%	5.3%	4.9%	6.80%	72.1%
		肺がん	6.9%	6.9%	11.0%	10.6%	10.4%	10.3%	10.7%	96.3%
		大腸がん	10.2%	11.2%	15.8%	13.9%	13.3%	12.7%	20.9%	60.8%
		子宮頸がん	18.7%	18.3%	19.6%	21.4%	20.7%	20.5%	22%	93.2%
		乳がん	14.3%	14.0%	16.5%	18.3%	17.9%	17.3%	19.0%	91.1%
	※平成29、30年度の乳がん検診受診率は、都の精度管理報告年度変更により区による独自算出です。									
●	健康メニュー協力店の登録数（店）		－	－	10	18	25	30	20	150.0%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎	自主的な健康づくり支援の推進	118,621	124,716	119,210	122,241	117,616	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	がん対策の充実	1,015,005	1,276,196	1,204,754	1,174,072	1,152,242	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	こころの健康づくり推進事業の充実	4,706	6,581	4,975	4,784	5,168	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	食育の推進	733	1,858	1,848	1,964	2,832	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○	地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）	10,000	15,018	15,135	15,124	24,054	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	食の安全確保	20,750	20,065	20,043	19,279	18,213	Ⅰ 予定以上に進捗
◎	健康危機管理体制の強化	1,159	13,636	819	698	8,524	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	介護予防事業の充実（再掲1-3-1）						
○	国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業	－	－	－	27,593	28,207	

指標の達成状況の分析

【心とからだの健康づくり】

●がん検診の実施期間を年度ごとに延長し、主要な５つのがん検診は年間８か月として現在に至る。また、平成26年度から受診費用の一部自己負担金を導入、平成27年度からは受診者数の上限をなくし、期間内であれば人数に係らず受診できるように受診意識の改革及び受診環境の改善に努めた結果、平成27年度には受診者数が増となり受診率も向上した。

●健康メニュー協力店について、４年間で20店舗の登録を目標とし、5店舗/年の計画で事業展開をした。産業経済部との連携、職員からの情報提供、栄養士によるメニュー開発の助言等により予想より早めに目標を達成することが出来た。

●国保加入者の特定健診受診者のうち、４割弱が肥満であり、かつ、生活習慣病の有病率が23区で一番高いことが、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群者の割合の減少に結び付いていないと考えられる。平成25年度以来、該当者の割合は23区中９番目に多い状況が続いている。

●国保加入者の特定健康診査受診率について、平成25年度からの5年間は、足踏み状態となっている。対象者のうち、70歳以上はすでに医療機関にかかっているなどで受診率が高いが、60歳代は会社を退職して新たに国保に加入する際に、受診率が下がる傾向がある。さらに、50歳代以下は他の健診を受けていたり、受診する時間がないなどの理由で、年齢が下がるごとに、受診率が低くなっている。そのため、年代ごとの特性に対応した受診率向上対策が必要となる。

【健康を支える保健・医療体制の充実】

●平成26年度末の一般と歯科を合わせた診療所の数が1141箇所、平成30年度末では1156箇所となっている。診療所数に大きな変化は見られないこともあり、満足度についても大きな変化はないと推測される。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【心とからだの健康づくり】

●区民が自主的に健康づくりの実践が行えるよう「おおた健康プラン実践編」の冊子等を作成し、様々な機会に区民に配布した。

●女性のがん検診である子宮頸がん及び乳がんについては、医療機関以外にも、土日など、休日を中心に地域庁舎等で女性スタッフによる集団検診を実施し、年度ごとの実施日数及び会場数を増やした。平成29年度からはウェブによる予約や、１日の予約人数を増加し、安定した受診者数を確保できた。

●「大田区自殺総合対策協議会」を平成26年度に前倒しで設置し、地域の自殺総合対策のネットワーク構築を図った。また、ゲートキーパー講座やうつ病の普及啓発、相談体制の充実により、こころの健康づくりを推進し、平成31年３月に「大田区自殺対策計画」を策定した。これらにより、自殺死亡率は19.80（平成25年）から15.76（平成30年）に減少した。

●区民への食育に加え、食環境整備して産業振興協会と連携を強化して健康メニュー協力店の登録数増加を進めた。また、「大田区野菜を食べようプロジェクト」を立ち上げ、コンビニエンスストアと連携しレールポップ等により若者への食育の啓発活動を行った。さらに商店街連合会とも連携し、モデル地区の飲食店にて三角ポップによる食育の啓発活動を行った。

●国民健康保険データヘルス計画を策定して国保加入者の健康づくりに対する取り組みを喚起し、健康づくりの啓発活動を多数実施した。例えば、健康ポイント事業の実施により、国保加入者が楽しみながら健康保持増進や特定健診・特定保健指導に取り組めるようになった。また、平成25年度からジェネリック医薬品差額通知を実施し、平成30年度の削減効果額約2億8千万円、同年度末のジェネリック医薬品普及率は69.9%となっている。また、糖尿病重症化予防事業で平成28～30年度で計39人に保健指導を実施しているが、新規に人工透析になった方はゼロとなっている。

【健康を支える保健・医療体制の充実】

●在宅医療について現在の大田区における課題、それを解決するための方法を話し合うため、「在宅医療連携推進協議会」などの関係者会議を開催して、顔の見える関係づくりの構築を図った。

●区民への普及啓発を図るため、平成30年度に「在宅医療ガイドブック」を4,000部作成した。

【課題】

【心とからだの健康づくり】

●平成27年度は著名人のがん罹患報道などで社会的関心が高まったこともがん検診受診向上につながった経緯もあり、がん検診受診は社会的風潮に影響されやすい性質もある。がんに罹患するリスク、早期発見、早期治療が健康生活につながることを理解し、予防の知識と自らが検診を受診する意識をつけなければ受診率の向上は達することができないため、今後の啓発の仕方が重要である。

●自殺対策により区の自殺者数は減少傾向であるが、未だ年間100人前後の自殺者がおり、関係機関と協働して更に対策を推進する必要がある。

●飲食店の転・廃業の回転が目まぐるしい中で、健康メニュー協力店登録店の継続・定着化及び事業の評価方法が課題となっている。

●国保加入者の一人当たり診療費が高く、生活習慣病の有病率も23区で一番高い。特定健診受診率が低いと医療費が高くなるという関係があり、特定健診の受診率を向上させるための啓発が重要となる。また、データヘルス計画やそれに基づく保健事業の実施に関する情報を周知することで、健康意識の向上を図ることも重要となる。

【健康を支える保健・医療体制の充実】

●他部署のみならず地域の医療・福祉関係者と、切れ目の無い在宅医療と介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築していくこと、また、在宅医療について区民への周知・啓発活動が必要である。

●病院等との連携をどのように進めていくかが課題となっている。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【心とからだの健康づくり】

●胃がん検診については、従来のバリウム検査が、負担が大きい上に受診率の低迷傾向もうかがえることから、国の指針変更によって推奨された胃内視鏡検査の導入を実施する。また、社会的関心が高まることによって検診受診者も増える傾向から、啓発内容を見直し、区民の心に響く周知を行っていく。受診環境の改善として、いくつかの検診を同時に受診するセット検診など、多忙な受診者のニーズにも応えていくよう工夫する。

●平成31年度から「大田区自殺対策計画」（おおた健康プラン第三次に包含）に沿って、着実に対策を推進する。具体的には、こころの健康づくりに関する啓発の他、区の自殺の実態を踏まえ、対象や背景に合わせた対策を強化する。

●外食・中食等、食の外部化が進む中、食環境整備の重要性が増しているため、「おおた健康メニュー協力店」の登録店舗数のさらなる増加を図る。また、「大田区野菜食べようプロジェクト」についても内容を充実し、連携のコンビニエンスストアおよび商店街のモデル地区の増加を図る。併せて、区民へのPR活動も推進する。

●国保加入者が自ら健康意識を持って行動できるよう、保険者として情報提供を行い、健康保持増進のサポートができるようにする。

【健康を支える保健・医療体制の充実】

●医療・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築のため、関係者同士の顔の見える体制づくりを進め、切れ目の無い在宅医療と介護の連携を推進する。併せて、平成30年度に作成した「在宅医療ガイドブック」を活用しながら、区民への普及啓発を進める。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　1　生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標　2　誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施　　策　2　ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○道路や建物に限らず、サービス、情報提供などのユニバーサルデザイン化が進められ、障がいの有無、年齢、国籍などにかかわりなく、誰もが円滑に生活できています。

○自立し、安心して、快適に暮らせる環境が、区民の理解と参加によってつくられています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度	
◎ ★	「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っている、または聞いたことがあると答えた区民の割合	76.6%（H24）	74.3%	73.0%	78.0%	78.6%	78.0%	80%	97.5%	
◎	大田区役所窓口の案内表示について、改善が必要であると感じている区民の割合	－	－	－	－	21.8%	－	20%	91.7%	*
☆	駅周辺のバリアフリー化が進んだと感じる区民の割合【再掲】	32.3%	45.9%	50.6%	43.2%	43.1%	46.4%	40%	116.0%	
★	だれでもトイレの設置割合	84.9%	84.9%	85.1%	85.1%	85.1%	85.1%	95.9%	88.7%	
●	UDパートナーによる点検箇所数	13	14	4	6	6	7	10	70.0%	
●	区立小・中学校における総合的な学習の時間（ユニバーサルデザイン教育）への支援実施校数	28	29	28	28	33	36	31	116.1%	

＊数値が低い方が望ましい指標には、達成度の右側に「＊」を付しています。

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善	0	5,650	7,645	0	1,166	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	誰にもわかりやすい掲示物など情報のユニバーサルデザイン化	16,035	3,837	8,204	2,384	5,599	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	地域力を活かしたまちづくりパートナー（UDパートナー）活動	525	78	190	158	191	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	移動を円滑にするユニバーサルデザインの推進（再掲2-1-4）						
◎	自転車等利用総合対策の推進（再掲2-1-2）						

指標の達成状況の分析

【誰にも優しいサービスと情報提供】

●「ユニバーサルデザイン」という言葉の認知度は向上したものの、目標達成までには至っていない。ただし、各年度の回答の内訳を見ると、「定義までよく理解している」と答えた人の割合は26年度13.9%に対し30年度18.6%（2.7ポイント増加）、「定義はなんとなく理解している」人の割合は26年度30.7%に対し30年度31.8%（1.1ポイント増加）となっており、僅かずつではあるものの区民のユニバーサルデザインへの理解は高まっている。

●上記指標数値の向上の背景としては、高齢化の進展、障害者差別解消法の施行、外国人住民や国外からの来訪者の増加など、区民生活に密接な社会状況の変化も影響しているものと考えられる。

●2017年2月に内閣府が全国の15歳以上の男女を対象に実施した意識調査では、ユニバーサルデザインを「知っている・どちらかといえば知っている」と答えた人の割合は53.0%だった。また、日常生活や社会生活を送る上でバリアフリーやユニバーサルデザインが「十分進んだ・まあまあ進んだ」と答えた人の割合は37.7%で、指標にある「駅周辺のバリアフリー」においては、全国調査の数値を8.7ポイント上回る結果となっている。

●誰でもトイレの設置については、公衆便所設置場所のスペースの課題や他の計画事業との調整、近隣の公園便所に誰でもトイレを設置した等の事情により目標値を達成しなかった。

●UDパートナーによる点検箇所数について、UD合同点検は施設や公園、道路の整備・改修の際に実施しているものであることから、施設等の整備予定が少ない場合には、点検箇所数も減少する。なお、29年度からは区の窓口サービスについても点検を開始した。

●総合的な学習の時間への支援実施校数については、目標値を達成した。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【誰にも優しいサービスと情報提供】

●区はこれまで「サイン基本計画」及び「サイン整備の基本的考え方」に基づき、ユニバーサルデザインに配慮したサイン整備を推進してきたが、今後も増加が見込まれる国内外からの来訪者の回遊性や区民の利便性を一層向上する必要があると考え、より誰にも分かりやすいサインを庁内で統一的に整備するための基準とすべく、平成29年3月に「大田区案内誘導サイン整備指針」及び「案内誘導サイン整備ガイドライン」を策定した。

●上記指針及びガイドラインでは、サインの適切な配置や掲示手法の基準を定め、快適かつ円滑な移動を支えることに加え、ユニバーサルデザイン化の推進を主たる基本方針として掲げた。

●ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランの計画期間が平成30年度で終了するため、次期計画期間（2023年度まで）に向けて改定を行った。

●ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善を図るため、「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」を策定し、職員向け研修等でガイドラインを活用することで、全庁的にユニバーサルデザインの理念を浸透させるとともに区民サービスの質の向上に取り組んだ。

●小中学校の総合的な学習の時間における障がい理解教育の支援や、特別出張所管轄区域を地域とした「地域におけるユニバーサルデザイン実践講座」をすべての地域で実施することで、心のバリアフリーやユニバーサルデザインの考え方による地域づくりの普及啓発を図った。

●ユニバーサルデザインのまちづくりパートナー（UDパートナー）による施設や道路、公園、窓口サービス等の点検を継続して実施し、施設等の整備に区民の声を反映し、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進した。

●UDパートナーは、施設等の合同点検だけでなく、合理的配慮をテーマとする研修の開催時にも講師の補佐役を担っており、活躍の場を広げている。

●ユニバーサルデザインに対する理解を深め、日常生活の中にUDの視点を浸透させることを目指し、区内で行われているさまざまな取組み事例などをまとめて紹介する冊子「UDライフ」を発行した。

●設置済みの公衆便所74か所、誰でもトイレの設置目標71か所に対して、設置済は63か所となった。

【課題】

【誰にも優しいサービスと情報提供】

●区内には膨大な数のサインが既に設置されているが、その全てにおいて表示内容や設置時期、メンテナンスの状況等を正確に把握しきれていない。メンテナンスが不十分なサインは、誤った案内誘導につながるばかりでなく、落下や倒壊などによる事故を起こす可能性もある。今後、上記指針やガイドラインに則りサイン整備を推進するに当たっては、既存のサインについて状況把握の上、台帳化するなどして、適切な新設、改良、メンテナンスを行っていく必要がある。

●視覚に障がいがある人や外国人など、文字情報による案内誘導が困難なケースに対応する音声・触図等による案内や、外国語表記の充実などを図り、さらなるユニバーサルデザイン化を推進する必要がある。

●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、すべての人が窓口や行政サービスを適切に利用できるよう、ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドラインの全庁的な活用を促進し、ユニバーサルデザインの視点による区民サービスの更なる向上を図る必要がある。

●ユニバーサルデザインの考え方に基づいた地域づくりを進めるため、区民一人ひとりのユニバーサルデザインに対する真の理解を浸透させていく必要がある。

● 小中学校の総合的な学習の時間の支援実施については、実施協力団体の講師への負担が非常に大きくなっており、その軽減が課題となっている。

●公衆便所に特化して目標値を設定したため、公園便所で実施した誰でもトイレの普及が指標に反映できていない。利用者の利便性を向上するためには、面的に見て一定エリアごとに誰でもトイレを普及していく必要がある。

新基本計画への反映（今後の方向性）
【誰にも優しいサービスと情報提供】 ●区が設置するサインについて、関係部局と連携しながら台帳化を検討する。 ●「大田区サイン基本計画」の見直し・改定を行う。 ●障害者差別解消法が施行され、さらに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にし、ユニバーサルデザインの考え方を一層浸透させることにより、年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関係なく、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を目指していく。 ●ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドラインを活用し、窓口サービスの点検や職員研修を実施することで、ユニバーサルデザインの視点による区民サービスの更なる改善と職員の窓口対応力の向上を図っていく。また、窓口対応などの日常業務のスパイラルアップを図り、対応事例や課題を蓄積することでガイドラインの改定に反映させる。 ●区民のユニバーサルデザインに対する真の理解を浸透させていくため、小中学校の総合的な学習の時間における障がい理解教育の支援の継続や、ユニバーサルデザイン実践講座の効果的な実施方法の検討、 その他様々な普及啓発の手法を検討・実践していく。 ●総合的な学習の時間については、現在依頼している支援実施協力団体と連携を取り他団体への協力を仰ぐなど、講師の数を増やしていくことにより、負担軽減を図っていく。 ●UDパートナーの活動内容について、ユニバーサルデザインのまちづくりの普及・啓発等、さらなる活動範囲の拡大を図っていく。 ●誰でもトイレの普及については、公園便所を含めた普及やエリア別の普及状況などを加味して検討しながら進めていく。 ●外国人を対象としたユニバーサルデザインの取組みも含めて推進するため、関連部局との連携を強化・検討していく。

「めざす姿」の達成度評価		
区分	**達成度合い**	**判定**
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　1　生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標　2　誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施　　策　3　障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○障がい者が、選択可能な量と質が確保された様々なサービスを、自らの希望により活用し、社会参加、就労しながら地域で自分らしく暮らしています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★	障害福祉サービス等利用者の満足度	58%（H25）	－	－	61.8%	－	－	75%	82.4%
◎ ★	就労支援ネットワークからの年間就職者数（人）	54（H24）	47	109	110	112	119	90	132.2%
◎	さぽーとぴあ（障がい者総合サポートセンター）を知っている区民の割合	－	－	14.3%	17.2%	14.6%	14.7%	30%	49.0%
●	ヘルプカードを知っている区民の割合	－	8%	－	15.1%	14.1%	21.0%	16%	131.3%
☆	だれでもトイレの設置割合【再掲】	84.9%	84.9%	85.1%	85.1%	85.1%	85.1%	95.9%	88.7%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	障がい者総合サポートセンターの設置・運営・充実【未来プラン】 障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）の設置・運営・充実【実施計画】	933,684	372,531	446,226	803,834	1,398,874	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	地域との交流の充実	6,466	6,863	7,210	7,167	7,355	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	就労支援の充実	10,193	0	0	※「障がい者総合サポートセンターの設置・運営・充実」で計上		Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	地域生活移行支援（グループホーム等）の充実【未来プラン】 地域生活支援拠点等の整備【実施計画】	6,600	19,791	29,360	352,469	376,411	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	災害時相互支援体制の整備（再掲3-1-5）						
◎	高齢者等の権利擁護の推進（再掲1-3-3）						
◎	ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善（再掲1-2-2）						

指標の達成状況の分析

【障がいのある人もない人もともに支え合う地域づくり】

●さぽーとぴあを知っている区民の割合を区民全体へと広げていくことには課題が残ったが、平成28年度大田区障がい者実態調査（以下「実態調査」）の結果では、さぽーとぴあの認知度は18歳未満は51.2%、18歳以上は31.0%となっており、障がいのある方への周知や利用促進については成果が見られた。

【障がい者が自分らしく暮らすための支援の充実】

●平成28年度に実施した実態調査では、障害福祉サービス等利用者の満足度が増加傾向にある。福祉人材の育成や障害福祉サービス事業所への指導や研修などに取り組んでおり、平成31年度実施予定の実態調査における満足度の更なる向上を目指す。

●さらに、就労支援に係るノウハウの活用及びネットワーク会議の開催等を通じて、就労に関する目標値を早期に達成できた。

【障がい者にとっての災害時支援体制の確保】

●ヘルプカードの認知度は目標値を達成した。実態調査でのヘルプカードの認知度は18歳未満が63.9%、18歳以上が25.7%という結果から見ると、学校教育における周知効果があったことがわかり、障がいのある方への周知や利用の促進の成果があった。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【障がいのある人もない人もともに支え合う地域づくり】【障がい者が自分らしく暮らすための支援の充実】【障がい者にとっての災害時支援体制の確保】

●障がいのある方の地域での暮らしを支える地域生活支援拠点等の中心となる障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）を開設し、各機関で機能を分担した面的な体制を整えた。

●未来プランの施策の方向性と、おおた障がい施策推進プランに則り、障がいのある方の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の５つの機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）の整備に取り組み、障がいのある方の地域における生活の安定に寄与した。

●さぽーとぴあでの専門職による障がいの総合的かつ専門的な相談、相談支援事業者と連携した困難事例への対応、研修を通じたサービス水準の向上・標準化や人材確保及び育成、相談や就労のネットワーク充実と居住系事業（グループホーム連絡会等）の新たなネットワークの立ち上げ等を実施したことで、複雑化する障がい福祉のニーズに対応できる体制を構築した。

●「しょうがい者の日のつどい」や「しょうがい者文化展」における、来場者の増加に向けた内容の見直しを図り、多様な団体の参加・連携及びイベントの質的向上により、共生社会の実現に寄与した。

●さぽーとぴあでの医療的ケアもある重症心身障がい児（者）等を対象とした短期入所事業所の開設、つばさホーム前の浦での緊急一時保護の増床等の機能見直しにより、利用者数の増加に対応した。

●グループホーム（共同生活援助）の建設費補助や障がい者グループホーム連絡会等を通じ、体験利用も含めた居住の場の充実に寄与した。上池台障害者福祉会館での生活介護の実施（平成28年度）等、日中活動の場の整備を進め利用需要の増加に対応した。また、精神障がい者のチャレンジ雇用や区内障がい者施設の自主生産品の販売を促進(おおむすびブランド創設)することで、障がいのある方の多様な社会参加の促進に寄与した。

【課題】

【障がいのある人もない人もともに支え合う地域づくり】【障がい者が自分らしく暮らすための支援の充実】【障がい者にとっての災害時支援体制の確保】

●障害福祉サービスを必要とする方の増加や障がいの重度化、障がい特性によるニーズの多様化等により、引き続き、障がいのある方を支援する体制づくりに取り組んでいく必要がある。

●障がい者の雇用をとりまく状況が変化していく中、障がいのある方も地域の一員としての役割を担い、社会参画していくために、本人及び企業への就労促進・定着支援の更なる充実を図る必要がある。

●平成27年３月に開所したさぽーとぴあは、障がいのある方からは一定程度認知されているが、障がいのない方や区民からの認知度は未だ低い状況にある。

●障がいのある方の緊急時の受け入れ先については、今後も多くの需要が見込まれ、引き続き、緊急時に安心して頼れる場の確保が必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【障がいのある人もない人もともに支え合う地域づくり】【障がい者が自分らしく暮らすための支援の充実】【障がい者にとっての災害時支援体制の確保】

●未来プランの施策の方向性とおおた障がい施策推進プラン（計画期間：2018年度～2020年度）に則り、引き続き、障がいのある方の生活を地域全体で支える、地域生活支援拠点等の更なる充実と地域共生社会づくりを進める。

●障がい者の就労についての幅広い相談に対応できる相談支援体制の強化や、地域のネットワークによる連携した支援等により、就労促進・定着支援事業を推進していく。

●さぽーとぴあにおける障がいのある人もない人も交流できる事業をより一層展開するとともに、平成31年３月に開設したB棟の安定的な運営を含め、障がい者の暮らしを総合的に支える拠点施設としての特色を活かした取組を推進していく。

●災害時に備えた自助・共助・公助の取組に加え、障がい者虐待の防止、成年後見制度の利用支援、ユニバーサルデザインのまちづくりなど、安全・安心で快適な暮らしの実現に向けた取組を推進する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　1　生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標　2　誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施　　策　4　生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○区民が、身近な地域で、生涯学習に取り組んでいます。

○区民が、学習の成果を地域社会に還元しています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
◎ ★	区民1人あたりの図書館の貸出点数	8.0（H24）	8.3	8.1	8.2	7.9	8.1	10.4	77.9%
◎	博物館等の来館者数及び講座・体験会参加者数　来館者数	－	115,303	112,843	134,167	132,703	139,321	138,000	101.0%
	参加者数	－	9,843	7,399	8,638	9,396	7,951	8,800	90.4%
◎	社会教育関係団体数	－	2,101	2,155	2,087	2,129	2,020	2,100	96.2%
☆	週1回以上スポーツ活動をしている区民の割合【再掲】	41.2%（H25）	43.7%	44.5%	39.9%	41.1%	47.6%	65%	73.2%
●	全国学力・学習状況調査において月に1回以上図書館に行くと答えた児童・生徒の割合　小学校	44%	43.90%	41.70%	41.60%	39.8%	46.1%	45%	102.4%
	中学校	19.10%	15.80%	16.40%	17.40%	15.3%	24.1%	20.0%	120.5%
	※平成30年度は、全国学力・学習状況調査の設問項目が変更され、本件質問が削除されたため、大田区教育委員会が実施する読書活動関連の調査に当該質問を設定し実施しました。								
☆	区民活動情報サイト登録数(団体)【再掲】	426（H24）	510	562	624	657	704	590	119.3%
☆	区民活動情報サイトへのアクセス件数【再掲】	24,389（H24）	21,803	37,238	47,881	46,911	46,670	36,580	127.6%
●	生涯学習相談件数	－	－	1,627	3,050	2,166	3,499	1,700	205.8%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	図書館を活用した学習環境の整備・展開	454,754	534,974	326,566	856,831	822,916	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	生涯学習センターの整備・機能の充実	176	181	250	45	633	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	生涯学習リーダーの育成	542	821	790	791	758	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	地域の歴史・文化資源の活用	14,057	34,697	96,678	306,358	80,268	Ⅲ 遅れや変更あり
◎	総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援（再掲1-2-5）						
◎	おおた地域力発見倶楽部の発行（再掲3-1-1）						

指標の達成状況の分析

【区民の主体的な生涯学習の仕組みづくり】

●区立図書館では、イベントやセミナー、おはなし会等の取組みを実施してきたが、区民１人あたりの図書館の貸出点数は、ほぼ横ばいとなっている。これは図書の貸し出し冊数は微増しているものの、CDの貸出数が減少したことによるものである。平成29年度は年末に図書館システム更新のため全館２週間休館したこともあり、貸出冊数は減少となったが、スマートフォン・タブレット端末による図書館ホームページの利用が可能となったことにより、平成30年度の実績は、若干ながら改善が見られた。

●児童・生徒の図書館利用状況については、小学校では微減、中学校ではほぼ横ばいの傾向にある。平成30年度に読書学習司書が全校配置となり、読書環境の整備、区立図書館との連携等が充実したことに伴い、平成30年度は小・中学校ともに前年実績を上回り、目標値に達した。

【学びの成果を活かした支え合いの地域づくり】

●社会教育関係団体数は、平成30年度まで目標値である2,100団体前後で推移している。こうしたなか、生涯学習相談件数は、平成28年度以降目標値である1,700件を上回っており、社会教育関係団体の更新手続きに伴い隔年で件数が大きく増減するものの、いずれも増加傾向にある。相談内容別にみると新たに身近な地域で活動を始めたいという区民からの相談が最も多かった。

【歴史・文化を大切にする地域づくり】

●地域の歴史・文化に関する資料収集と調査研究を進め、魅力的な展示を行うことにより、来館者が増加した。また、区民活動団体や地元の協力者と連携して体験教室などを開催し、多くの区民の参加を得た。

●平成30年度の博物館等の講座・体験会参加数が前年度に比べて減少した主な理由は、平成29年度は郷土博物館所蔵の資料を貸出し、秋田県美郷町にて「川瀬巴水―東日本を旅する―」を開催し、1,008名の参加者があったことによる。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【区民の主体的な生涯学習の仕組みづくり】

●区立図書館では、適切な図書資料の収集や、書誌データを整備し、レファレンス機能の向上に努めることで、区民に身近な生涯学習の場としての役割を着実に果たしてきた。

●区立小中学校では、区立図書館や学校支援地域本部による学校図書館への運営支援を行ってきた。また、平成28年度から段階的に読書学習司書を配置したことにより、学校図書館の活動はさらなる活性化が図られている。

【学びの成果を活かした支え合いの地域づくり】

●平成30年7月に「生涯学習センター蒲田」を、生涯学習情報コーナーやフリースペースなどを備えた社会教育関係団体等が利用できる活動の拠点として開設した。

●「生涯学習リーダー育成」事業では、講座参加者が平成30年度までに317名となり、このうち88名が生涯学習リーダーとなった。生涯学習リーダーに対し、講座の企画・運営や生涯学習相談会での相談対応依頼を行うなど、学びの成果を活かした地域作りにつなげるための人材育成を行ったほか、生涯学習相談会や講座を図書館等様々な地域の施設で開催し、幅広い区民が来られる環境を整備した。

【歴史・文化を大切にする地域づくり】

●郷土博物館においては地域に出向いて行う講座などの出張事業が5年間で1.5倍に増加し、施設内にとどまらず地域へと学びの場を広げている。また、郷土博物館友の会が展示を行ったり、龍子記念館が養成した公園案内ボランティアが川端龍子旧宅の案内を行うなど、区民自らの学習の成果を地域に還元している。

●勝海舟記念館の開館準備として旧清明文庫の増改築工事と資料収集を行うとともに、講座やイベントを開催し、開館に向けての気運を醸成した。

【課題】

【区民の主体的な生涯学習の仕組みづくり】

●インターネットでの予約が受付総数の77.3%を占めるなど、区民の図書館利用形態は急速に変化しており、区民ニーズに適切に応えられるよう、サービス提供環境の再構築が必要となっている。これまでの図書館機能を維持しつつ、ＩＣＴを活用した新たな仕組みの導入や、図書館で行われた事業をきっかけとした人と人を繋ぐ仕掛けづくりなど、これまでにない地域の情報拠点としてのサービス向上や魅力の創出が求められている。

●学校図書館については、区立図書館や学校支援地域本部によるに運営支援や、読書学習司書の全校配置により、引き続き学校図書館活動の活性化を図る必要がある。今後は、この流れを拡大し、児童・生徒の関心を区立図書館へ広げていく取組みが必要である。

●区立図書館の半数以上が築後30年を経過していることから、老朽度や利用状況などを踏まえた優先順位を設定し、計画的に改修・改築を進める必要がある。改築にあたっては、図書館単独での建替えのほか、公共施設の再編、複合化など、地域特性を踏まえたまちづくりを検討する中で、関連部署、機関と連携して進める必要がある。

【学びの成果を生かした支え合いの地域づくり】

●「生涯学習センター蒲田」は、幅広い区民が気楽に立ち寄り、イベントや講座情報から学びに関して相談できる機能を付加していく必要がある。

●生涯学習リーダーの地域での更なる活躍に向けて、相互に学習を支え合う活動拠点づくりが必要である。

【歴史・文化を大切にする地域づくり】

●より多くの方に楽しみながら地域の歴史を学んでもらえるよう、博物館・記念館を回遊する環境を整備する必要がある。また、各施設においてより魅力的な展示を行うことはもちろんのこと、施設内外での地域や各種団体等との協働による活動を充実させ、地域文化に根差したコミュニティの拠点となることも求められている。

●一層の体験・講座への参加を促すための手法を検討する必要がある。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【区民の主体的な生涯学習の仕組みづくり】

●老朽化が進む築45年を超える図書館（池上、大田、馬込）については、改築等に向けた準備検討を計画的に進める。検討にあたっては、ICタグシステムの導入など、インターネット時代に適応した新たなサービスの提供を念頭に進めていく。また、図書館の新たな魅力の創出や機能強化に向け、引き続き適切な図書資料の収集や、レファレンス機能の向上を図るとともに、様々な区民が集まる図書館の利点を生かし、本を通じて人と人とが出会い、結び付き、活動する、地域コミュニティの拠点施設となるよう整備を進める。

●区立図書館と学校との連携を深め、児童・生徒の図書館利用率拡大に向けて広報活動を推進する。

【学びの成果を生かした支え合いの地域づくり】

●生涯学習人材育成講座の修了者や講師・指導者の登録人材等が、身近な生涯学習の拠点で活躍し、「区民の自発的な学習と活動が結びつくことによる地域力の向上」を目指したしくみの構築について検討する。

●区民へ向け、講座、イベント、地域活動等の多様な情報提供を広く行うことで、今まで生涯学習、地域活動に馴染みの少ない新たな層へ働きかけ、社会活動への参加を促す。

【歴史・文化を大切にする地域づくり】

●区が収蔵している文化財や美術作品を確実に後世に伝えつつ活用を図るため、収蔵方針や収蔵基準を確立するとともに、デジタルアーカイブ化を進め、保存と活用の両立を図る必要がある。また、イベントへの出展、出前展示など地域における鑑賞機会を拡大することも必要である。

●区民が文化に対し、興味・関心を持てるように、区立の博物館・記念館の展示内容の充実を図るとともに、民間の博物館や文化施設との連携を強化し、回遊したくなる環境づくりを進める。

●個々の文化施設がコミュニティの拠点となれるよう、施設の特徴を活かし魅力を高めていくと同時に、一層の体験・講座への参加を促すために、外部機関と連携したアウトリーチ型の開催を検討する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　1　生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標　2　誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施　　策　5　スポーツ健康都市宣言にふさわしい、スポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまちをつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○区民がスポーツを通じて国際交流を進めています。
○区民が日常的にスポーツに親しむことで、健康維持・推進が図られています。
○区民が、身近な地域で、スポーツに参加するための環境が整備されています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
☆	65歳健康寿命(歳)【再掲】 男性	81.68	81.64	81.84	82.12	82.22	82.28	82.26	100.0%
	65歳健康寿命(歳)【再掲】 女性	85.04 (H23)	85.06 (H25)	85.21 (H26)	85.41 (H27)	85.36 (H28)	85.54 (H29)	85.36	100.2%
◎	2020東京オリンピック・パラリンピックが身近になってきたと感じる区民の割合	－	－	－	17.70%	32.0%	43.8%	60%	73.0%
◎ ★	週1回以上スポーツ活動をしている区民の割合	41.2% (H25)	43.7%	44.5%	39.9%	41.1%	47.6%	65%	73.2%
●	大田区総合体育館及び大森スポーツセンターの利用者数(人)	438,975	499,783	565,208	561,774	578,315	625,442	600,000	104.2%
●	区民スポーツ大会の参加者数(人)	68,985	70,950	70,715	70,660	66,100	64,586	71,500	90.3%
●	大規模運動施設である平和島公園プール、萩中公園プール、東調布公園プールの利用者数(人)（H26～30の累計）	－	330,162	679,118	1,022,584	1,358,946	1,714,102	1,600,000	107.1%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	東京オリンピック・パラリンピック関連事業【未来プラン】 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業【実施計画】	0	19,472	178,305	30,353	46,244	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援	1,129	6,534	6,891	6,959	7,016	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	スポーツ施設の整備・充実	119,800	70,751	213,929	119,155	1,318,179	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	新スポーツ健康ゾーンの整備（再掲2-2-2）						
◎	自主的な健康づくり支援の推進（再掲1-2-1）						

指標の達成状況の分析

【スポーツの力で推進する国際交流】

●東京2020オリンピック・パラリンピックが身近になってきたと感じる区民の割合については、ブラジルハンドボールチームの合宿やイベントでの競技体験会、カウントダウンイベント、区独自のボランティアの募集等の施策によって、前年度比11ポイント増となり、順調に伸びているものの、目標値には達していない。

【スポーツでいきいき健康に暮らせるまちづくり】

●区民スポーツニーズ調査の結果を踏まえ、関係機関等と連携して様々な事業を展開した。このため、週1回以上スポーツ活動を実施している区民の割合は、平成30年には47.6%に上昇したが、目標値には達成していない。平成30年度からは、自宅や職場で手軽に取り組める運動を紹介するスポーツ情報紙の発行や「きっかけ作り」「体験」の機会を提供し、目標値に近づける施策を展開している。

●区民スポーツ大会の参加数の減少は、種目参加の競技者が減っていることが要因の一つである。一方で、区民のスポーツ実施率は上昇していることから、競技までには至らないが、身近なスポーツに親しんでいる住民が増加していると捉えている。

【地域力を活かしたスポーツ振興】

●平和島、萩中、東調布の３公園水泳場利用者合計は当初想定した年間利用者数32万人に対し、平成26～30年度年平均が約34.2万人となっている。背景には、平成29年度より減免利用を拡充したことで、高齢者の利用が大幅に増加したことがある。また、各施設指定管理者も高齢者から子供向けの教室（自主事業）を積極的に行い、水泳場利用者増につながっている。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【スポーツの力で推進する国際交流】

●東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催決定を契機として、「する・みる・支える」をキーワードにスポーツに係る各種取組を推進したことにより、スポーツ実施率やスポーツ施設の利用者が増加するなど、区民のスポーツへの関心を高めた。

●総合体育館での国際大会の実施や、海外友好都市との交流の一環としてスポーツ大会を開催した。また、ブラジル選手を受け入れた学校では事前にポルトガル語を学習し、積極的に選手に話しかけるなど、国際交流の意欲の向上に寄与した。

【スポーツでいきいき健康に暮らせるまちづくり】

●ライフステージや生活スタイル、障がいの有無に応じた多様なスポーツ体験及び継続的なスポーツ参加を促進する機会を提供し、区民の健康増進につながる取組みを実施した。

●公園水泳場は平成29年度より高齢者・障がい者を対象とした減免制度が拡充され、高齢者の利用が飛躍的に増加した。

【地域力を活かしたスポーツ振興】

●総合型地域スポーツクラブ（以下、「地スポ」という。）は７団体に増え、蒲田・大森・調布の各地域に広まった。各クラブは自主事業だけでなく、おおたスポーツ健康フェスタ、トップアスリート派遣事業、朝活スポーツ事業など、行政の事業とも積極的に連携し、地域のスポーツ振興に寄与した。

●「大田区スポーツ推進計画（改定版）」を策定し、区が施策立案とスポーツするきっかけをつくり、大田区スポーツ協会が体験の機会を提供し、継続実施の受け皿を地スポや大田区スポーツ協会加盟団体が担うように役割分担を明確化。関係各所が密接に連携し、一体となって区民のスポーツ促進に取り組んだ。

●スポーツ施設の整備・充実を図ってきた。例えば、現在の３公園水泳場は再整備後25～30年経過して老朽化が進んでいるが、維持管理経費を最小限に抑えながら、区と指定管理者により利用促進とサービス提供に取り組んできた。また、大田スタジアムについては、老朽化した施設改修工事に着手し、多目的に使用できる施設の改修やユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー整備を実施した（令和元年６月竣工）。

【課題】

【スポーツの力で推進する国際交流】

●東京2020オリンピック・パラリンピック大会後のレガシー創出に向けて、大田区スポーツ協会や国際都市おおた協会など関係団体との連携が必要不可欠である。

【スポーツでいきいき健康に暮らせるまちづくり】

●主なスポーツ施設はいずれも利用率が９割を超えており、区民が気軽にスポーツに親しむためには身近な地域でスポーツができる環境が必要である。また、スポーツ潜在層には、単にスポーツの機会を提供するだけでは不十分であり、意識改革を通じ行動変容を加速させる施策展開が求められる。

【地域力を活かしたスポーツ振興】

●区民の主体的なスポーツ・健康づくりへの取組みを促進するためには、部局横断的な検討体制を構築し、スポーツ推進課が保有する地域資源を一層活用しながら、スポーツを通じた健康増進と、観光・産業・福祉・健康政策など幅広い施策とが連携した取組みを進めていく必要がある。

●公園水泳場については、ニーズが高まっている健康増進・介護予防等の多様な利用を視野に入れた取り組みや、施設のユニバーサルデザイン化が必要となっている。さらに今後は、施設の適正配置や老朽化対策等の観点から、大規模改修経費と維持修繕コストを踏まえた費用対効果の検証等を進め、新たな「公共施設のあり方」を見据えた検討・取り組みの実施も求められている。

●大田スタジアムについては、冬場の稼働率アップや利用者の拡大と増加、多くの区民に利用していただくためのPR活動や公共交通アクセスの充実が求められている。

新基本計画への反映（今後の方向性）
【スポーツの力で推進する国際交流】 ●誰もが楽しめるスポーツ環境の向上、スポーツを通じた健康増進の意識の高まり、文化やスポーツなどの国際交流により育まれる区民の国際性の醸成といった、大会後のレガシーを継承していくためにも、関係部局の計画や施策との整合性を取り、調整を図る。 **【スポーツでいきいき健康に暮らせるまちづくり】** ●区民が身近な地域でスポーツができる環境を増やすために、公園や区立及び民間施設の空きスペースの有効活用を促進する施策に取り組む。また、適切な情報発信とニーズに合わせたプログラム提供により、スポーツ潜在層のスポーツに対する意識改革を継続し、行動変容を加速する。 **【地域力を活かしたスポーツ振興】** ●区が有するハード（施設等）とソフト（地スポ、指導者等）の地域資源の活用方法を、部局横断的に検討し、観光や産業等、他分野も含めた地域課題の解決に取り組む。 ●新基本計画策定時においては、長期的視点に立ち、区の財源と初期投資額及びライフサイクルコスト等との比較検討、将来需要（水泳場の必要性）、他の施策との連携、バランス等について検討し次世代に負担のかからない方針の策定につなげていく。３公園水泳場については、区民ニーズを踏まえ大規模改修等により施設の有効活用を図っていく予定である。 ●「身近な地域でスポーツに参加できる環境」づくりを進めていくために、大田スタジアムを含めスポーツ機能が集積している「新スポーツ健康ゾーン」を中心に、民営スポーツ施設やスポーツ関連企業との連携を図るなど、区内に身近なスポーツエリアを形成していく。

「めざす姿」の達成度評価		
区分	**達成度合い**	**判定**
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　1　生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標　2　誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施　　策　6　安定した暮らしと人権を守ります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○区民の基本的人権が尊重され、一人ひとりがお互いの違いを認め合い、共生しながら、それぞれが幸福を最大限に追求し、自己実現を図っています。
○区民が安心して暮らせる生活基盤の確保や就労の支援、福祉施策が整備されています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
◎★	職場における男女の地位が平等であると答えた区民の割合　男性	25.2%（H24）	24.0%	34.3%	35.7%	38.6%	35.70%	32%	111.6%
	女性	16.9%（H24）	16.8%	25.5%	30.8%	30.1%	28.70%	22%	130.5%
◎	年間の生活保護受給者の新規就職者数（人）	－	900	1,106	871	867	788	930	84.7%
◎	大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAの支援により就労した就労者数（人）	－	－	159	234	201	207	250	82.8%
☆	成年後見制度を知っている区民の割合【再掲】	27.4%（H24）	34.1%	－	32.9%	30.1%	32.6%	36%	90.6%
☆	子ども家庭支援センターの相談件数【再掲】	4,628（H24）	8,089	10,205	9,673	11,037	11,992	4,900	244.7%
●	ワーク・ライフ・バランス企業向け講演会への参加事業者数	－	－	32	51	24	34	50	68.0%
●	「女性のための再就職講座」受講者数（人）	109	105	169	134	166	192	140	137.1%
●	生活再建・就労サポートセンターにおける支援プランの作成数（件）	－	－	402	479	505	460	570	80.7%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎○	ワーク・ライフ・バランスの啓発	110	384	363	4,974	5,007	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○	女性の就労支援（再チャレンジ等）	2,854	3,163	2,917	2,998	3,576	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	女性の活躍促進	0	※「職員能力の強化」で計上				Ⅱ 予定どおり進捗
◎	就労・自立支援事業の推進と自立支援ネットワークの構築	0	0	0	0	0	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	児童虐待防止ネットワークの強化（再掲1-1-4）						
◎	高齢者等の権利擁護の推進（再掲1-3-3）						
○	生活困窮者自立支援事業の実施	－	－	－	144,431	152,493	

指標の達成状況の分析

【男女共同参画の推進】

●職場における男女の地位が平等であると答えた区民の割合は、男女共に目標値を上回る結果となっており、未来プラン策定時の状況（平成16年度調査）と現状値を比較しても、おおよそ２倍とした女性の目標値を上回っている。職場における男女平等意識の向上が見られると判断できるが、社会情勢等による職場環境等の変化は、「意識や実感」といったものに大きく影響する可能性がある。

●ワーク・ライフ・バランス企業向け講演会への参加事業者数は、事業開始から4回実施し、目標値を上回る参加があったのは平成28年度の１回のみであった。

●「女性のための再就職講座」について、受講者数は目標値の達成に至っている。

【生活安定化のための支援の充実】【暮らしを支える仕組みづくり】

●生活再建・就労サポートセンターJOBOTAでは、平成27年度の開設以降、新規相談件数が増加し続けているが、支援プランの作成数は目標値に達していない。この背景として、情報提供や他機関への繋ぎで支援が終了し、プラン作成を要しない相談者の割合が増加している状況がある。これは身近な相談機関としてJOBOTAが定着しつつあることを示すとともに、関係機関との連携強化によるものと考えられる。また、支援における就労支援の割合が減少しており、就労者数が目標値に達しなかった。これは就労環境の改善だけでなく、引きこもりや病気など様々な課題を抱えた相談者の支援の割合が増加していることが一因となっている。

●大田区の生活保護の状況は、ここ3年、受給者数は16,700人程度で推移しており、保護率も平成31年２月現在22.5‰と頭打ち傾向が続いている。世帯の類型では、就労阻害要因が比較的少なく就労が可能な「その他」世帯は微減傾向にあり、就労支援対象者数が増えていない状況である。このことが、生活保護受給者の新規就職者数が目標値に達していない背景として考えられる。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【男女共同参画の推進】

●ワーク・ライフ・バランスの啓発は、参加事業者拡大のため、平成27年度から企業向け講演会を実施した。更に、実践に結び付ける施策として、平成29年度から個別相談会及び社会保険労務士による事業者への専門家派遣事業を実施した。また、区民向けの啓発として、関連講座の充実を図り、多くの参加者を得ている。

●女性のための再就職支援は、関連した講座及び展示事業については、マンネリ化させることなく、ニーズに合った内容のものを提供し、実施することで、コンスタントに目標値に近い、若しくは、それを上回る参加者を得ている。

●配偶者などからの暴力（ＤＶ）対策は、平成30年７月に大田区配偶者暴力支援センターの機能を整備し、ＤＶ相談ダイヤルを開設するなど、身近な場所での配偶者暴力の相談、一時保護から自立までの切れ目ない支援を行っている。また、医師会の協力による区内の医療機関へのパンフレット配布や職員向けのＤＶ防止研修を実施するなど、被害者支援につながる啓発等を行った。

●これらの各種取り組みにより、指標にも表れているとおり、男女平等意識の向上が認められる。

【生活安定化のための支援の充実】【暮らしを支える仕組みづくり】

●JOBOTA開設以降、おおた区報をはじめ様々な手法を用い事業の周知を図ってきた。その結果、新規相談件数は年々増加するとともに、就労や住まい以外の相談も増えており、区民に身近な相談支援機関として着実に定着しつつある。就労支援ではハローワークとの連携はもとより、無料職業紹介所機能を活用し、相談者の希望に応じた多様な形態での就労も実現している。また、様々な課題を抱え直ちに就労が困難な場合には、就労準備支援事業や認定就労訓練事業などの利用を通して一人ひとりが抱える課題解決に向けて寄り添いながらきめ細やかな支援を行うことで、今まで就労が困難だった人もそれぞれの状況にあった就労へとつながっている。

●就労以外の課題を抱える生活困窮者に対しては、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し関係機関と連携して支援を行うことにより、第２のセーフティーネットとしての機能を果たした。

●生活保護受給者の就労支援については、複合的な稼働阻害要因が課題だったが、「就労意欲喚起」「求人開拓」「就業訓練」を総合的に実施する「就労意欲喚起事業」を適用することで着実に就労に結びついている。加えて、就労後も面談や訪問等の継続的支援を行うことで就労の定着を図った。一方、就労に向けた困難度の低い者は、「ハローワーク連携事業」を活用し、ハローワークの専門担当者と連携して就労に結びつけている。また、蒲田地域庁舎内に開設している「おおた就労支援コーナー」では、就労意欲が高い者や支援が必要な者に速やかに支援することで早期就労につなげている。

【課題】

【男女共同参画の推進】

●職場における男女の地位が平等であると答えた区民の割合については、「意識や実感」が、状況変化等に影響されずに維持または、更に向上するには、継続的かつ多角的に働きかける必要があると思われる。また、男女での受け止め方の違いに着目し、かい離の幅を解消する働きかけも必要である。

●ワーク・ライフ・バランスの啓発は、企業向けの実施事業の効果を発揮させるためには、参加事業者を増やすことが不可欠である。参加事業者拡大のため、テーマの選定をはじめ、開催時期の検討など更なる努力が必要である。また、区民向けの啓発については、子育て、介護など時間の経過とともに対象となる世代が変化するため、継続的な啓発が不可欠であること、更に年齢・性別を問わず全ての世代へのアプローチが必要であることから、多種多様な働きかけが必要となる。

●女性のための再就職講座の受講者数は流動的であり、常にニーズに合った内容の講座を提供する必要がある。また、受講後の支援のためのフォロー及び実施事業の効果の検証のため、受講後に状況調査を実施しているが、この結果を活用し、実際の再就職に結びつけるための働きかけが必要と思われる。

●配偶者などからの暴力（ＤＶ）対策は、引き続き関係機関及び関係部局との連携強化が必要であるとともに、大田区配偶者暴力相談支援センターの適切な管理運営についての定期的な見直しやＤＶ防止に向けた啓発など継続的な取り組みが不可欠である。

【生活安定化のための支援の充実】【暮らしを支える仕組みづくり】

●生活困窮状態にある区民を早期に発見し、早期に支援へと繋いでいくための手法の検討と、様々な課題を抱える困窮者を包括的に支援するための関係機関との連携強化が課題となっている。

●生活保護受給者の未就労期間や保護受給期間が長い人のうち、うつ症状などメンタル面を訴える人、健康面の不安を抱えている人は求職活動に消極的であり、就労支援プログラムへの参加を希望しない人が増えている。また、社会との関わりを持たない引きこもり状態にあり支援が届かない人もいる。こうした就労阻害要因の解消に向け、基本的な生活習慣の改善や就労意欲の喚起から支援するプログラムの充実が、更に求められている。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【男女共同参画の推進】

●職場における男女の地位が平等であると答えた区民の割合は、現在のところ目標値は達成しているものの、社会情勢の変化などにより、変動する可能性が高いため、そういった変化に動じない意識づけにつながるような働きかけを検討する。また、男女での受け止め方、感じ方の違いに着目し、この解消につながるような働きかけを検討する。

●ワーク・ライフ・バランスの啓発は、講演会を引き続き実施するとともに、講演会をきっかけとして企業がワーク・ライフ・バランスの実践に積極的に取り組めるよう、東京都社会保険労務士会等と連携し、個別相談会及び専門家派遣といった事業を実施していく。関連法令の成立により、事業者の関心は高くなると思われるため、ニーズにあった講演会テーマを検討し、実施することで参加事業者の拡大を目指す。

●女性のための再就職支援は、講座等の開催だけでなく、女性のための相談の実施により、就職活動、就労、就労に対する不安や悩み及び仕事と子育ての両立等に関して相談を受けられる体制を維持していく。

●大田区配偶者暴力相談支援センター機能については、多様な相談体制の充実と今後も継続的に関係機関及び関係部局との連携強化に努めるとともに、適切な管理運営を目指す。また、同時に講座や展示事業を通して、ＤＶ防止に向けた啓発を行う。

【生活安定化のための支援の充実】【暮らしを支える仕組みづくり】

●生活困窮状態にある人又は生活困窮に陥るおそれのある人を早期発見・早期支援へと繋ぐため、様々な手法を通じ、身近な相談窓口としてのJOBOTAの周知を行い新規相談件数の増加を図る。また相談者の悩みに寄り添い、支援プランに基づき包括的な支援を行うことで、一人ひとりにあった就労や経済的自立を支援する。

●生活保護受給者の就労支援では、ケースワーカーと就労専門相談員の連携を密にして、通院状況の確認や就労の可否、配慮すべき事項についての医師の意見を聴取するなど、ミスマッチを引き起こす要因を排除し就労環境を整備することで、新規就労者数の増加を図る。また、社会との関わりを持たない社会的孤立状態にある者は、直ちに一般就労を目指すことが困難であるが、アウトリーチ支援などの個別支援を強化し、自立に向け支援する。

「めざす姿」の達成度評価		
区分	**達成度合い**	**判定**
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　1　生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標　3　高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施　　策　1　高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○高齢者が健康で自立した生活を営み、かつ、地域の一員として多様な世代と交流し、経験や知識を活かして、生きがいを持って生活をしています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
◎ ★	要介護認定を受けていない高齢者（65歳以上75歳未満）の割合	95.35%（H24）	95.20%	94.96%	95.13%	95.13%	95.47%	95.70%	99.8%
◎ ★	ボランティアなど地域や地域の人を支える活動に参加している高齢者の割合	10.3%（H24）	－	－	－	10.6%	18.3%	15%	122.0%
★	何らかの収入を得る仕事をしている高齢者の割合	39.1%（H24）	－	－	－	39.1%	37.4%	45%	83.1%
●	介護予防ポイント制度シニアボランティア事業登録者の数（人）	93	164	231	230	250	238	250	95.2%
●	生活支援サービス養成講座の受講者の数（人）	0	0	0	60	30	113	40	282.5%
●	高齢者就労支援事業における求職者数（人）	1,431	1,513	2,015	2,157	2,025	1,619	2,200	73.6%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	高齢者の就労促進	139,028	135,454	96,167	103,874	95,943	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	高齢者の地域活動、交流の場の確保【未来プラン】 高齢者の地域活動、交流の活性化【実施計画】	415,634	439,748	389,959	471,813	504,433	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	介護予防事業の充実【未来プラン】 介護予防・日常生活支援総合事業の充実【実施計画】	299,030	35,120	28,789	42,551	992,171	Ⅱ 予定どおり進捗

指標の達成状況の分析

【高齢者の技術・能力の活用】

●何らかの収入を得る仕事をしている高齢者の割合は横ばいとなった。趣味や団らんを重視するなど高齢者のライフスタイルの多様化によると分析している。

●区の高齢者就労支援事業における求職者数はやや増加した。平成29年度から30年度にかけて数値が減少したが、ハローワーク大森などの関係各機関が高齢者就労に力を入れたことによると分析している。

【高齢者の社会参加・ボランティア・交流の促進】

●生活支援サービス養成講座受講者数が目標値を大きく上回ったのは、平成30年度から、事業を社会福祉協議会に委託し4地域福祉課ごとの開催とするなどの工夫が奏功したものと考える。

●ボランティアなど地域や地域の人を支える活動に参加している高齢者の割合が高くなっているのは、何らかの収入を得る仕事をしている高齢者の割合の結果からも、高齢者のライフスタイルが多様化してきている影響もあると考える。

【高齢者が元気に過ごすための事業の推進】

●5年間で、最上位の指標である要介護認定を受けていない高齢者（65歳以上75歳未満）の割合については、目標値をおおむね達成することができた。

●介護予防シニアボランティア登録者数が増加ののち横ばいになったのは、受入側のキャパシティとの兼ね合いが大きいと分析している。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【高齢者の技術・能力の活用】

●いきいきしごとステーション、シルバー人材センター、ハローワーク大森などの高齢者就労支援に資する関係各機関と連携を深め、ネットワークを構築することができた。また、シニアステーション糀谷では、おおむね55歳以上のプレシニアから高齢者層までを対象にした無料職業相談を開始した。

【高齢者の社会参加・ボランティア・交流の促進】

●地域包括支援センターの相談機能と介護予防・社会参加の活動との一体的運営を行うシニアステーション事業を平成27年度から開始し、高齢者への切れ目のない支援につなげることができた。また、高齢者が地域の中で歩いて通える範囲で、健康維持できるように区内老人いこいの家等を活用した通いの場の拡充を図ることができた。

【高齢者が元気に過ごすための事業の推進】

●区独自の介護予防・日常生活支援総合事業として、住民ボランティアによる「絆サービス」を開始し、サービス担い手養成のための生活支援サービス養成講座を区内の４基本圏域において展開することができた。

●フレイル（からだとこころの機能が弱まっている状態）の予防を進めるために、東京都健康長寿医療センターと連携して、元気シニア・プロジェクトを平成28年度から平成30年度の３年間実施した。嶺町・田園調布・糀谷の３地区をモデルに、地域が主体となって各地区で特色のある取り組みを進めることができ、その効果についても報告会や区報の特集号等で全区的に周知することができた。

【課題】

【高齢者の技術・能力の活用】

●就労のマッチングが高齢者の多様なニーズに沿っているかを確認する必要がある。

●構築してきた高齢者の就労支援に資する関係機関とのネットワークの活用を検証する方法の確立に至っていない。

【高齢者の社会参加・ボランティア・交流の促進】

●本プラン策定後、平成27年度の介護保険制度改正により、地域包括ケアシステムの構築が求められ、地域支援事業では、元気高齢者を中心とした予防的取組みを充実させ、健康寿命の延伸を図る指針が示された。目指す姿に向け、指針に基づき、客観的に効果検証ができる指標を設定し、取組みを推進する。その際、地域活動・交流の場の確保に加えて、担い手の育成にも力を入れる必要がある。

【高齢者が元気に過ごすための事業の推進】

●介護予防に加え、元気なうちからのフレイル予防の自助を区内全域に啓発することに加えて、総合事業における自立支援・重度化防止の考えを深め、要支援から自立した高齢者を受け入れる地域の互助の取組みを推進することが課題である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

区は、高齢者が経験や知識を活かし、いつまでも健康で自分らしい暮らしを続けることができるよう、機会の創出、活動・通いの場の拡充と、地域・住民が主体となる担い手の育成に取り組む。自立支援・重度化防止に資する自助の取組みを応援するとともに、地域ぐるみの互助を推進する。

【高齢者の技術・能力の活用】

●収入のみならず、高齢者の、経験を活かして人の役に立ちたい、人とつながりたいという意欲に応え、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることに資する就労支援を行う。

●関係各機関の連携強化を進め、就労のマッチングを検証するにあたり、高齢者のニーズ把握の方法を検討する。

【高齢者の社会参加・ボランティア・交流の促進】

●区全体として、関係機関と連携し、幅広いシニア層が集える機会・地域の通いの場の拡充に取組む。また、元気な高齢者が担い手として活動できる支援も行っていく。担い手育成から社会参加機会の情報提供、活動支援までの体系を整理していく。

【高齢者が元気に過ごすための事業の推進】

●元気な高齢者（フレイル該当率の改善）が区内全域に広がっていくことを、元気高齢者施策の指標に位置づけて、定期的な高齢者の実態調査を行い、効果検証する。要支援状態から自立した高齢者が住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、総合事業（介護予防や日常生活支援）のさらなる充実を図っていく。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　1　生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標　3　高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施　　策　2　高齢者が地域で包括的なケアを受け、安心して暮らせるまちをつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯、家族と同居する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし、介護が必要になった場合にも、介護サービス等によって自分らしく暮らしています。

○介護家族に対するサポートによって高齢者、家族介護者ともに笑顔で過ごしています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
◎ ★	居宅サービス利用者のうちケアプランに満足している人の割合	70%（H25）	－	－	67.0%	－	－	75%	89.3%
◎ ★	地域包括支援センター（さわやかサポート）を知っている区民の割合	29.1%（H24）	37.7%	31.0%	29.3%	29.4%	29.4%	40%	73.5%
●	認知症サポーター養成講座受講者数（人）	1,095	1,938	4,897	3,042	3,650	2,962	2,000	148.1%
★	介護保険施設等の入所定員数（人）	2,646（H26.2.1）	2,685	2,685	3,032（H29.2.1）	3,107（H30.2.1）	3,209	3,300	97.2%
●	地域包括支援センターにおける訪問件数（人）	27,152	27,680	29,217	31,775	30,606	28,384	30,000	94.6%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	さわやかサポートを中心とした総合相談体制の強化【未来プラン】 地域包括支援センターを中心といた総合相談体制の強化【実施計画】	780,063	924,376	1,096,037	1,115,915	1,088,156	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	見守り・支え合いネットワークの充実	6,254	5,731	6,011	6,591	6,802	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	認知症高齢者への支援	6,310	10,062	12,859	14,710	15,054	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	医療機関との連携	0	10,300	0	0	0	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	家族介護者への支援	14,015	21,086	24,034	25,551	26,589	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	介護保険施設等の整備支援	53,244	945,637	220,680	457,568	58,008	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善（再掲1-2-2）						

指標の達成状況の分析

【地域包括ケア体制の構築に向けた支援と連携の充実】

●モノサシ指標である地域包括支援センターの認知度が、全世代を対象とした世論調査において30%前後でとどまっており、周知不足の感がある。

●地域包括支援センターにおける訪問件数は目標値を前後しながら微増しており、地域包括支援センターによる高齢者の課題解決に向けた取組は安定的に実施されていると考える。

【介護サービスの充実】

●ケアプランの満足度は、おおむね７割が満足し、横ばいとなっている。一方で、介護サービスの利用者が増えており、保険料が増額するなどが満足度の増加につながりにくい一因と分析している。

●介護保険施設等の入所予定数(整備済み定員数)は、平成30年度末時点においては3,209人であり達成率は97%となる。整備中の施設(特養１施設、グループホーム3施設)の定員数を合せると、予定定員数は3,347人となり達成率は100%を超える見込みである。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【地域包括ケア体制の構築に向けた支援と連携の充実】

●平成30年度から各地域福祉課に地域包括ケア推進担当を設置し、地域包括支援センターに対する支援を強化した。

●多職種の専門職や地域住民等を構成員とする個別レベル地域ケア会議を積極的に開催し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための課題解決に取り組んだ。

●日常生活圏域レベル地域ケア会議を平成27年度から開催し、高齢者の買い物支援・入浴支援等のモデル事業を実施した。

●地域ケア会議について、実施計画を策定し区としての地域ケア会議の基本的指針を示した。

●平成29年度に実施した地域包括支援センター第三者評価結果に基づき、平成30年度は評価フォローアップ事業を実施し、3か年計画の立案を軸にセンターの機能強化に取り組んでいる。

●平成29年度から区民公開型の地域包括支援センター取組事例発表会を開催し、センターの取組や機能を広く区民にＰＲし、周知や理解を深める機会としている。

【介護サービスの充実】

●在宅で受けられる福祉・保健サービスの充実を望む割合が高まっていることから、地域密着型サービスを中心としたサービスの拡充に取り組み、利用者の自立を支えるケアプランが作成されるよう「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」を策定し、地域包括支援センターやケアマネジャー等への普及・啓発を図った。

●介護を受けながら在宅生活を希望している高齢者が多いため、地域密着型サービスの拡充に取り組むとともに、在宅生活の継続が困難になった場合、円滑に施設・居住系サービスに移行できるよう、グループホームや特別養護老人ホーム等の整備を進めることができた。

【課題】

【地域包括ケア体制の構築に向けた支援と連携の充実】

●地域包括支援センターの認知度は、女性の60代以上で5割半ばの結果が出ているが、その他の世代・性別では伸び悩んでいる。

●地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの中核機関として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支援を行うことができるよう、質的向上を支援していくことが必要である。

●地域福祉課に設置した地域包括ケア推進担当の、地域包括支援センターの後方支援としての機能を強化していく必要がある。

●各日常生活圏域を管轄する特別出張所と地域包括支援センターの連携を強化し、地域力を生かした地域資源の発掘、開発、活用、ネットワーク構築を進める必要がある。

●各地域包括支援センターの3か年計画に基づき、めざす姿に向けたＰＤＣＡの実施を支援していく必要がある。

【介護サービスの充実】

●区民アンケートでは、介護を必要とする傾向の高い「ひとり暮らし高齢者」への支援の強化を求める割合が高い。平成30年8月には、後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、今後、医療と介護の併用者、認知症高齢者の増加も見込まれうえに、介護離職防止に向けた区の施策の充実が求められる。区は、区民のケアプランへの満足度を高めるため、ケアマネジャー等と一体となって区民への介護保険制度の普及啓発・理解促進と適切なケアマネジメントに取り組むとともに、高齢者を取り巻く環境に対応した在宅・施設サービスの更なる充実が課題となる。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【地域包括ケア体制の構築に向けた支援と連携の充実】

●地域包括支援センターの認知度を高めるために、ツールの活用や認知度の低い世代への周知の方法等について検討していく。

●高齢者の自立支援・重度化防止にむけ、地域包括支援センターの機能強化、関係機関との連携体制、ネットワークの構築を図り、地域包括ケアシステムの深化・推進の取組みを進めていく。

【介護サービスの充実】

●介護保険制度の基本理念である自立支援に対する区民に向けた理解促進と、自立支援に資するケアマネジメント力を強化する。

●「在宅介護の重視」、「在宅生活の限界点」を高める観点から、家族介護者の負担軽減にも配慮し、地域密着サービスを中心とした在宅サービスの充実と、在宅生活が困難になった場合、円滑に介護保険施設等へ入所できるよう、切れ目のないサービスの基盤整備をより一層進めていく。

●介護サービスを支える介護職員についても、「多様な介護人材の確保」「介護人材の定着・育成」「介護業務の円滑化・効率化」を柱とする取組みを推進する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　1　生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標　3　高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施　　策　3　いざというときに高齢者を支える体制をつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○災害時や緊急時にも高齢者の安全が確保され、介護などの支援体制が整っています。
○金銭・財産等の管理や尊厳ある生活が確保され、高齢者が安心して暮らしています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★	災害時要援護者である高齢者を支援する組織が設置されている自治会・町会の割合	44%（H25）	45%	46%	49.3%（H29.2末）	51%	51%	50%	102.0%
◎ ★	成年後見制度を知っている区民の割合	27.4%（H24）	34.1%	－	32.9%	30.1%	32.6%	36%	90.6%
●	要援護者を取り入れた「地域訓練」、「防災講話」等への参加者数（人）	4,964	7,425	6,988	7,640	6,710	7120	7,700	92.5%
●	高齢者虐待への対応力向上のための研修　開催回数（回）	6	6	4	3	4	5	4	125.0%
	参加者数（人）	192	181	167	149	166	148	150	98.7%
●	大田区長による成年後見制度に係る審判の申立て（区長申立て）の件数	25	43	36	52	45	50	40	125.0%
●	要援護者支援組織の結成数	97	100	105	107	110	111	135	82.2%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎	高齢者緊急一時保護・支援体制の整備	12,974	15,813	15,779	16,820	16,608	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	高齢者等の権利擁護の推進	32,141	34,707	35,585	44,237	54,828	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	災害時相互支援体制の整備（再掲3-1-5）						

指標の達成状況の分析

【災害時の支援体制の確保】

●要配慮者を支援する組織が設置されている自治会・町会の割合は結成率が50%を超えたが、自治会町会の高齢化もあり拡大には苦慮している。また、結成状況には、地域的なばらつきがみられる。

●要援護者を取り入れた「地域訓練」、「防災講話」等への参加者数について、ほぼ横ばい傾向であるが参加者数は目標値に近いものとなっている。防災講習会は、自助・共助による観点から防災に対して著名な講師を招き、全自治会・町会を通じ市民消火隊や町会関係の方に呼びかけ、地域防災力の向上を図ったことにより、目標値に近い参加者数を維持することにつながった。

【尊厳ある生活の確保】

●成年後見制度の内容が複雑であり、本人・親族にとって制度を利用することによるメリットを実感しにくく、若年層は当事者意識が低いことから、成年後見制度を知っている区民の割合を増加させることは難しい。

●地域包括支援センターやケアマネージャーと地域福祉課・生活福祉課との連携により、申立てをする親族等がいない人を区長申立てによって、成年後見制度の利用に結び付けることができている。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【災害時の支援体制の確保】

●福祉避難所に関する基本方針の検討を進め、課題の整理を行った。

●特別養護老人ホームや障害者福祉施設等と協定を締結し、40か所以上の福祉避難所を確保している。

●防災危機管理課と共に、福祉避難所に食料、寝具等必要な備蓄を行った。

●「災害時要援護者名簿」から災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」へ名称を改めるとともに、名簿登録対象者の変更や避難支援等関係者への情報提供内容を統一する等、真に支援を必要とする方への支援体制づくりに向けた見直しを実施した。

【尊厳ある生活の確保】

●区報をはじめとする複数の媒体による周知により、成年後見制度を知っている区民の割合が一定程度向上した。

●区長申立てや後見報酬助成を実施することで、成年後見制度の利用を必要とする人が低所得の場合や親族等がいない場合であっても制度を適切に利用できるよう、セーフティーネットの役割を果たしている。

●平成27年度から社会福祉協議会と連携して社会貢献型後見人を養成し、後見人の確保に取り組んでいる。

【課題】

【災害時の支援体制の確保】

●福祉避難所運営に必要な人員の確保や、学校避難所から福祉避難所への移動手段の確保、福祉避難所の地域偏在といった、福祉避難所に関する課題の解決に向けて、具体的な検討を進める必要がある。

●避難行動要支援者名簿の地域における活用を進めるため、効果的な活用方法や周知の方法について検討する必要がある。

【尊厳ある生活の確保】

●成年後見制度を知っている区民の割合は一定程度向上したものの、目標値には達していないため更なる取組みが必要である。成年後見制度を広く周知するための取組みを推進するとともに、成年後見制度の利用を含め、権利擁護に関する支援を必要とする人が重大な権利侵害を受ける前に早期の段階で発見され、速やかに適切な支援につながるよう、地域全体での支援の取組みを推進する必要がある。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【災害時の支援体制の確保】

●協定施設や関係部局との連携のもと、福祉避難所の課題解決を進め基本方針をまとめるとともに、運営マニュアルの整備や開設訓練等を実施し、福祉避難所開設・運営の実効性を高めていく。

●避難行動要支援者名簿の地域における名簿の活用のしやすさの観点から、活用方法についての説明資料の見直しや、活用の好事例の提供など周知方法について検討していく。

【尊厳ある生活の確保】

●平成30年度末に策定した大田区成年後見制度利用促進計画（大田区地域福祉計画に包含）に基づき、成年後見制度の周知啓発・利用促進や、地域ぐるみで権利擁護支援に取り組むための体制整備を進める。取り組みにあたっては社会福祉協議会との連携をさらに強化していく。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　2　まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標　1　水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施　　策　1　魅力と個性あふれる都市をつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○働きの場、学びの場、遊びの場、集いの場、憩いの場としての多彩な魅力を持ち、多くの人が住み続けられ、訪れたくなる魅力ある都市になっています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★	区内人口の社会増減率（‰）（平成20年1月1日基準）	8.66（H25.1.1）	15.58	24.22	29.86	36.61	44.68	18	248.2%
★	住んでいるまちが魅力的であると感じる区民の割合	58.5%（H25）	64.6%	67.6%	66.5%	67.0%	66.6%	64%	104.1%
◎	家並み、町並みに満足している区民の割合	59.5%（H24）	57.9%	61.2%	62.7%	62.2%	61.1%	65%	94.0%
◎	蒲田駅、大森駅の乗客数（千人）	113,316	113,610	116,326	116,840	118,438	119,382	120,000	99.5%
◎	私鉄主要駅の乗降客数（千人）	112,338	112,928	115,431	117,853	120,952	122,814	119,000	103.2%
	※平成27年度の年間乗降客数1,000万人以上の駅（羽田空港内の駅及び東急蒲田駅を除く）								
●	景観まちづくり賞への応募件数（街並み景観部門、景観まちづくり部門）	－	－	90	－	68	－	100	68.0%
●	（仮称）景観まちづくり賞シンポジウム参加者数	－	－	－	60	－	85	100	85.0%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	蒲田駅周辺のまちづくり	67,118	126,679	241,482	330,389	103,291	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	大森駅周辺のまちづくり	26,773	42,120	405,582	62,036	82,718	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	身近な地域の魅力づくり	5,612,227	6,931,281	4,239,599	37,282	45,056	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	美しいまちなみづくり	5,243	9,133	8,415	8,501	7,950	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	区民との連携・協働の推進	7,270	12,415	6,795	7,159	6,773	Ⅱ 予定どおり進捗

指標の達成状況の分析

【国際都市おおたの魅力づくり】

●「区内人口の社会増減率」は目標値を大きく上回った。平成27年の国勢調査において、10歳代から20歳代前半および30歳代から40歳代の移動率が高いという結果が出ており、近年見られる東京圏への若年層の流入増大の影響を受けているものと見られる。また、平成28年度に実施した転入動向分析のためのアンケートにおいて、他都市と比較して大田区を選んだ方の決め手として「通勤通学の利便性」が最も多く挙がっており、交通の利便性に優れた大田区が、主に「働きの場」や「学びの場」として選ばれているものと考えられる。

●JR蒲田駅、JR大森駅の乗客数は増加傾向にあり、大田区の中心拠点としての蒲田駅の役割がさらに重要となっている。駅周辺の都市基盤整備(検討を含む）や区の人口増加、外国からの来訪者数・羽田空港の利用者数の増加等が、乗客数増加に影響していると考えられる。

●「住んでいるまちが魅力的であると感じる区民の割合」は、目標値を上回り、駅周辺の整備がまちの魅力向上につながってきている。

【個性が光るまちづくり】

●私鉄主要駅はほぼ全ての駅で乗降客数が増加した。京急蒲田西口駅前地区の市街地再開発事業完成等、駅周辺のまちづくりを行った地域では、乗降客数の増加に影響していると考えられる。

●景観まちづくり賞の応募件数は初回に比べ減少したものの、シンポジウムの出席者は増加している。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【国際都市おおたの魅力づくり】

●蒲田駅や大森駅周辺の都市開発にかかわる基盤整備方針の取りまとめや都市計画等を策定し、駅周辺地域開発を積極的に推し進めたことにより、多彩な魅力を持ち多くの人が住み続けられる質の高い都市の実現につながっている。

●既存のサインを見直し、必要な情報を必要な場所にわかりやすい案内表示を設置し、訪問者をスムーズに目的地へ誘導できるようになった。

【個性が光るまちづくり】

●京急蒲田駅や糀谷駅周辺の都市開発事業や「池上地区まちづくりグランドデザイン」の策定等により、私鉄主要駅周辺の都市開発についても積極的に推し進めてきた。

●景観法及び大田区景観条例に基づき事前協議や届出により、景観形成の誘導を図った。特に大きい規模の建築物に対しては、景観アドバイザーが助言等を行うことにより、より質の高い景観形成の誘導を行った。

●大田区らしい魅力あふれる景観形成をさらに推進するため、平成27年度から隔年ごとに景観まちづくり賞や景観パネル展を実施している。区内の良好な景観形成に寄与する建築物や活動の応募が多数あり、表彰案件は広く公表することで、景観への関心を高めている。

●地域の特性を活かした良好な景観への誘導を図るため、平成30年10月に「洗足池景観形成重点地区」の追加指定を行った。

【課題】

【国際都市おおたの魅力づくり】

●羽田空港の国際線増便・機能拡張、新空港線整備等の事業化を背景に、蒲田駅は大田区の中心拠点・交通結節点としてのさらなる重要な役割が期待されている。

●蒲田駅周辺地区では、東西自由通路の整備、駅ビルや周辺街区の共同化による建替え促進等、交通結節機能向上を目指すとともに、新空港線整備との整合を図る必要がある。

●大森駅について、西口周辺では都市基盤施設の整備に合わせた沿道の老朽建築物について不燃化、共同化に向けた機運の醸成を支援する必要がある。また、東口周辺では区中心部と臨海部を結ぶ新たな交通手段の導入の可能性を検討する必要がある。

【個性が光るまちづくり】

●東急線沿線地区では、「おおた都市づくりビジョン」の重点地区において、地域住民や関係機関とまちづくりの調整を図る必要がある。

●京急蒲田西口地区では、センターエリアにおいて街区別に共同化事業が検討・実施段階のため、今後もまちづくり活動団体による情報共有と事業の相互調整が必要である。雑色駅周辺地区では、木造密集市街地など防災上の大きな課題があり、都市計画決定済みの放射19号及び補助42号、駅前広場の整備と一体的に進めていく必要がある。

●景観計画策定から５年が経過したことから、これまでの実績を踏まえ、各種施策や景観まちづくり賞のあり方など今後の方針を検討する必要がある。また、景観に関する各種施策とシティプロモーションとの連携の可能性を検討する必要がある。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【国際都市おおたの魅力づくり】

●蒲田駅周辺地区については、新基本計画においても引き続き主要事業として位置づけ、公共交通の利便性向上など、交通結節機能の強化、駅周辺エリアの回遊性、にぎわいの向上に向けて、東口駅前広場整備を進めていく。また、東西自由通路の整備、駅ビルや周辺街区の共同化による建替え促進等を目指し、蒲田駅周辺地区グランドデザインの改定に合わせて、中長期整備計画の中で検討する。

●大森駅西口周辺では、都市基盤施設整備を推進し、老朽建築物の不燃化・共同化に向けた機運醸成を支援することで、安全で快適な市街地形成を図る。同駅東口周辺では、駅前広場の再整備・機能更新を図り、拠点駅に相応しいにぎわいや快適性の向上を図る。

【個性が光るまちづくり】

●東急線沿線地区では、「おおた都市づくりビジョン」の重点地区において、関連事業の進捗状況にあわせ、地域や関係機関と連携し、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進める。

●京急蒲田西口地区では、センターエリア共同化事業の早期実現のため、まちづくり活動団体を引き続き支援する。雑色駅周辺地区では、まちづくり研究会が共同化に向けた検討を重ねており、防災上の対策も含め今後も継続的な支援を行う。

●各地域の特性に応じた自然や多様な歴史資源、生活文化をまちづくりに生かすため、「大田区景観計画」に基づき、個性と魅力あふれる良好な景観形成を誘導する。景観法及び大田区景観条例に基づき、一定規模以上の建築物の建築等を計画する際の事前協議や届出により、良好な景観への誘導を図る。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　2　まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標　1　水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施　　策　2　快適な交通ネットワークをつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○区民も、区外や外国からの来訪者も、内外へ円滑に移動できる都市になっています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度	
◎ ★	区内の通勤・通学の便に満足している区民の割合	75.7%（H24）	73.1%	74.8%	75.8%	76.2%	72.8%	80%	91.0%	
◎	道路の整備に満足している区民の割合	－	56.4%	57.9%	60.0%	60.4%	61.3%	62%	98.9%	
★	放置自転車台数	2,436（H24）	1,762	1,682	1,567	1,419	1,177	2,280	193.7%	*
●	「交通の安全性」について満足している区民の割合	－	49.5%	53.5%	57.0%	56.6%	55.3%	60%	92.2%	
●	自転車走行空間整備の距離（m）	650（H24）	650	2,600	9,640	25,920	39,900	42,600	93.7%	

＊数値が低い方が望ましい指標には、達成度の右側に「＊」を付しています。

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	新空港線の整備推進	513,345	518,056	1,017,495	1,001,800	2,002,137	Ⅲ 遅れや変更あり
◎ ○	都市計画道路の整備	431,606	1,197,886	761,553	613,598	1,026,032	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	自転車等利用総合対策の推進	426,405	1,083,167	1,184,786	298,280	196,089	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	京浜急行線沿線アクセス道路・京急蒲田駅東口駅前広場等の整備	1,927,952	1,163,583	394,683	※28年度で事業終了		Ⅱ 予定どおり進捗
◎	空港臨海部交通ネットワークの拡充（再掲2-2-2）						

指標の達成状況の分析

【基幹交通ネットワークの整備】

●通学・通勤の便の満足度については、鉄道事業者による駅施設の改善やホームドア設置など、安全対策を進めたことにより、一定程度の満足度が得られている。平成30年度は、新空港線が整備着手には至っていないことや、バス事業者の運転手不足などを理由とした運行本数の減便が行われたことにより、満足度が低下したものと考えられる。

●道路の整備に満足している区民の割合は増加傾向にあるが、大田区の都市計画道路の完成率は依然低い状況にある。

【地域交通ネットワークの整備】

●自転車走行環境整備は平成30年度に延長で約39ｋｍとなり、概ね計画どおり進捗した。

●放置自転車台数は順調に漸減傾向にあり、目標値の2,280台を大幅に下回る1,177台となった。

●「区民の声」の調査による「交通の安全性について満足している区民の割合」は、年々増加傾向にある。

●京浜急行線連続立体交差事業は平成28年度末に完了し、一部のアクセス道路を除き京急蒲田駅東口駅前広場の整備も完了した。道路の整備に満足している区民の割合増加につながっているものと考えられる。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【基幹交通ネットワークの整備】

●補助44号線Ⅱ期の完成や、大田区画街路第4・5・6・7号線の新たな事業化など、従前からの事業中の路線を含めた着実な整備の推進により、安全な交通や歩行者空間の確保等の実現に結びついている。

●新空港線は平成12年に運輸政策審議会の答申第18号でA2路線に位置付けられた(評価はA1、A2、B路線の３段階)。その後15年ぶりとなる交通政策審議会答申第198号(平成28年)において、24プロジェクトの内「進めるべき」7路線の一つに位置付けられ高い評価を受けた。

●東京都の「広域交通ネットワーク計画」(平成27年)では、新空港線は「整備について優先的に検討すべき路線」として抽出されなかったが、答申第198号を受け、「都民ファーストでつくる『新しい東京』」、「都市づくりのグランドデザイン」(平成29年)においては、具体的な取り組みとして位置付けられた。

●大田区としても、まちづくり・区内交通ネットワークの軸として「おおた都市づくりビジョン」「大田区交通政策基本計画」の重要プロジェクトとして位置付け、事業化に向け事業を推進している。

【地域交通ネットワークの整備】

●自転車走行環境整備の推進により、自転車が安全で快適に通行でき、歩行者の安全性が高まるとともに交通ルール順守につながっている。

●京急線連続立体交差事業に伴い、高架下や再開発ビルなどで自転車等駐車場の整備が完了した。

●既存自転車等駐車場の改良や、路上放置禁止の啓発活動により、放置自転車台数は大幅に減少した。

●コミュニティサイクルは、サイクルポートやラックの設置数や自転車台数を増加したことに比例して、利用者数も増加傾向にある。

●他自治体の事業と関連する京急本線付属街路第２号線を除き、京急沿線アクセス道路及び京急蒲田駅前広場の整備が完了した。これにより、駅へのアクセスが向上するとともに、ゆとりある歩行者空間を有する駅前広場となった。

【課題】

【基幹交通ネットワークの整備】

●蒲田駅・京急蒲田駅間800mの鉄軌道による連絡整備（新空港線）は、区民からの要望が高く、極めて重要度の高い事業である。その実現のためには、関係者間の早期合意形成が必要である。

●都市計画道路について、事業中の路線は用地の任意取得を進めつつ、収用による取得も視野に入れ、早期整備に向けて着実に事業を展開していく必要がある。

【地域交通ネットワークの整備】

●自転車走行環境整備については、ネットワーク化の要望が多く、各年度の施工距離を延伸していく必要がある。また、自転車活用推進法の制定及び国の自転車活用推進計画の決定により、東京都の自転車活用計画も平成30年度末に策定され、大田区においてもこれらに基づいた対応が求められている。

●蒲田駅や大森駅、京浜急行沿線での自転車等駐車場整備により、放置自転車の撤去台数も大きく減少してきたが、東急線沿線や都営浅草線沿線では依然放置自転車が多い状況にあり、改善が必要となっている。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【基幹交通ネットワークの整備】

●東西交通（新空港線）の整備、交通不便地域の解消、臨海部の交通アクセス改善等、区内の交通利便性をさらに高めるための整備を推進していく。

●新空港線については、関係者合意が図られた後、速やかに整備主体（第3セクター）設立に向けて取り組んでいく。

●都市計画道路の整備については、快適な交通ネットワークを形成し、良好な都市空間の確保に加え、無電柱化にもつながる整備が進むよう、新基本計画においても重点施策として取り組んでいく。

【地域交通ネットワークの整備】

●自転車走行環境整備については、優先度や連続性を考慮しながら完成年度の前倒しを目指し、安全で快適な走行環境を構築していく。

●自転車活用推進法に基づき、区の自転車活用推進計画の策定に向けて、関連機関・部局等による検討の場を設置し、計画策定に取り組んでいく。

●（仮称）蒲田駅東口地下自転車等駐車場の整備を進めていく。また、電動アシスト自転車や3人乗り自転車など、自転車の多様化に対応する自転車等駐車場の改良、改善を進めるとともに、自転車等駐車場が不足している地域の中長期的な整備についても検討していく。

●自転車利用者に対する啓発を引き続き推進し、放置自転車の減少を図る。

●コミュニティサイクルは、さらに認知度向上を図るとともに、公共交通の補完や自転車走行環境も加味しながらポート増設が必要である。コミュニティサイクルについては、令和元年度にこれまでの効果検証を行い、本格実施か事業撤退等の判断をする。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　2　まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標　1　水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施　　策　3　潤いとやすらぎのあるまちをつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○誰もが身近な場所で水や緑にふれあい、親しむことができる都市になっています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★	身近な場所で水や緑に親しめると思う区民の割合	53.8%（H24）	52.3%	52.3%	51.2%	53.6%	50.0%	60%	83.3%
◎ ☆	「緑の多さに満足している」と答えた区民の割合【再掲】	57.5%（H24）	53.8%	58.7%	59.5%	61.2%	58.6%	63%	93.0%
◎	ふれあいパーク活動への参加団体数	124	129	137	135	130	128	160	80.0%
★	公園の新設、拡張整備面積累計（ha）	8.16（H25）	8.16	8.35	8.35	10.51	15.16	13.2	114.8%
●	呑川緑道の整備延長（m）（累計）	4,388	4,458	4,538	4,608	4,688	4,835	4,800	100.7%
●	桜のプロムナードの整備延長（m）（累計）	7,099	7,319	7,489	7,559	7,739	7,888	7,900	99.8%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	拠点公園・緑地の整備	431,537	1,201,456	463,947	834,663	609,953	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	地域に根ざした公園・緑地の整備	153,564	484,119	570,137	936,931	667,859	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	多摩川ふれあいの場の整備	6,611	0	0	0	0	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）	20,615	14,040	21,481	62,088	30,147	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	桜のプロムナードの整備	86,060	79,892	30,383	85,891	112,179	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	地域力を活かしたみんなのみどりづくり	13,576	13,360	13,324	13,036	33,875	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	美しいまちなみづくり（再掲2-1-1）						
◎	スポーツ施設の整備・充実（再掲1-2-5）						
◎	海上公園の移管整備（再掲2-2-2）						
◎	新スポーツ健康ゾーンの整備（再掲2-2-2）						
◎	海辺の散策路整備（再掲2-2-2）						

指標の達成状況の分析

【緑のやすらぎの空間づくり】【水辺のやすらぎ空間づくり】【水と緑の回廊づくり】

●「身近な場所で水や緑に親しめると思う区民の割合」は、５年間を通じて横ばい状態にあるが、「緑の多さに満足している人の割合」は、上昇傾向にある。

●民間開発等により区の緑被率が低下しているが、公園の新設・拡張整備面積は目標を大きく上回り、また、多摩川におけるふれあい活動、呑川緑道・桜のプロムナード整備等により、身近な緑に対する魅力向上につながってきている。

【心に豊かさを感じる美しいまちなみづくり】

●ふれあいパーク活動団体は、平成30年度中に2団体の減があったため、29年度末の130団体から30年度末には128団体となった。128団体の地域的な内訳は、蒲田地域が50団体と最も多く、以下、調布地域29団体、大森地域25団体、糀谷・羽田地域24団体となっている。おおた花街道活動団体は、６団体となっている。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【緑のやすらぎの空間づくり】【水と緑の回廊づくり】【心に豊かさを感じる美しいまちなみづくり】

●拠点公園の新たな整備や機能拡充を図り、区民の余暇活動、健康増進、自然とのふれあい等様々な活用ができる場所となった。

●公園・緑地の新設・拡張等により、多様な世代が利用しやすい地域に根ざした区民に愛される「地域の庭・広場」としての公園づくりが進んだ。

●「公園のストック活用」や「公民連携等の管理運営手法」等の調査・研究により、公園の新たな機能整備・利活用推進のベースが構築できた。

●呑川緑道・桜のプロムナードの整備推進により、身近な場所で水や緑にふれあえる場所が増えた。

●ふれあいパーク活動・おおた花街道とも、活動に積極的な団体が確保されるとともに、道路や公園が地域で親しんでもらえる場となった。

【水辺のやすらぎ空間づくり】

●様々な活動支援を行ってきた２校の「水辺の楽校」に加え、３校目となる「やぐちのわたし水辺の楽校」が「水辺の楽校プロジェクト」の登録を目指すなど、活動の広がりを見せている。「大田区かわまちづくり計画」に基づく、散策路、スロープ、水際空間等の整備により、利用者が楽しめる自然環境が創出された。

【課題】

【緑のやすらぎの空間づくり】【水と緑の回廊づくり】【心に豊かさを感じる美しいまちなみづくり】

●今後の公園整備については、使われていない小規模公園の有効活用も含め、区民ニーズの的確な把握、公園の役割（環境改善、区民の憩いの場、防災機能、観光資源 等）の検証等を行い、人口構成等将来を見据えた「公園のあり方」を踏まえて取り組む必要がある。また、公園の新たな魅力アップや維持管理コストの縮減に向けた公園運営の構築が求められている。

●呑川緑道・桜のプロムナードに関しては、整備の推進と合わせて区民への周知について検討が必要となる。

●大田花街道は、「作業負担が大きい」、「活動適地が少ない」「安全面の考慮が必要」等の課題があり、ふれあいパーク活動でも、活動に適した場所は概ね既存団体により実施されている。また、いずれも、担い手となる町会・自治会等の構成員の高齢化などにより、維持継続が難しい状況となっている。

【水辺のやすらぎ空間づくり】

●「やぐちのわたし水辺の楽校」のための環境整備が必要となる。多摩川の自然豊かな環境を身近に感じることのできる「水と緑の散策路」については、一部区間十分な幅員が確保されておらず、円滑な通行に支障が生じている状況であり改善に取り組む必要がある。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【緑のやすらぎの空間づくり】【水と緑の回廊づくり】【心に豊かさを感じる美しいまちなみづくり】

●地域要望や社会情勢に合った質の高い公園づくりを進めていくため、地域の住環境、公共施設、民間施設等の特性を踏まえた公園の再編や再配置、公共施設の機能集約等による公園スペースの確保、ニーズに応じた公園機能の転換など、幅広いストック活用を推進する。

●小規模公園は、ふれあいパーク活動を含め、地域力を活かした「地域の庭・広場」としての活用促進を図る。大規模公園については、さらなる魅力向上を図るために、民間の管理運営能力活用（公民連携）について検討していく。

●散策路整備では呑川緑道・桜のプロムナードの整備のほか、海辺の散策路整備も進めている。各事業単体ではなく大田区散策路整備事業として各事業を集約するなど、散策路ネットワークの形成も視野に入れ、整備計画を策定していく。

【水辺のやすらぎ空間づくり】

●「水辺の楽校」支援を継続しつつ、「水と緑の散策路」における未整備箇所については、国土交通省と連携しながら改善を図っていく。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　2　まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標　1　水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施　　策　4　安全で安心して暮らせるまちをつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○高齢者や子ども、障がい者、外国人などを含めたすべての人が、安全で安心して暮らせる都市になっています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
◎ ★	大田区内の耐震化率	79.2%（H21）	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%（参考値）	90%超	98.9%（H30参考値で算出）
	※「大田区内の耐震化率」の30年度実績値については、未算定のため推定した参考値です。								
◎	交通事故発生件数	－	1,523	1,470	1,279	1,348	1,445	1,200	83.0% *
★	駅周辺のバリアフリー化が進んだと感じる区民の割合	32.3%（H25）	45.9%	50.6%	43.2%	43.1%	46.4%	40%	116.0%
★	東京都防災都市づくり推進計画の整備地域における不燃領域率　大森中地域	62.1%	－	－	64.1%	64.8%	－	70%超	92.6%
	羽田地域	48.7%	－	－	50.0%	50.8%	－	60%超	84.7%
	西蒲田地域	63.3%（H23）	－	－	65.3%	65.9%（参考値）	－	70%超	94.1%（H29参考値で算出）
	※「不燃領域率」の29年度実績値については、土地利用現況調査（平成28年）に基づき推定した参考値です。								
☆	「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っている、または聞いたことがあると答えた区民の割合【再掲】	76.6%（H24）	74.3%	73.0%	78.0%	78.6%	78.0%	80%	97.5%
●	交通安全啓発イベントの参加者数（人）	89,103	93,209	82,502	86,154	81,154	73,302	88,000	83.3%
●	空き家活用事業の空き家登録件数　利用者件数	－	10	31	42	51	55	50	110.0%
		－	3	12	19	15	13	20	65.0%
●	優先対策橋梁の整備着手率	－	39.4%	75.8%	84.8%	97.0%	103.0%	100%	103.0%

アウトプット（実績）

＊数値が低い方が望ましい指標には、達成度の右側に「＊」を付しています。

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	木造密集市街地の整備促進	62,792	106,446	114,369	201,040	300,768	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	建築物の耐震改修促進	523,758	603,360	176,294	639,950	355,871	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	橋梁の耐震性の向上	1,243,731	480,339	474,500	545,383	425,934	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	下水道の整備	877,096	513,620	469,965	583,189	496,686	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	総合治水対策	66,395	78,268	76,087	125,249	99,092	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	災害時水上輸送ネットワークの向上	0	0	104,246	1,890	0	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	移動を円滑にするユニバーサルデザインの推進	4,269	16,102	19,032	1,023	1,070	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	都市基盤施設の維持更新	367,355	389,989	429,316	620,242	752,919	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	生活安全の確保	600,052	569,073	635,114	648,219	447,551	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	交通安全の推進	25,650	5,695	34,043	25,283	25,076	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	誰にもわかりやすい掲示物など情報のユニバーサルデザイン化（再掲1-2-2）						
◎	自転車等利用総合対策の推進（再掲2-1-2）						
○	空家等対策の推進	－	－	－	36,412	27,998	

指標の達成状況の分析

【災害に強いまちづくり】

●耐震化は、建物所有者の高齢化や区分所有による資金的問題や耐震化に対する意欲の低下もあり、計画どおりには進んでいない状況である。

●不燃化は、目標値には達しないものの地区計画の導入、新たな防火規制、不燃化特区による助成等により着実に進んでいる。（不燃領域率は東京都が算定しており、算定の基礎資料の変更等により、地域によって数値が低くなっている。）

【安全で円滑に移動できるまちづくり】

●ユニバーサルデザイン合同点検の実施や駅周辺のバリアフリー整備、各地区における特定事業計画の策定等により、ユニバーサルデザインの認知度が向上。「駅周辺のバリアフリー化が進んだと感じる区民の割合」は目標値を上回っている。

●交通事故発生件数は、全国的に減少している中で、平成29年は、大田区は13年ぶりに、増加に転じた。特に、平成30年に発生した高齢者関与事故は前年と比較して83件、自転車関与事故は前年と比較して106件増加するなど、高齢者関与事故及び自転車利用事故の増加したことにより、1,200件を下回る目標を達成できていない。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【災害に強いまちづくり】

●橋梁の耐震整備により、優先対策橋梁の整備率は44%（平成25年度末）から64%（平成30年度末）に上昇し、災害時の避難路、緊急輸送道路としての機能確保が図られた。

●度重なる区内の浸水対策に関し協議を重ね、都下水道局による上池台地区浸水対策事業及び上沼部雨水幹線整備事業が着手された。

●羽田・大森中地区では、不燃化特区による助成（計96件）、都市防災不燃化促進事業による助成（計59件）や地区計画の説明等により不燃化を促進した。

●木造住宅は、対象となる３万件全戸への耐震化助成制度の個別周知等、様々な普及啓発活動により、380棟を耐震化した。特定緊急輸送道路沿いの建物は、東京都によるアドバイザー制度や助成金制度を活用し、耐震化を促進した。

●東京都が中心となり、防災船着場を有する各区とともに「発災時における水上輸送ルートの確保に向けた防災船着場等の運用マニュアル」を整備した。

●事業者と災害時協力協定を締結し、京浜島地区備蓄倉庫への水上からの輸送ルートを確保した。また、水上輸送と密接な連携関係にある陸上輸送に関する災害時協力協定締結団体（企業を含む）とも意見交換の場を設定し、区と協定締結団体との連携体制の構築に向けて取り組みを進めている。

【安全で円滑に移動できるまちづくり】

●平成26～30年度の5年間で、都市基盤に関するユニバーサルデザイン合同点検を18回実施し、ユニバーサルデザインおよびバリアフリーの普及・啓発に努めた。

【安心して暮らせるまちづくり】

●夜間の公園での迷惑行為防止のため、委託による夜間巡回パトロールを実施。また、区民からの苦情に速やかに対応するため、臨時・緊急のパトロール体制についても継続的に実施した。

●橋梁の長寿命化修繕により、予防保全型の計画的な維持管理が進んだ。

●街路灯をLED街路灯に切替整備し、区道の安全性を向上させるとともに、気候変動にも影響を与える二酸化炭素排出量の削減にも寄与した。

●関係機関の協力を得ながら年齢別や対象者別などさまざまなイベントを開催して多くの参加者へ交通安全啓発を展開し、この10年間で、交通事故発生件数、死傷者数は約３分の２まで減少した。

【空家等対策の推進（実施計画）】

●空家総合相談窓口で様々な相談にワンストップで対応し、必要に応じ協定団体との連携を図った。管理状態の悪い空家については、所有者等に文書を送付するなど適正管理を促した。

●平成30年4月に開設した空家活用事業研究施設で、空家の活用方法についての研究を開始した。

【課題】

【災害に強いまちづくり】

●優先対策橋梁の耐震化は進んでいるが、河川における許可工作物（橋梁）の耐震化も早急な対応が必要である。

●不燃化について、建築主の高齢化や後継世代の不足等により建替えが難しい状況がある。特に羽田地区では無接道等により建替えが困難なケースが多い。

●木造住宅は建物の更新時期を迎えているが、所有者の高齢化も進んでおり、耐震化に踏み切れない所有者が多い。分譲マンションや賃貸住宅では合意形成や資金調達が困難なケースがあり、耐震化に踏み切れない場合がある。

●防災船着場について、発災時に有効活用が図れるように具体的な検討が必要である。

●「下水道の整備・総合治水対策」では、浸水対策、耐震化の他、老朽化対策や合流改善にも取り組む必要がある。

【安全で円滑に移動できるまちづくり】

●ユニバーサルデザインのまちづくりに対する事業は確実に進捗しているが、区民の感じる割合とは乖離が生じている。

【安心して暮らせるまちづくり】

●路面下空洞調査において、空洞発見箇所の補修件数が多くなってきており、安全確保のために、緊急対応が求められている。

●交通事故が再び減少傾向となるよう、関係機関との協力強化等を通じ、交通安全意識の高揚を図っていく必要がある。

●自転車の交通事故も多く、中でも30歳～50歳代の関与率が40%を超えており、年齢に応じた交通安全対策が求められている。

【空家等対策の推進（実施計画）】

●空家の管理については、適正管理を進めるだけでなく、予防していくことが必要である。利活用については、改修費用が高額になることもあり検討が必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【災害に強いまちづくり】

●橋梁は、令和元年度に定期点検及び整備計画の更新を行うとともに、引き続き河川許可工作物の耐震診断等を実施し、耐震化及び長寿命化修繕を進めていく。

●密集事業による道路拡幅等事業（羽田地区）を引続き推進する他、新たな地区計画の導入、都市計画変更による防火規制等の強化等により、各地域の不燃化をさらに加速させる。

●木造住宅は、これまでの耐震改修に加え、新たに設けた除却助成制度の活用を促すと共に、助成制度の改善を進め、建物の耐震化率の向上を促進する。引き続き、普及啓発を行い、耐震化を進めていく。

●協定締結団体と顔の見える関係構築に努めるとともに、水路と陸路の輸送ルートの連携等、マニュアルの検証等を通して、より実効性のある体制整備を進め、災害時における水上輸送手段を確保する。合わせて、発災時に十分有効利用できるよう船着場の維持管理を進めていく。

●呑川中流域合流改善事業について、区が受託事業として下水道工事を実施するなど、都下水道局との連携を強化し下水道事業に取り組んでいく。

【安全で円滑に移動できるまちづくり】

●移動等円滑化推進方針の見直しや、平成30年のバリアフリー法改正により設けられた移動等円滑化促進方針策定の検討を行う。また、移動等円滑化推進計画のスパイラルアップを図るとともに、新規計画の検討を進めていく。

●ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するために「将来のまちの姿」を明確にし、区民協働による整備エリアの選定や整備方針の決定など、より具体的な目標（取組み）を設定する。

【安心して暮らせるまちづくり】

●路面下空洞調査に基づく緊急補修工事は、道路占用企業者等との協力・連携を図りながら対応し、道路の安全性を確保していく。

●交通事故当事者、発生状況に応じた安全教育を推進し、年齢層等すべての対象者に向けた交通安全啓発の取り組みを強化していく。

●管理不全のマンションに対する対策や高齢者などの民間賃貸住宅への居住支援の促進について取り組みを進めていく。

【空家等対策の推進（実施計画）】

●高齢者施策との連携を図りながら空家問題の周知を効果的に行っていく。また、地域団体による活用に理解のある所有者の登録を促進する。

●平成30～令和２年度までの３年間、空家活用事業研究施設を団体に利用してもらい、空家の活用方法について研究を実施する。この研究結果を空家等地域貢献活用事業に活かす。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　2　まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標　2　首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施　策　1　世界へ羽ばたくまちをつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○空港跡地を中心とする地区が、国際都市にふさわしいにぎわいのある拠点、大田区の産業を世界に発信する拠点となるため、まちづくりが進んでいます。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
☆	臨海部（平和島・昭和島・京浜島・東海・城南島・羽田空港）に立地する事業所数【再掲】	2,154（H23）	2,299	－	2,231	－	－	2,300	97.0%
★	羽田空港及び空港跡地が地域経済の発展に貢献すると感じる区民の割合	49%（H25）	52%	－	51.20%	39.5%	51.9%	55%	94.4%
☆	空港臨海部が身近になったと感じる区民の割合【再掲】	34.7%（H24）	25.8%	－	28.8%	25.2%	27.2%	40%	68.0%
	※平成25年度と平成26年度以降で実施したアンケートの回答選択肢が異なっているため、数値に差異が生じています。								
★	羽田空港跡地第1ゾーンの整備進捗率	20%（H25）	30%	40%	50%	60%	80%	80%	100.0%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備	72,901	73,523	59,179	96,934	16,857,134	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	水と緑のふれあいゾーンの整備	※「世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備」で計上					Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	空港跡地の交通結節点機能の充実	※「世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備」で計上					Ⅱ 予定どおり進捗
◎	新空港線の整備推進（再掲2-1-2）						
◎	空港臨海部交通ネットワークの拡充（再掲2-2-2）						
◎	美しいまちなみづくり（再掲2-1-1）						

指標の達成状況の分析

【国際化を活用した産業支援及び文化交流拠点の形成】【親水性を活かした潤いとやすらぎ空間の創出】【空港アクセス機能の強化】

●羽田空港跡地第1ゾーンの整備は順調に推移しており、平成30年度において未来プランのモノサシ指標である「羽田空港跡地第1ゾーンの整備進捗率」は目標値を達成した。

●「羽田空港及び空港跡地が地域経済の発展に貢献すると感じる区民の割合」は、平成30年度世論調査では目標値達成には至っていないものの前年度と比較して上昇した。

跡地第１ゾーン第一期事業の進展により、整備施設等のイメージが具体化するとともに、区報での広報をはじめ、イベント等におけるパネル展示、リーフレット配布など、様々な機会をとらえた理解促進に取り組んできたことで、跡地整備の内容が広く区民に浸透しつつあると考える。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【国際化を活用した産業支援及び文化交流拠点の形成】【親水性を活かした潤いとやすらぎ空間の創出】【空港アクセス機能の強化】

●平成27年7月13日に「新産業創造・発信拠点」の形成を目指した「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」を策定し、公民連携による事業の促進と、基盤施設整備の計画的な推進により、大田区のみならず、日本全体の経済成長に寄与するまちづくりに取り組む方針を示した。

●平成28年1月28日開催の大田区都市計画審議会において、「羽田空港跡地第１ゾーンの土地区画整理事業」についての都市計画素案が議決された。同年2月4日には、東京圏国家戦略特別区域会議で、「都市計画法の特例を活用した整備」の区域計画として了承され、翌5日には、国家戦略特別区域諮問会議において、区域計画が内閣総理大臣認定を受け、「同土地区画整理事業」が都市計画決定された。

●平成28年10月5日には、独立行政法人都市再生機構が「羽田空港跡地第１ゾーンの土地区画整理事業」について、国土交通大臣から事業認可を取得し、土地区画整理審議会を経て、仮換地指定後、平成29年５月から基盤整備工事に着手した。

●平成28年10月31日、整備方針に基づき「羽田空港跡地第１ゾーン整備事業（第一期事業）募集要項」を作成し、公表した。平成29年５月19日に学識経験者等で構成される選定委員会の審査結果を踏まえ、区は鹿島建設株式会社を代表企業とする応募グループを事業予定者に決定、６月１日に審査講評及び事業予定者の提案概要の公表をした。平成30年5月9日には、応募グループが設立した特別目的会社（羽田みらい開発株式会社）と事業契約を締結し、12月には施設整備工事に着工した。

●上記の取組を着実に推進してきたことにより、羽田空港跡地が生み出す新たな機能が明示され、区内外の関心も強まっており、区内経済の発展やにぎわいを生む拠点として、区内企業等からの期待が高まっている。

●平成31年4月、「羽田空港跡地第2ゾーン」の多摩川沿いに、テラスや休憩施設、散策路などを整備した「ソラムナード羽田緑地」を開園した。

【課題】

【国際化を活用した産業支援及び文化交流拠点の形成】【親水性を活かした潤いとやすらぎ空間の創出】【空港アクセス機能の強化】

●「新産業創造・発信拠点」の整備については、第一期事業者と連携し、2020年のまち開きはもとより、その後の展開も念頭に置きつつ整備を進める必要があり、事業の着実な推進と進捗管理を行っていかなければならない。また、運営期間は長期にわたるため、事業活動等が適確に実施されるようモニタリングを実施する必要がある。

●2020年のまち開きを見据え、区関係部署や第一期事業者等と連携し、羽田空港跡地第１ゾーン整備事業の内容（先端産業事業、文化産業事業及び共通事業）について、理解促進を図る必要がある。

●交流施設内の区施策活用スペースについて、幅広く国内外の企業等が注目し、魅力を感じるコンセプトを策定し、ＰＲ活動を行うことにより、区内産業の発展に寄与する企業等の集積を目指す必要がある。

●都市計画公園予定地等の土地活用については、東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年における暫定的な土地利用に関する取り組みや、都市計画公園や水辺に隣接した土地等を活用した憩いと賑わいの創出に向けた検討などを進めていく必要がある。

●都市基盤整備については、多様な機能の導入による活力に満ちたまちづくりの実現に向け、人々の移動や活動を支える交通広場を含む都市計画道路や各種インフラ等、引き続き基盤施設の適切な配置と整備を進める必要がある。整備の進捗管理については、土地区画整理事業施行者の独立行政法人都市再生機構と緊密な連携を図りながら進める必要がある。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【国際化を活用した産業支援及び文化交流拠点の形成】【親水性を活かした潤いとやすらぎ空間の創出】【空港アクセス機能の強化】

●世界と地域をつなぐゲートウェイとして、公民連携によりヒト・モノ・情報を呼び込み、大田区のものづくり技術と連携した新産業の創造や日本の魅力を国内外に発信する「新産業創造・発信拠点」の形成を進める。

●交流施設内の区施策活用スペースは、単に企業が入居するだけではなく、区内中小企業をはじめとする地域経済への波及効果を着実に生み出していく取組を進める。

●跡地まちづくりは、2020年のまち開きに向けて、着実に進んでいる。引き続き、まち開き後の展開も念頭に入れ、基盤施設整備の進捗管理を確実に実行するとともに、第一期事業の成果なども踏まえた都市計画公園予定地等土地活用の検討を進める。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　2　まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標　2　首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施　　策　2　未来につながる空港臨海部をつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○２０２０年に開催される東京オリンピック・パラリンピックへの支援と空港臨海部のまちづくりが連携して進むことで、道路・鉄道などの交通ネットワークが整備され、空港を活かした世界につながる産業の集積拠点や世界中の人々が集い、誰もが親しめる空間が形成されています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★	臨海部（平和島・昭和島・京浜島・東海・城南島・羽田空港）に立地する事業所数	2,154（H23）	2,299	－	2,231	－	－	2,300	97.0%
◎★	空港臨海部が身近になったと感じる区民の割合	34.7%（H24）	25.8%	－	28.8%	25.2%	27.2%	40%	68.0%
	※平成25年度と平成26年度以降で実施したアンケートの回答選択肢が異なっているため、数値に差異が生じています。								
◎	臨海部で供用を開始した施設（公園等）の面積（㎡）	－	7,511	－	17,293	－	52,867	79,731	66.3%
●	区の船着場における船舶の接岸数	93	119	269	383	612	430	450	95.6%
●	臨海部の工場見学会の参加人数	50	100	140	243	321	436	250	174.4%
●	海上公園の移管整備（累計）	2	2	2	3	3	3	3	100.0%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎○	空港臨海部土地利用（活用）の誘導	10,781	10,141	19,289	16,767	15,660	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	中央防波堤埋立地の将来構想の検討	4,914	0	0	4,046	0	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○	空港臨海部交通ネットワークの拡充	※「空港臨海部土地利用（活用）の誘導」で計上					Ⅱ 予定どおり進捗
◎	海上公園の移管整備	3,186	0	28,399	※「新スポーツ健康ゾーンの整備」で計上		Ⅱ 予定どおり進捗
◎○	新スポーツ健康ゾーンの整備	2,700	32,655	573,325	288,724	385,500	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○	海辺の散策路整備	20,096	59,630	114,567	112,365	167,444	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	自転車等利用総合対策の推進（再掲2-1-2）						

指標の達成状況の分析

【空港臨海部のまちづくり】

●平成27年度から国、28年度から東京都や区が舟運社会実験を実施している。また、平成28年度末に大森ふるさとの浜辺公園船着場が新設され、舟運事業の活発化が図られた。このことにより、区の船着場における船舶の接岸数が大幅に増加した。

●工場見学会は、当初親子向けのツアーを実施していたが、平成28年度から、島内企業間の交流を目的とした工場見学会の実施や、内陸部で実施している「おおたオープンファクトリー」への島部企業の参画など、事業内容の見直しや対象者の拡大により、参加者数が急増した。

●「空港臨海部が身近になったと感じる区民の割合」について、舟運事業や工場見学等の取組みにより、平成26年度から平成30年度にかけて増加傾向にある。しかし、目標値との乖離は未だ大きい。

【海辺の親水ネットワークの整備】

●（仮称）昭和島二丁目公園、森ヶ崎公園について、一部整備が地元調整等で１年遅れ、令和元年度供用開始になったため、臨海部で供用を開始した面積の達成率が66.3%となった。

●海上公園の移管整備は平成28年度に計画目標をクリアし、新スポーツ健康ゾーンの整備と合わせ、臨海部で供用を開始した区立公園の面積は着実に増加している。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【空港臨海部のまちづくり】

●中央防波堤埋立地の帰属問題を解決すべく、平成29年10月30日に、東京地方裁判所に境界確定の訴えを提起した。

●国・東京都・区の舟運社会実験により、舟運事業の認知度が徐々に向上した。社会実験結果をもとに、定期航路化に向けた企画案等を民間事業者へ提案し、実現に向けて調整を進めている。

●埋立島部（昭和島・京浜島・城南島）の地元工業団体と区による協議会を発足し、まちづくりビジョンに基づくアクションプランを実行したことで、島内企業の連携が強化され、産業の発展に寄与している。

●国や東京都などの関係機関や交通事業者と協議調整を積極的に実施した結果、幹線道路の開通や主要交差点の立体化、公共交通機関（バス）の増強等により臨海部の交通ネットワーク機能が向上している。

【海辺の親水ネットワークの整備】

●海上公園の移管整備に伴い多様なスポーツが楽しめる水辺エリアとなるとともに、新スポーツ健康ゾーンについても水辺の特色を生かしたスポーツの普及につながっている。

●海辺の散策路は、これまで1,380mを整備し、既存の区間を加えると総延長約2.5kmとなり、全体の約6割が完成した。

【課題】

【空港臨海部のまちづくり】

●空港臨海部グランドビジョン2030策定時と現在とでは羽田空港の国際化・拡張や羽田空港跡地の開発、羽田旭町地区の開発事業による交通変化など空港臨海部を取り巻く社会情勢が大きく変化しているため、まちづくりの基本的な方針や具体事業を見直す必要がある。

●舟運事業は区民や来訪者の認知度は向上しているものの十分とはいえず、民間事業者による定期運航時には、周知・啓発の工夫が必要となる。

●主要幹線道路における慢性的な渋滞の解消や地域資源を回遊するネットワークの整備、自転車走行空間の安全性の確保等を行う必要がある。

【海辺の親水ネットワークの整備】

●海上公園は、残る移管対象公園である都立京浜島ふ頭公園1.2haについて、活用方針の検討、策定をしていくことが求められている。

●新スポーツ健康ゾーンの機能や魅力が区内に十分に浸透されておらず、多くの区民が集まる魅力ある施設運営が必要となっている。

●海辺の散策ルートを分断する貴船堀、呑川、北前堀、南前堀水門における東京都の水門撤去工事に合わせて、大田区の歩道橋架設工事を早期に進めることが求められている。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【空港臨海部のまちづくり】

●東京地方裁判所の判決により、中央防波堤埋立地の境界が確定したため、今後は関係機関と緊密に連携しながら、「おおた都市づくりビジョン」に掲げる将来像「中央防波堤埋立地のポテンシャルを最大限に活かした空港臨海部の輝く未来の創出」を目指していく。

●空港臨海部の更なる活性化に向けて、近年の社会変化を捉え、羽田空港跡地のまちづくりと連携を図りながら地域の特性を捉えたまちづくりの目標・方針等を見直す（空港臨海部グランドビジョン2030改定）とともに、引き続き、具体の事業を推進していく。

●島部企業の就労環境の改善に向けて臨海部の利便性向上を図るため、国や東京都等の関係機関と調整しながら、道路や交差点改良等の整備促進を目指す。

【海辺の親水ネットワークの整備】

●臨海部の大規模公園の活用に向けて、臨海部３公園を一体的に運営していくなど、ゾーンの魅力をより高めていくために、運営主体を含め、幅広い視野を持って、今後の管理運営方法を検討していく。

●海辺の散策路は、東京都の防潮堤建設工事（水門撤去）後に区が歩道橋架設工事や呑川河口部を横断する歩道橋の架設工事などを行い、分断箇所を早期に解消する整備を引き続き進めていく。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　2　まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標　2　首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施　　策　3　国際都市として交流を育みます

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○東京オリンピック・パラリンピック開催を控え大田区内を訪れる外国人はますます増加し、国際都市として、言語や文化などにも配慮しおもてなしの心に満ちた、親しまれるまちになっています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
◎	大田区は国際交流・多文化共生が進んだまちと感じる区民の割合	－	－	23.80%	27.80%	29.7%	28.4%	40%	71.0%
◎	友好都市・姉妹都市・友好協力関係都市との交流事業への参加者数(人)	－	71	152	78	181	129	90	143.3%
★	大田区の外国人延べ宿泊者数(万人)	7.5（H24）	17	30.6	33.5	33.2	34.9	15	232.7%
★	国際交流団体の登録数	45（H24）	51	59	56	58	56	78	71.8%
☆	大田観光協会ホームページの年間アクセス件数（ページビュー数）(万件)【再掲】	74（H24）	129	164	145	143	127	180	70.6%
●	国際都市おおた大使（愛称：来～る大田区大使）数(人)	19	24	17	22	32	26	30	86.7%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎	18色の国際都市事業の推進	95	180	179	214	265	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○	全区的・持続的な国際交流の推進	0	4	2,870	8,592	38,971	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	「国際都市おおた」の魅力と存在感を国内外に発信	1,658	3,976	9,213	1,375	203	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○	（仮称）「国際都市おおた大使」事業の実施【未来プラン】「国際都市おおた大使」事業の実施【実施計画】	0	684	514	774	560	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	誰にもわかりやすい掲示物など情報のユニバーサルデザイン化（再掲1-2-2）						
◎	多文化共生推進センター事業の充実（再掲3-1-3）						
◎	訪日外国人等受入環境整備（再掲2-3-4）						
◎	インバウンド誘致の推進（再掲2-3-4）						

指標の達成状況の分析

【外国人からも親しまれるまちづくり】

●訪日外国人の増加に伴い、大田区に宿泊する外国人の数は確実に増加している。

【国内外の諸都市との交流・友好親善】

●交流を推進し、交流内容等を充実させるなどした結果、事業への参加者は増加の傾向にある。

【「国際都市おおた」を促進する地域づくり】

●国際都市おおた宣言や国際都市おおた協会の設立など、様々な施策を展開してきたものの、「国際交流・多文化共生が進んだまちと感じる区民の割合」は、若干の増加に留まっている。外国人住民の比率が約３％であり、外国人との交流を身近に感じる機会が少ないことが理由の一つであると考えられる。

●既存の国際交流団体は、ボランティア日本語教室やイベントへの参加など活発な活動を行っているが、若い世代の団体登録が少なく、新たな団体の登録については微増となっている。

●国際都市おおた大使に委嘱する人数は、区報やホームページのほか区内専門学校等にＰＲを図った結果、ほぼ目標値に達している。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【外国人からも親しまれるまちづくり】

●多文化共生推進センターでは、大田区の多文化共生推進の拠点として、多言語による生活相談、行政情報の翻訳・校正、区施設への通訳派遣等を実施し、外国人区民への日常生活上のサポートの充実を図った。前多文化共生推進プランの開始時である平成27年度の実績は、多言語相談窓口における相談件数は1,811件、行政情報の翻訳・校正件数は396件、区施設への通訳派遣は204件、タブレット端末を介した通訳サービス24件であった。これらは、前プラン終了時の平成30年度に、多言語相談窓口における相談件数2,519件（39.1%増）、行政情報の翻訳・校正555件（40.2%増）、区施設への通訳派遣148件（27.5%減）、タブレット端末を介した通訳サービス740件（2,983%増）となっている。

【国内外の諸都市との交流・友好親善】

●国際交流事業は派遣と受入を隔年で実施することから単年度比較で参加者数は異なるが、事業実施をイベントや区HPで継続的に広報するなどしたことで、徐々に参加者が増え交流の効果は高まっている。

【「国際都市おおた」を促進する地域づくり】

●大田区らしい地域力を活かした国際都市の実現に向けての姿勢を効果的に発信していくため、区民・有識者会議を設置し、平成29年3月に「国際都市おおた宣言」を策定するとともに、区民主体の活動を促進するコーディネート機能を持つ組織として、「国際都市おおた協会」を平成30年4月に開設した。また国際都市おおた大使は、区内のイベントや日常の生活を通じて感じた大田区の魅力をＳＮＳ等で発信し、大田区の認知度向上に努めた。

【課題】

【外国人からも親しまれるまちづくり】

●外国人区民が安心して生活し活動できるよう、情報の多言語化の充実に努めているが、外国人区民の多国籍化が進んでいることにより、全ての外国人区民の母国語や通訳に対応することは困難である。

【国内外の諸都市との交流・友好親善】

●実施の効果は向上してきているものの、区民が多文化共生活動に活用する情報として扱い、外国人との交流の機会を増やし、充実させるまでになっていない。

【「国際都市おおた」を促進する地域づくり】

●今後、外国人労働者の受入れが進むなど、在住外国人の比率は高まることが想定されることから、外国人在住外国人と日本人住民が相互理解を深められるよう、身近なところで交流できる機会・場づくりが必要である。

●幅広い世代が国際交流団体に参加して多様な活動に取り組んでもらえるよう、既存団体の活動をより一層支援・ＰＲし、参加意欲を高めていく必要がある。

●外国人区民の地域活動への参加意向は高いものの、地域活動への参加が進んでいない。外国人区民の更なる地域活動への参加促進のため、情報提供の方法など工夫が必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【外国人からも親しまれるまちづくり】

●多文化共生推進センターでは、国際都市おおた協会が運営する多言語相談窓口で専門機関と連携し相談できる内容の充実を図っていく。また、多国籍化が進む中、「やさしい日本語」の活用を推進していく。

【国内外の諸都市との交流・友好親善】

●交流事業は目的を明確にしたうえで効果的に実施し、その実施結果を区民が具体的な多文化共生活動に活用できるよう、工夫して広報する。交流事業は、区が扱う表敬訪問等の他は、ボランティア等の区民の自主的な地域活動等と連携を図るために国際都市おおた協会が主催し、区民の交流事業に関する要望や意見も積極的に受け入れて行く。

【「国際都市おおた」を促進する地域づくり】

●国際都市おおた協会を中心に国際交流ボランティアや専門機関、地域団体等と連携し、「国際都市おおた」多文化共生推進プランの下、様々な支援策やイベント等を実施することで、幅広い世代の日本人区民と在住外国人の交流を更に深めていく。

●外国人区民の地域活動参加促進のため、ＳＮＳの活用など新たな情報提供の方法を検討していく。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　2　まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標　3　ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

施　　策　1　ものづくり産業を育み、世界に発信します

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○高付加価値を産み出すものづくり産業の集積地として、活力ある中小企業が産業を牽引し、国内外と活発にビジネス交流しています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度	
★	製造品出荷額等（億円）	4,796（H24）	4,110	－	4,019	－	－	5,000	80.4%	
◎★	新製品・新技術開発助成（実用化・製品化助成）を受けた企業のうち展示会出展または取引につながった企業の割合	66.6%（H23）	－	82.1%	75.0%	80.77%	95.65%	100%	95.7%	
☆	大田区内の従業者数（人）【再掲】	334,046（H23）	359,410	－	349,551	－	－	361,000	96.8%	
☆	新設事業所数（累計）【再掲】	1,764（H23）	3,949	4,694	4,930	－	－	6,180	79.8%	
◎	受発注商談会をきっかけとした成立金額（千円）と件数	成立金額（千円） 件数	70,610 165	50,669 209	43,613 142	22,234 97	45,064 144	32,073 86	67,000 220	47.9% 39.1%
●	海外市場開拓支援を行った企業の海外企業との商談成立件数	8	22	23	25	52	31	35	88.6%	
●	受発注相談の相談件数	－	1,038	1,041	1,065	920	882	1,100	80.2%	

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎○	工場の立地・操業環境の整備	635,686	801,556	545,869	559,138	599,934	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○	新製品・新技術開発の支援	77,265	81,984	88,336	76,833	68,185	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○	取引拡大の支援	76,226	63,830	68,027	69,047	72,705	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○	海外市場開拓支援	26,617	22,809	15,525	20,242	21,230	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	新市場開拓支援（航空・宇宙、医療・福祉、新エネルギー、環境関連分野など）	20,352	19,458	16,264	29,549	29,867	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	ものづくり人材の育成	19,220	20,167	19,734	20,356	21,374	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備（再掲2-2-1）						
◎	空港臨海部土地利用（活用）の誘導（再掲2-2-2）						
◎	創業支援（再掲2-3-3）						
○	IoTなどを活用した取引環境の整備	－	－	－	115,093	129,414	

指標の達成状況の分析

【工業集積の維持・発展に向けた支援】

●工場集積の維持・発展に向け、工場の立地・操業環境の整備を進めているが、産業構造の変化や従業者の高齢化等の要因で区内の製造業は事業所数、従業者数ともに減少傾向が続いており、モノサシ指標の製造品等出荷額も減少が続いている。

【技術革新・経営革新の支援】

●新製品・新技術開発助成（実用化・製品化助成）を受けた企業のうち展示会出展または取引につながった企業の割合は、80%前後で推移しているが、３年間の追跡調査では市場投入率（製品として販売できる状態になった割合）95.65%に達しており、4～5年では100%に近い市場投入率になると分析している。

【取引拡大・海外市場展開】

●平成30年度は、ニーズプル型マッチング会の回数増に伴い受発注商談会の回数を２回から１回に減らしたため、前年度に比べて成立金額と件数は減少したが、開催1回あたりの成約金額は前年度に比べて大きく上回った。発注企業の誘致活動が奏功した結果と分析している。

●平成30年度の海外市場開拓支援を行った企業の海外企業との商談成立件数は前年度比40%減の31件となったが、平成28年度までの実績より目標値に近づいている。（29年度は1社の成約件数が31件と突出していたため52件となっている。）

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【工業集積の維持・発展に向けた支援】

●産業支援施設の管理・運営を行うとともに、ものづくり工場立地助成がより活用しやすい制度となるよう、工場アパート立地助成の新設や補助要件の緩和を行ったことで、平成26年度は７件であった新規認定件数が平成30年度には23件になるなど、助成件数は着実に増加した。

●大田区ものづくり産業等実態調査の結果に基づき、区内企業への波及効果が期待される研究開発型企業の立地を促すための助成制度を新設し、平成27～30年度の４年間で2件の実績があった。

【技術革新・経営革新の支援】

●新製品・新技術開発助成を受けた企業の市場投入率を高めるため、区内金融機関等と連携した周知活動に加え、市場投入の実現性を視野に入れた審査を行うなどの改善を重ね、採択後もきめ細かいフォローに努めたことで投入率は確実に上昇した。

【取引拡大・海外市場展開】

●受発注商談会に発注案件を持つ企業の参加を促すため、産業振興協会のホームページやメールマガジン、他のイベントにおけるチラシ配布及び発注開拓と合わせたPR活動に努め、中小企業の取引拡大に向けた支援を行った結果、商談会１回あたりの成立金額と件数は増加した。

●海外市場開拓支援として、区内企業の海外見本市への出展について、「共同出展」、「企業の単独出展への助成」及び「現地企業との商談会」により支援を行い、受注獲得につなげた。また、海外からの引き合いに対しては、区内企業とのマッチングを行い、平成29年においては２億円の大型成約につなげることができた。

【課題】

【工業集積の維持・発展に向けた支援】

●工場の誘致や移転には時間がかかるため、長期的な視点から継続支援していくことが求められる。また、区の制度について周知を強化し、活用を促進する必要がある。

【技術革新・経営革新の支援】

●新製品・新技術開発助成では、市場投入につながる案件を厳選し、採択できる体制を整備する一方で、医療機器開発など、市場投入までに時間を要する案件を継続的に支援する体制の整備が必要である。また、先端産業分野への対応力を醸成するためには、これまでの個別企業への補助から、産業クラスターの形成による地域総体としての取組み強化へとシフトしていく必要がある。

【取引拡大・海外市場展開】

●受発注商談会の取引内容は、単に価格競争の案件から、大手企業のニーズに応える高い技術を要するものまで幅広い。区内企業が取引の多様化に対応していくことが求められている。また、取引拡大のためには充分な情報発信力が必要であることから、高い技術力を有する企業経営者の意識改革を促す必要がある。

●企業によって海外市場開拓先や産業分野が異なるため、産業振興協会の職員やコーディネーターによるサポートだけでは不十分なケースがある。ＪＥＴＲＯなどのセクターや現地機関との連携など、多様な支援体制整備を図る必要がある。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【工業集積の維持・発展に向けた支援】

●区内企業が抱える課題や区外企業のニーズを的確に把握し、工業集積の維持・発展に資する支援制度を構築して活用を促進するとともに、操業環境の整備に努め、区内企業の留置及び区外からの誘致を一層進めていく。

【技術革新・経営革新の支援】

●先端産業分野への対応力を醸成する目的で、産業クラスター形成を図っていくため、平成30年度から戦略的産業クラスター形成パイロット事業を開始した。これまでの個別企業への補助から、産業クラスターの形成による地域総体としての次世代産業への対応力醸成に注力していく。

【取引拡大・海外市場展開】

●受発注商談会は、受注獲得のため、区内企業個々の強みをより一層プロモーションしていくとともに、区内企業が取引の多様化に的確に対応できるようサポートを行う。

●海外市場開拓支援では、海外企業からの受注拡大を目的として、産業振興協会と海外の公的支援機関や発注企業等とのネットワークを広げ、海外市場開拓に関する区内企業からの依頼や質問に応えられる体制強化策を検討する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　2　まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標　3　ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

施　　策　2　くらしを支えるあきないを熱く盛り上げます

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○商店街がにぎわいの場、人々のつながりの場として区民の暮らしを支えています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★	区内小売業の年間商品販売額（億円）	5,003（H23）	5,831	－	6,826	－	－	5,230	130.5%
◎	コーディネーター派遣商店街数	－	4	4	5	11	10	5	200.0%
◎	おおた商い・観光展への出展企業件数	128	123	141	148	128	130	145	89.7%
●	他の団体と連携している商店街の割合	－	－	81.1%	83.9%	88.9%	89.0%	87.50%	101.7%
●	お休み処の利用者数（人/年）	43,491	42,499	43,072	42,776	30,084	－	50,000	60.2%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	商店街景観整備事業	312	300	9,719	3,451	2,392	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	ふれあい商店街事業	5,410	4,926	4,565	4,380	1,825	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	商店街イベント・機能向上の支援	191,672	264,399	207,332	169,381	286,467	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	おおた商い観光展の開催	15,673	16,830	15,184	16,208	16,585	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	空き店舗を活用した活性化支援	200	226	231	215	228	Ⅱ 予定どおり進捗

指標の達成状況の分析

【にぎわい・つながりの創出】

●電子商取引の拡大やコンビニ・大型スーパーの台頭など、商店街にとって厳しい状況が続いているが、モノサシ指標の区内小売業の年間商品販売額は平成28年度時点で目標を大きく上回った。区内小売業の事業所数及び従業者数が回復傾向にあることが背景にあるものと考えられる。

●地域のにぎわいやつながりを創出する支援体制を整備したことにより、他の団体と連携している商店街の割合は増加している。

●おおた商い・観光展は、大田区全体のイベントとしてにぎわい・つながりの創出を強化するため、平成29年度よりテーマ展示ゾーンを設けて実施することとした結果、出展企業数は縮小しているが、来場者数は増加している。

●お休み処については、商店街での自主運営に向けて、運営者の負担も軽減できる仕組みへと改善する過程で、平成30年度からは利用者人数をカウントしないこととした。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【あきないのまち基盤整備】

●ミハラ地区に加えて、池上地区、田園調布地区で景観整備を進めるとともに、他の候補地の調査・選定を行い２商店街で事業計画の策定に向けた検討を進めた。景観を整備した商店街からは、街並みの雰囲気にあった装飾灯になったなど満足の声をいただいた。

●商店街のお休み処については、自立化を促すために見直しを行い、情報コーナーや交流ノートの設置など、より交流が生まれる仕組みへと改善しながら整備を進めた。

【にぎわい・つながりの創出】

●東京都新・元気を出せ！商店街事業に加え、区独自で女性や若手のアイデアを形にする事業や他団体との連携を促す事業に対して助成を行った。その結果、次代の商店街を担う若手同士のつながりができるなど商店街の活性化につながった。

●おおた商い・観光展は、にぎわい・つながりの創出を目的に同日に行われる周辺イベントと連携して、相乗効果を高めるよう取組んできた。この取り組みにより、2日間で1万人を超える来場者があるイベントとして定着した。

【課題】

【あきないのまち基盤整備】

●商店街の景観整備を進めるには、電柱の地中化や道路整備等の要望も多いため、関係部局と連携し、まちづくりの一環として整備をすることが求められる事例がある。

●お休み処の運営は費用負担が課題となっており、今後は店舗内の空きスペースを有効活用した簡易な休憩所の設置の検討などにより負担の軽減を図りながら、引き続き地域コミュニティの核として商店街が存在感を示していくための支援が必要である。

【にぎわい・つながりの創出】

●イベント単体の成功で終わるのではなく、継続して商店街の活性化につながる取り組みを充実していく必要がある。また、商店街の次代を担う若手人材の発掘・育成も合わせて行っていく必要がある。

●おおた商い・観光展は、会場が大田区産業プラザ（PiO)であり、蒲田周辺のイベントとの連携に努めてきたが、今後は大田区の全地域のにぎわいやつながりを創出するイベントとして成熟させていく必要がある。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【あきないのまち基盤整備】

●商店街景観整備の候補地については、計画策定に向けた検討を進めていくと同時に、まちづくり推進部へ地域の要望や意見の提出等を行い、まちづくりと連携した商機能のあり方を考えていく。

●お休み処については、個店の空きスペースを活用した休憩所の設置検討など、ソフト面を重視した支援を行い、コミュニティ機能の向上につなげていく。

【にぎわい・つながりの創出】

●商店街イベント・機能向上の支援を継続しつつ、あきないの次世代を担う若手人材の発掘・育成を一層進めていく。

●おおた商い・観光展は、引き続きこれまで重点を置いてきた周辺のイベントとの連携強化に加え、大田区全体の魅力をアピールできるイベントとなるよう取組んでいく。また、会期後も地域のにぎわいやつながりの創出につながる手法等を検討する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　2　まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標　3　ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

施　　策　3　ビジネスがしやすいまち大田区をつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○製造業、小売業、飲食サービス業、建設業、運輸業、情報サービスなど様々な業種の産業者が各々の強みを活かし、成長しています。

○区による様々な産業支援などにより、新たなビジネスの創出、相互交流が活発に行われるなど、いきいきとした産業のまちを形成しています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★	大田区内の従業者数（人）	334,046（H23）	359,410	－	349,551	－	－	361,000	96.8%
★	新設事業所数（累計）	1,764（H23）	3,949	4,694	4,930	－	－	6,180	79.8%
◎	区の事業を通じて創業した事業者数	－	28	40	39	39	61	34	179.4%
◎	大田区中小企業融資あっせん制度（開業資金）を通じた金融機関の融資件数	108	82	104	70	103	95	100	95.0%
●	ネットワーク形成支援事業の支援グループ数	8	10	9	10	10	16	12	133.3%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	創業支援	16,677	14,115	16,767	13,135	12,402	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	ネットワーク形成支援	1,988	2,962	3,534	2,714	3,926	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	シティセールス・MICEの推進（再掲2-3-4）						

指標の達成状況の分析

【ベンチャー企業・創業者への支援】

●大田区内の従業者数は35万人前後で推移しており、目標値には達していない。また、新設事業所数は着実に増加を続けているが、平成28年時点では目標値には達していない。（いずれの指標とも国の統計調査が数年ごとの実施であるため、平成29年以降の数値は把握できていない。）

●区の事業を通じて創業した事業者数は、創業相談をベースとした創業支援策により、平成27年度以降は目標値の34件を上回るなど安定した状態を維持している。また、創業相談件数・特定創業支援証明書の発行件数は着実に増加した。

【産業情報の提供、ネットワーク形成の支援】

●新事業連携・新産業クラスター形成助成事業による支援グループ数は、平成25年度の8グループから年々増加し、平成30年度には目標値の12件に達している。これまで案内していた製造業に加えて、商業事業者等にも周知し、応募を促した結果であると思われる。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【ベンチャー企業・創業者への支援】

●創業者支援相談窓口を設置し、様々な創業支援に対応して創業しやすい環境を整備してきた。創業者が創業相談から継続してビジネスプランコンテストなど様々な区の創業支援施策を活用しながら成長し、展示会出展、製品化へと事業展開しやすい環境の整備を進めた。

【産業情報の提供、ネットワーク形成の支援】

●新事業連携・新産業クラスター形成助成事業の採択グループの中には、製造業と介護施設、製造業と海苔販売店との連携により、それぞれ大田区のものづくりの力を活かした製品開発に取り組むグループもあり、本事業を通じて新たなネットワークの形成に寄与した。

●ネットワーク形成支援としては、新事業連携・新産業クラスター形成助成に加え、障がい者用スポーツ用具の開発、戦略的産業クラスター形成パイロット事業を実施し、中小企業の企業グループと大手企業や大学等の連携による新事業展開の促進を図った。

【課題】

【ベンチャー企業・創業者への支援】

●創業支援の相談者の分野には偏りが見られ、85%が商業・コミュニティビジネスとなっている。大田区産業の特性を活かすためには、ハードウエア系の創業も推進し、地域特性を活かした創業を実現していく必要がある。また分野も多様化している傾向があり、分野を問わない総合的なビジネスでの創業を希望する例も散見されるため、多様な創業プランに対応できる支援体制を整備する必要がある。

【産業情報の提供、ネットワーク形成の支援】

●羽田空港跡地第一ゾーンの開発により今後展開される「先端産業分野」の動きを、多くの区内企業に波及させ、区内産業全体の活性化につなげることが重要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【創業支援ベンチャー企業・創業者への支援】

●創業支援事業では、事業分野のバランスを視野に入れ創業件数の増と、商業・コミュニティビジネス、ものづくり分野を二本柱に多様化するビジネスプランを的確に支援できる体制を整備していく。

【産業情報の提供、ネットワーク形成の支援】

●次世代産業分野の産業クラスター形成を積極的に進め、ネットワークの形成を図る。

●新事業連携・新産業クラスター形成助成事業については、平成31年度から、区内企業を中心とした事業プロジェクトが先端産業分野での新たなネットワーク構築を推進する目的で開始した戦略的産業クラスター形成パイロット事業と統合する。それにより区内企業のネットワークの形成に資することで「地域産業競争力」の強化を図るとともに、羽田空港跡地施設を拠点に、国内外からの受注獲得、イノベーションの創出、人材育成・確保を目的とした事業展開を図る。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　2　まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標　3　ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

施　　策　4　大田区の観光を世界に発信します

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○オリンピック・パラリンピックを見据え、新たな来訪者の誘致と大田区ならではの「おもてなし」の展開を図ることで、海外や区外からより多くの来訪者が訪れ、さらに区内を回遊することで、大田区の「知る人ぞ知る魅力」を楽しんでいます。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目		H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
◎★	区内宿泊施設の宿泊者数（万人）	延宿泊数	115.9	136	145.8	145.7	158.4	143.0	130	110.0%
		そのうち外国人	7.5（H24）	17	30.6	33.5	33.2	34.9	15	232.7%
◎	他企業との連携による賑わい創出に取り組んでいる団体数		－	－	－	3	8	11	10	110.0%
★	大田区観光協会ホームページの年間アクセス数(万件)（ページビュー数）	変更前	74（H24）	129	164				885	－
		変更後				145	143	127	180	70.6%
	※「未来プラン(後期)」策定時には、アクセス数として「リクエスト数」を計測していましたが、平成28年度からはサイトへの訪問者数をより正確に把握できる「ページレビュー数」を計測しています。 【リクエスト数】あるWebページにアクセスした場合に、ページ上に含まれるすべてのファイルも1件ずつ閲覧したものとしてカウントしたもの。 【ページレビュー数】あるWebページにアクセスした場合に、ページ上に含まれるファイルの数によらずWebページ単体での閲覧数を1件とカウントしたもの。									
◎	大田のお土産100選表彰事業への応募企業数(件)		－	－	－	44	41	38	45	84.4%
●	SNSを活用した外国語での情報発信件数		－	－	24	55	53	48	48	100.0%
●	大田区観光情報センターにおける企画展及びイベント件数		－	－	0	39	38	45	24	187.5%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎○	訪日外国人等受入環境整備	17,837	116,396	70,351	56,527	55,834	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○	大田区の産業を活かした観光事業の推進	9,511	11,902	16,782	33,325	36,656	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○	地域・事業者と連携したにぎわい創出	7,494	36,883	37,198	38,699	25,070	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○	シティセールス・MICEの推進	1,077	240	4,592	30,656	22,004	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	インバウンド誘致の推進	3,641	3,488	1,884	1,361	1,687	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	おおた商い観光展の開催（再掲2-3-2）						
◎	誰にもわかりやすい掲示物など情報のユニバーサルデザイン化（再掲1-2-2）						
◎	世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備（再掲2-2-1）						
○	大田区の特選品・グルメのPR	－	－	－	7,505	9,165	

指標の達成状況の分析

【来訪者受入れ態勢の充実】

●羽田空港国際線の発着枠の拡大やビザ発給要件の緩和、LCC（格安航空会社）の就航などにより、国際線乗降客数は大幅に増加した。また、区内宿泊施設の開業も続き、区内宿泊施設への宿泊者数は目標値を上回った。特に外国人宿泊者数は平成24年度に約7.5万人が平成30年度には約34.9万人と約4.7倍の増加となった。

●平成27年12月に開設した大田区観光情報センターでは、「こどもの日」「七夕」「クリスマス」など、季節の催事をテーマとしたワークショップや企画展、イベント等の実施が目標値を上回った。

【おおたの魅力の創出・再発見】

●大田の観光にぎわい創出補助事業等の着実な実施により、「他企業との連携による賑わいの創出に取り組んでいる団体数」は、平成28年度３団体、平成29年度８団体、平成30年度11団体と推移し、目標を達成した。

●大田のお土産100選表彰事業の応募事業者数は、目標値に達していないが、3年平均で41件の応募があった。なお、懸案であるものづくり部門の応募件数は年々増加しており、当初の計画通り平成31年度には100選に到達する見込みである。

【おおたの魅力情報の収集・発信】

●「SNSを活用した外国語での情報発信件数」は目標値を上回っているが、「大田観光協会ホームページの年間アクセス（PV数）」は平成27年から減少し、目標値と乖離が見られる。現在の情報収集の主なツールがSNSに移行しつつあることが、減少理由と推測される。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【来訪者受入れ態勢の充実】

●大田区ウェルカムショップの支援メニューとして、外国語対応のための24時間多言語コールセンター・簡易翻訳サービスの設置や外国人受入のための対応セミナーの実施、外国人旅行者等おもてなしハンドブックを作成、配布し支援の充実を図るとともに、登録店舗の拡充に取り組んだ結果、平成25年度138店舗が平成29年度では236店舗と４年間で1.7倍となった。

●平成27年12月、京急蒲田駅直結の商業施設内に大田区観光情報センターを設置し、観光案内はもちろん、区内の様々な物品やお土産等の展示・販売のほか、日本文化に触れていただく取り組みとして、着付け、折り紙、栞作り等の体験の実施により、外国人の来館者が平成28年度は1,716人であったところ平成30年度は4,591人と着実に増加し、多くの外国人に大田区の魅力を提供した。

【おおたの魅力の創出・再発見】

●大田観光協会が実施するオープンファクトリーは、参加エリアの拡充の取り組みにより、期間中の工場オープン数は、平成27年度45社、平成28年度53社、平成29年度64社と増加し、おおたのモノづくりの魅力を広くPRしてきた。また、川崎市との連携事業では、旧東海道、食、銭湯、多摩川、映画ロケ地など両地域の共通の魅力を柱とした事業を実施し、大田区の観光を広域的にPRした。

●大田のお土産100選表彰事業を開始した当初は、知名度も低く民間企業との連携も少なかったが、特設Webサイトや国外からの観光客を意識した英語・中国語版のWebサイトの開設、公共交通機関の広告掲出や東急電鉄の「きになる電車（車内ジャック）」広告採用等、大田区を代表するお土産として区内外へ広くプロモーションを行った。平成30年度の表彰事業者の満足度は89%となっており、実感できた効果（複数回答可）としては、「来店者の増加」が56%、「問合せの増加」が48%、「売上の増加」が44%など、多くの事業者が実益につながる効果を実感している。駅ビルや商業施設における外部出展も８回行い、表彰事業者からは満足の声をいただいた。来場された区民の方からも「遠方の銘品が便利な駅ビルで買えるとうれしい」等の声をきくことができ、イベント開催施設における来場者数向上につながるなど、賑わいの創出に寄与した。

【おおたの魅力情報の収集・発信】

●大田区公式観光サイトやFacebookページ（Visit Ota-Tokyo）を活用し大田区の情報や魅力を継続的に発信することで、大田区の認知度向上、興味・関心、来訪につながる取り組みを行った。また、海外の著名なインフルエンサーを招へいし、大田区での体験や魅力をSNS上で情報発信し、海外からの誘客促進を図った。

【課題】

【来訪者受入れ態勢の充実】

●宿泊等で区内に滞在する来訪者は増加しているが、区内が回遊先（目的地）として認識されておらず、来訪者による回遊促進、消費活動向上に結びつく情報発信、情報提供はまだ不十分である。また、大田区観光情報センターは大田区の観光拠点として、さらなる認知度向上、利用促進を図る必要がある。

【おおたの魅力の創出・再発見】

●大田区観光の推進役を担う大田観光協会は、大田区版プラットフォームの中心組織である反面、役割の具体的な整理は未了である。今後、求められる役割に応じた、持続的かつ自律的な運営を果たすための経営戦略等を検討した上で、実施する事業の効率的、効果的な運営や、自主財源確保の取り組み等を行っていく必要がある。

●お土産100選は平成31年度が選定の最終年度であり、より質の高い製品・商品を選定するために事業の周知を強化して、さらに魅力のある製品・商品を発掘し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせてプロモーションを強化する必要がある。

【おおたの魅力情報の収集・発信】

●開催地への経済波及効果が大きいMICE誘致事業を具現化するために、取り組み内容を明確にする必要がある。

新基本計画への反映（今後の方向性）
【来訪者受入れ態勢の充実】 ●区内回遊及び消費を促すため、来訪者のニーズ等に応じた的確な情報の提供を行うとともに、地域の観光資源の推奨度を向上させるため、観光に対する区民等の関心を喚起する情報発信を充実する。また、大田区観光情報センターについては効果検証を行った上で、引き続き認知度及び利用率向上に向けた事業展開を図る。 **【おおたの魅力の創出・再発見】** ●区とともに大田区観光を推進する団体（土台）の中心の一つである大田区観光協会について、担うべき役割を整理し、自主財源の確保、経営改革等について、区からの派遣職員と連携し、継続して進めていく。 ●４年間で選定した「大田のお土産100選」を、大田区の魅力を発信するツールとして活用し、大田区商店街連合会などの関係団体と連携して内外への発信を強化していく。 **【おおたの魅力情報の収集・発信】** ●令和元年度に、大田区MICE推進会議において、MICE誘致に向けての重点分野や誘致メニューなどを「（仮称）大田区におけるMICE誘致の戦略とあり方」として取りまとめ、その報告に基づきMICE事業を推進する。

「めざす姿」の達成度評価		
区分	**達成度合い**	**判定**
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　3　地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標　1　地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施　　策　1　地域力の土台づくりを進めます

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○若者から高齢者まで幅広い年齢層の人が、地域の担い手として活躍しています。

○様々な区民活動の情報が簡単に手に入り、誰もが自由に活動に参加できます。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
◎ ★	「自治会・町会の会合など地域活動に参加したことがある」と答えた区民の割合	72.3%（H24）	65.6%	75.7%	67.5%	71.9%	71.7%	75%	95.6%
★	大田区区民活動情報サイト登録数(団体)	426（H24）	510	562	624	657	704	590	119.3%
★	大田区区民活動情報サイトへのアクセス件数	24,389（H24）	21,803	37,238	47,881	46,911	46,670	36,580	127.6%
●	区民活動コーディネーター養成講座の修了者数(H26～H30の累計)	－	27	48	82	109	139	133	延 104.5%
●	区民活動コーディネーター（つなぎ役）交流会への参加者数（H26～H30の累計）	－	23	47	80	126	170	140	延 121.4%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	NPO・区民活動フォーラムの開催	263	255	240	292	322	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	区民活動コーディネーター養成講座	327	353	338	348	416	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	地域協働協力員の派遣	1,185	1,138	1,128	1,131	78	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	災害ボランティアの育成・支援	1,026	1,026	1,818	7,291	7,576	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	区民活動情報サイトの整備・活用	1,454	2,525	2,439	4,813	4,819	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	おおた地域力発見倶楽部の発行	10	6	8	9	71	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	生涯学習リーダーの育成（再掲1-2-4）						

指標の達成状況の分析

【地域の担い手づくり】

●「地域活動に参加したことがある区民の割合」は、平成26年度に比べ27年度に10%増加し目標値の75%を超えたが、28年度は減少、29年度は再度増加と増減を繰り返している。調査年度にばらつきが多い理由は、年度毎の世論調査の対象者の抽出状況、回収率などの影響が考えられる。

●「地域活動に参加したことがある区民の割合」が70%を超えている世代は、男性は50代及び70代、女性では40代以上である。また、例年の調査で女性の40代以上は安定して高い傾向にあり、地域の活動に女性の参加が多い。

●区民活動コーディネーター養成講座の修了者数及び区民コーディネーター（つなぎ役）交流会への参加者数は着実に推移し、目標を達成した。

【区民活動・地域活動に関する情報の提供】

●「大田区区民活動情報サイト」に関する指標は、登録数は28年度、アクセス数は27年度で目標値を達成しているが、29年度に実施した「区の施策検証等に向けた大田区民意識調査」では、認知度が8.9%と低い結果であった。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【地域の担い手づくり】

●NPO・区民活動フォーラムは、26年度の来場者数は900人程度であったが、27年度以降は1,100人程度で安定し毎年度実施している。多くの区民に地域活動の楽しさ・やりがいを啓発し地域活動参加のきっかけを作るとともに、区民活動団体間の連携・協働に向けた機運の醸成が図られた。

●特別出張所地区を対象とした防災塾を26年度から30年度にかけ全地区で実施した。防災に対する意識向上とともにボランティア人材の育成につながった。

【区民活動・地域活動に関する情報の提供】

●「大田区区民活動情報サイト」は、自治会・町会ページの開設（27年度）及びスマートフォンへの対応（28年度）と機能の拡張を図り、利便性の向上を図った。27年度から取得しているページビュー数では、27年度の99,325ページに対し、30年度は126,083ページまで増加している。

【課題】

【地域の担い手づくり】

●「地域活動に参加したことがある区民の割合」において、活動参加の傾向として、男性より女性、若年層より高齢者の割合が多く、地域活動を行う区民に偏りがある。高齢化社会が進行する中、男性高齢者や若年層が地域活動に参加しやすい環境整備が必要である。

【区民活動・地域活動に関する情報の提供】

●「大田区区民活動情報サイト」は、登録数及びアクセス数は目標値を達成しているものの、一般の認知度を向上するため、一般区民が活用しやすくなる機能・内容等への充実が必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【地域の担い手づくり】

●地域活動への参加機会を引き続き充実させると同時に、区が取り組む事業を通じ、地域活動の必要性について、積極的な広報・啓発活動を行うことで、あらゆる世代で地域活動参加への機運・意識を高めていけるよう取り組む。

【区民活動・地域活動に関する情報の提供】

●各世代の特性に応じた情報提供の手法を検討し、多くの区民が地域活動の情報が取得できるよう、「大田区区民活動情報サイト」をはじめとした情報提供の充実に取り組む。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　3　地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標　1　地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施　　策　2　地域力を活かした取り組みを進めます

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○自治会・町会や団体、ＮＰＯ・事業所、ボランティアなど、大田区で活躍する様々な人たち・団体が、それぞれの得意分野を活かし、連携・協働しながら地域を盛り立てています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★	自治会・町会や団体・NPOが区の取組みにより他の団体等と連携して実施した事業数　変更前	93（H24）	103	119	139			150	
	変更後					45	52	52	100.0%
	※本指標の事業数は、平成28年度までは地域力応援基金助成事業、地域活性化助成事業、協働講師派遣事業により助成または派遣した実績件数の合計としていました。このうち、地域活性化事業助成金については、単一自治会・町会の地域自治活動、地区連合会の地域課題への自主的な取り組みや広域的な連携の強化を目的として、地域活動負担金と併せた見直し・統合を行い、平成29年度に大田区地域力推進活動負担金として新設しました。 このため平成29年度以降は、本指標で対象とする事業数を地域力応援基金助成事業、大田区地域力推進活動負担金及び協働講師派遣事業の実績件数（合計）とします。								
★	自治会・町会への加入率	74.6%（H25）	73.6%	72.1%	68.5%	67.5%	65.8%	76%	86.6%
◎	自治会・町会が連携した延べ団体数	－	－	－	－	2,130	2,360	600	393.3%
☆	「自治会・町会の会合など地域活動に参加したことがある」と答えた区民の割合【再掲】	72.3%（H24）	65.6%	75.7%	67.5%	71.9%	71.7%	75%	95.6%
☆	大田区区民活動情報サイト登録数（団体）【再掲】	426（H24）	510	562	624	657	704	590	119.3%
☆	大田区区民活動情報サイトへのアクセス件数【再掲】	24389（H24）	21,803	37,238	47,881	46,911	46,670	36,580	127.6%
●	地域力応援基金助成事業のうち、新たな団体への助成件数（H26～H30の累計）	－	12	28	39	51	66	64	103.1%

延

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　単位：千円

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	協働推進講師派遣事業	296	251	75	182	312	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	地域力応援基金助成事業	22,152	24,113	22,398	15,104	16,176	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	地域活性化事業への支援	6,000	14,897	16,970	※「自治会・町会活動への支援」で計上		Ⅱ 予定どおり進捗
◎	自治会・町会会館の整備助成	16,622	16,238	35,492	9,979	6,381	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	自治会・町会活動への支援	0	0	0	53,922	54,147	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	18色の特色ある地域づくりの推進	6,130	10,867	12,595	13,949	12,476	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	地域力推進会議・地区委員会の充実	948	991	923	939	933	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	区民活動情報サイトの整備・活用（再掲3-1-1）						

指標の達成状況の分析

【地域活動団体への支援】

●主な連携した事業数はモノサシ指標のとおり。助成事業、講師派遣事業は連携・協働を推進する施策の一環として行われているもので、当該事業の利用者にも連携・協働を意識付けながら取り組んでいる。また、そのほかの区民協働担当事業の中でも連携・協働の意識付けが広がるよう取り組んでいる。

●各地区の自治会連合会においても連携事業が実施されており、地域の活性化に取り組んでいる。

●自治会・町会の加入率は、平成30年4月1日現在で、65.8%である。役員の高齢化や後継者不足などで加入率低下への対応が難しい。

●各地域の自治会・町会が様々な団体と結びつき、平成29年度は2,130団体で目標を大きく上回っている。防災訓練や地域のまつりなどの事業が継続的に展開され、地域の結びつきが強くなっている。

●地域力応援基金助成事業新規団体数は着実に推移し、目標を達成した。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【地域活動団体への支援】

●自治会・町会活動への支援として、申込書付き自治会・町会加入促進チラシを作成し、転入時に特別出張所の窓口で配付するとともに、地域のイベントでも配布し、加入促進に努めた。Webでの申し込みも開始し、若い方の力を自治会・町会活動に取り組めるよう支援している。

●大田区区民協働推進会議における平成29年度から30年度の調査・研究テーマに「地域力応援基金助成事業の見直し」を設定し、次期制度が活用しやすいものとなるよう見直しを図った。

【地域力を活用した施設運営】

●区民活動支援施設における利用者への情報提供件数は、26年度の1,442件に対し、30年度は3,675件まで増加しており、区民活動に対する関心が高まってきている。

【区民施設の有効活用】

●区民センターや文化センター等の区民施設は、施設の貸出の機能だけではなく、地域コミュニティ事業や文化センターまつりなど各種の事業で活用されている。

【地域ネットワークの強化】

●18色の緑づくりとして、各地区が「地域の花」を決め、自治会・学校など、地域の方々の協力で、花づくりを通じて活力ある地域づくりを推進した。

【課題】

【地域活動団体への支援】

●自治会・町会は、「人材の確保」「財政基盤の強化」「事業の効率化」等の課題がある。地域活動を担う自治会・町会の活動が継続できるよう、支援の継続が必要である。

●地域力応援基金助成事業は、団体支援及び連携・協働を推進する施策であり、見直した新制度で継続し、検証しながら取り組む必要がある。

【地域力を活用した施設運営】

●区民や団体を適切に支援するため、大田区の状況に精通し的確な対応が可能な運営事業者への委託が必要である。

【区民施設の有効活用】

●区民センターや文化センターの老朽化が進んでいるため、地域特性や需要等を考慮し、施設のあり方を検討する必要がある。

【地域ネットワークの強化】

●自治会・町会をはじめとする地域の方々を中心に、活力ある地域づくりを推進したが、18色の緑づくりに取り組む区民への拡がりが十分でない。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【地域活動団体への支援】

●行政から自治会・町会への依頼事項の検証を行い、統合や縮小を図り、自治会・町会への負担の軽減を図る。

●自治会・町会の支援のあり方を多角的に検討し、地域力で地域課題の解決を目指す。

●地域での連携・協働を推進し地域活動の活発化につなげるため、区民活動団体への支援及び連携・協働の推進への各種事業の充実に取り組む。

【地域力を活用した施設運営】

●区民や団体を支援し、活動の担い手の発掘・育成や団体活動の活発化が図られるよう、区民活動支援施設を運営する。

【区民施設の有効活用】

●区民センターや文化センターは老朽化が進んでおり、地域特性や需要等を考慮し、施設のあり方を検討する必要がある。施設の整備は、大田区公共施設等総合管理計画や地域の実情を十分に考慮して実施していく必要がある。

【地域ネットワークの強化】

●18色の緑づくりをより一層地域に浸透させるため、幅広く区民の方に地域の花の育て方などを学ぶ機会として「育成講習会」を開催してきた。今後は18色の緑づくりに取り組む区民の方を増やすため、育成講習会の充実を図る。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　3　地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標　1　地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施　　策　3　誰もが暮らしやすい地域をつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○地域や団体・ＮＰＯ、事業者などと区が連携し、子どもや高齢者、障がい者、外国人を含むすべての人が安心して暮らせるための支え合いの取り組みが幅広く展開されています。
○地域の中で外国人が日本語を学ぶ場や交流の機会があり、外国人と区民との相互交流が盛んに行われています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★	現在住んでいるまちが「暮らしやすいと感じている」と回答した区民の割合	81.9%（H25）	75.5%	77.2%	80.3%	76.4%	76.4%	87%	87.8%
◎	国際交流ボランティアの登録者数（人）	－	－	462	585	688	279	650	42.9%
	※国際交流ボランティアは、平成30年度より国際都市おおた協会が、区の事業を引継ぎ改めて募集を行っており、登録者数（人）に前年度と開きが生じている。								
☆	国際交流団体の登録数（団体）【再掲】	45（H24）	51	59	56	58	56	78	71.8%
★	ボランティア活動に参加している区民の割合	9.1%（H24）	14.9%	14.9%	－	9.1%	17.4%	10%	174.0%
☆	大田区の外国人延べ宿泊者数（万人）【再掲】	7.5（H24）	17	30.6	33.5	33.2	34.9	15	232.7%
●	「こどもSOSの家」の登録件数	5,570	5,617	2,358	2,455	2,522	2,529	2,500	101.2%
◎	消費者生活センターで各種消費者相談を行っていることを知っている区民の割合	－	33.1%	47.6%	44.2%	41.9%	42.1%	50%	84.2%
●	多文化共生推進センターで行われている外国人生活相談件数	1,043	1,490	1,811	2,251	2,268	2,519	3,000	84.0%
●	「ジャパンデイ」等多文化交流会の参加外国人人数	80	105	65	112	95	71	150	47.3%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎	地域による子どもの見守りの推進	1,463	695	464	90	90	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	多文化共生推進プランの改定・実施	6,716	0	185	0	14,838	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	多文化共生推進センター事業の充実	16,495	16,500	19,355	19,186	16,373	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	外国人のための日本語教室の充実	4,258	6,037	7,821	8,518	6,902	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	身近な暮らし情報の発信	7,640	4,192	4,927	10,678	4,897	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	消費者支援の取り組みの充実	781	849	1,504	2,157	2,510	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	学校支援地域本部の充実（再掲1-1-3）						
◎	見守り・支え合いネットワークの充実（再掲1-3-2）						
◎	（仮称）障がい者総合サポートセンターの設置・運営・充実（再掲1-2-3）						
◎	18色の国際都市事業の推進（再掲2-2-3）						

指標の達成状況の分析

【子どもが健やかに育つ地域づくり】

●現在住んでいるまちが「暮らしやすいと感じている」と回答した区民の割合は横ばいで推移し、目標値には及ばなかった。

●ボランティア活動に参加している区民の割合は年によって多少の差があるものの、平成30年度には17.4%となり目標値を大きく達成した。

●こどもＳＯＳの家の個人協力員数は、開始当初から、辞退の申し出がない限り１年ごとの自動更新としていたが、平成27年度に改めて登録継続の意向調査を行った。高齢化や生活スタイルの変化により、登録件数は減少したが、協力協定を結んだセブンアンドアイホールディングス及びファミリーマート、ローソン等の事業者の登録が増えたことにより、登録件数の目標値を達成した。

【外国人が安心して暮らせる地域づくり】

●国際交流ボランティアの登録数は、年々増加し個人として区民のボランティアに関する意識が高まっている一方、新たに国際交流団体として登録する数は微増であり、団体としての活動はあまり増えていない。

●外国人区民は年々増加しており、それに伴い外国人生活相談件数も増加傾向にある。

●外国人区民と日本人区民が気軽に交流しながら相互理解を深められる「多文化交流会」は、毎年区報やホームページ等により広報し実施してきたが、直接外国人区民に情報が伝わっていない可能性があり、参加者の増加には至っていない。

【消費者が安心して暮らせる地域づくり】

●消費者生活センターで各種消費者相談を行っていることを知っている区民の割合は、世論調査の項目においては1位を維持しているが、その割合は平成27年度の47.6%をピークに漸減している。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【子どもが健やかに育つ地域づくり】

●区民安全・安心メール事業については、生活展での案内や特別出張所窓口でのチラシ配布、大田区ハザードマップに専用ＱＲコードを掲載して普及に努め、登録者数が増加した。また、地域安全・安心パトロール活動に対する助成については、自治会やPTAなどの未申請団体にPRを強化した結果、平成26年度から30年度の間で、22団体から新規申請があった。

●登下校時の子どもの安全確保のため、学校、PTA、警察、教育総務課、地域基盤整備第一・二課と連携し、小学校通学路緊急合同点検を実施し、PTAや警察などによるパトロールの強化を図るための情報を共有した。

●こどもＳＯＳの家協力員は、個人協力員に加え、社会貢献を考える事業者の登録が増えた。また、セブンアンドアイホールディングス及びファミリーマート、ローソンとも協力協定を結んだことにより、対応できる時間や範囲が広がった。区立小学校通学区域ごとの「こどもＳＯＳの家マップ」は、毎年新入学児童へ配布し、地域の防犯に寄与している。

【外国人が安心して暮らせる地域づくり】

●大田区多文化共生推進プランを改定し、多文化共生社会実現のための取り組みを推進した結果、例えば、外国人相談窓口の運営事業では、前プランが実施された当初の平成27年度の1年間における外国人相談窓口での相談件数は1,811件であったが、前プラン終了時の平成30年度における1年間の同相談件数は2,519件と、708件（39.1%）の増加があった。

●外国人区民の日本語習得支援のため、初級日本語教室や、ボランティア団体による日本語教室で活躍できるボランティア養成講座を定期的に開催し、参加者も増加した。その結果、平成30年度に実施した「大田区多文化共生実態調査」では、初級日本語教室やボランティア団体による日本語教室で勉強している外国人が6.3%と、前回の平成26年度調査の4.6%から1.7ポイント増加した。

●外国人区民に対し、必要な地域情報や身近な生活情報を多言語で情報提供するなど、地域で安心して生活できるよう支援している。このような状況において、平成30年度の多文化共生実態調査では、外国人の希望する行政サービス等の周知手段に関して、多言語情報誌「Ota city navigation」が25.8%、また多様な言語による区のHPが26.0%と前回調査の21.5%、23.5%から、それぞれ4.3ポイント、2.5ポイント増加した。

【消費者が安心して暮らせる地域づくり】

●相談の質の更なる向上のため、国民生活センターや東京都消費生活総合センター等主催の研修に参加し、相談先としての大田区消費者生活センターの知名度向上につなげている。

●消費者被害で相談のあった高齢者については、地域包括支援センターと相互に情報を共有し、必要なサービスの提供に努めている。また、高齢福祉課と防災危機管理課と地域力推進課消費者生活センターと連携体制を強化し、三課相互の事業での周知活動を行い、認知度向上を推進した。

●消費者被害の未然防止、拡大防止のため、老人いこいの家や各学校で啓発活動を行った。また、民生委員や自治会・町会の依頼により出張啓発も行い消費者生活センターの周知を行った。

【課題】

【子どもが健やかに育つ地域づくり】

●区民安全・安心メールへの登録や地域安全・安心パトロール助成など、地域の見守り活動を支援する事業を推進し成果を挙げているが、自転車盗難のうち特に通学などで使用する自転車が盗まれるケースが多いため、被害防止に向けた啓発活動の強化が必要である。

●児童・保護者、学校、協力員の三者の「顔の見える関係」づくりの構築の推進が必要である。

●協力員同士の「横のつながり」を構築し、「点」で行っている活動をつなぐことにより、「面」の活動へ進めることが必要である。

【外国人が安心して暮らせる地域づくり】

●平成30年度大田区多文化共生実態調査において、大田区が実施する施策として「防災対策」は、日本人も47.8%が必要と回答しているが、外国人は52.1%が必要と回答している。震災など、日本特有の災害に対して、言葉等が不自由な外国人が対策を意識していることが伺える。

●毎年増えてきた国際交流ボランティアの活躍の場が少なく、活かしきれていない。また、ボランティア団体による日本語教室では、担い手となる日本語教育支援ボランティアのなり手が少なく、更なる団体との連携、協力が必要となる。

●外国人区民が増加している中、多国籍化も進んでいる。外国人区民に広く情報が伝わっていない可能性もあり、情報提供の仕方を工夫していく必要がある。

【消費者が安心して暮らせる地域づくり】

●区は高齢福祉課と防災危機管理課と地域力推進課消費者生活センターで構成する三課連携会議を開催し、緩やかなネットワークを築きつつあるが、関係者のネットワークをさらに強化し、消費者生活センターの知名度を向上するための仕組みづくりを行っていく必要がある。

●高齢者への巡回啓発件数に比較し、若年層への出張啓発が進んでいない。インターネットに関わる消費者被害は若年層にも発生しており、その被害予防のため、若年層への啓発にさらに注力し、併せて消費者生活センターの認知度の向上を行っていきたい。

●インターネット社会の急速な発展と高齢化社会の進展により、さらに迅速できめ細かい相談解決が求められ、また行政機関等の連携が必要な事案も生じている。行政機関が連携して問題解決をしていくため、幅広い知識が求められると同時に、消費者被害救済への付託案件の解決にも迅速性が必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）
【子どもが健やかに育つ地域づくり】 ●地域安全・安心パトロール活動助成、区民安全・安心メールの運用など地域の見守り活動を支援する事業は、効果検証を行いながら継続的に実施していくとともに、自転車盗難被害防止のため、被害の状況を分析してケースに応じた各種広報、啓発活動を鋭意推進していく。 ●子どもが安全で安心して日々を過ごすためには、地域による見守りは欠かせない。区と地域、警察等の関係機関の親密な連携を確保し、さらなる安全・安心な環境づくりに努めていく。 ●事業協力者の登録のうち、事業者が３分の２を占めるようになったこと、警察署との密な連携の必要性などから、所管の再検討も必要である。 **【外国人が安心して暮らせる地域づくり】** ●新たに策定した多文化共生推進プランにおいて、基本目標の一つである「外国人区民も暮らしやすい生活環境整備」の実現に向けて、防災意識啓発イベントの拡充を計画するなど、大田区における外国人向け「防災対策」を充実させていく。 ●平成30年4月に開設した国際都市おおた協会が中心的な役割を担って国際交流ボランティアリーダーの育成、ボランティアの活躍する場を増やしていくとともに、国際交流団体や専門機関と連携し区民主体の活動を推進していく。 ●外国人区民の多国籍化が進む中、「やさしい日本語」の活用を推進していくとともに、ＳＮＳの活用など新たな情報提供の方法を検討していく。 **【消費者が安心して暮らせる地域づくり】** ●部内の会議でも積極的に消費者生活センターの相談事業の周知を依頼していくとともに、三課で連携して大規模講座を実施し、消費者生活センターの認知度のさらなる向上を図っていく。 ●巡回啓発・出張啓発については、中学校・高等学校・各種専門学校等への啓発講座の実施をさらに積極的に行い、インターネットに関わる若者の消費者被害の未然防止等に努め、消費者生活センターの認知度向上を推進する。また、相談員の研修内容にも幅広い行政の知識が必要であるため、それに合った研修を実施、または研修への参加を促進していく。

「めざす姿」の達成度評価		
区分	**達成度合い**	**判定**
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　3　地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標　1　地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施　　策　4　地域文化の創造とふれあいづくりを進めます

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○様々な分野の文化活動団体が、区内で活発に活動しています。
○地域の伝統・文化行事に子どもから高齢者まで幅広い世代の人が参加しています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
◎ ★	大田区の主な文化関連施設の利用・入場者数（万人）（延べ）	162 (H24)	166	166	91	131	126	174	72.4%
◎	イベントの来場・体験者数 （人）来場者数	－	－	－	2,000	3,000	5,000	2,500	200.0%
	（名）体験者数				500	1,300	1,489	1,000	148.9%
★	大田区文化祭、文化センターまつり、区民ギャラリーに出場・出展した人数（延べ）	12,657 (H25.10)	19,196	14,358	16,567	15,863	15,014	13,600	110.4%
●	区内在住の作家による美術展への入場者数	5,809	5,974	5,255	5,825	3,984	4,046	6,000	67.4%
●	「民間ミュージアムと伝統文化の共同展示会」への来場者数	3,620	1,928	2,892	30,147	31,557	29,151	3,000	971.7%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎	活動・発表・創作の場の提供	0	0	0	0	0	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	地域文化情報の収集・発信	6,595	0	0	0	0	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	地域の歴史や伝統文化の継承・発信	0	0	0	360	428	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	新しい地域文化活動への支援	1,307	737	5,366	568	738	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	地域文化振興プランの改定	412	130	0	2,873	9,563	Ⅱ 予定どおり進捗

指標の達成状況の分析

【区民の自主的な文化活動の支援・活性化】

●「主な文化関連施設の利用・入場者数」について、各施設とも利用しやすさや展示の魅力を高める努力を行っているが、必ずしも利用者増に結びついていない。

●大田区文化祭等に出場・出品した人数については、計画期間を通じて目標値を上回ることができた。

●イベントについては、おおたの文化フェアin GRANDUOのように、平成27年度まで本庁舎ロビーを会場としていたものをグランデュオ蒲田の協力により会場を変更し、来店者の誘致や企画の刷新を行い、来場者を大幅に増加（3,000人から30,000人へ）させることができた。一方で、大田区文化祭の絵画・写真展のように新たな出展者の獲得に課題を残している展覧会もある。

【国内外の交流から生まれる多様な文化の育成】

●OTAふれあいフェスタをはじめとする様々な事業・イベントにおいて、世代間交流、地域間交流、国際交流を促進する企画を行った。特に次世代を担う子ども達への日本文化の継承や、在住者をはじめとする外国人へ日本の魅力を伝える機会として、おおた和の祭典等において区内文化団体の協力による体験ワークショップを実施し、多くの参加をいただいた。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【区民の自主的な文化活動の支援・活性化】

●文化活動の拠点としての文化施設の改修を適切に行い、区民が施設を利用する際の利便性、快適性が向上した。

●区や文化振興協会が主催・共催等をする事業・イベントを通じて、文化活動の発表の機会を提供したことで、イベントにおける体験者数や出場・出展者数が増加した。

【国内外の交流から生まれる多様な文化の育成】

●様々なイベントにおいて、体験型の企画やワークショップを積極的に実施し、幅広い年齢、多様な属性の方に伝統文化をはじめ多くのプログラムを体験していただいた。また、郷土博物館や各記念館においても地域団体やボランティアの協力を得て講座等の事業を行い、地域の歴史や文化の継承を図った。

【課題】

【区民の自主的な文化活動の支援・活性化】

●時間的制約やアクセシビリティに問題があるために文化・芸術に触れることができない区民がいることから、より利用しやすい環境整備に取り組む必要がある。

●また、鑑賞のきっかけづくりや活動を喚起するための情報発信に工夫が求められるほか、文化活動の担い手を育成することも必要である。特に子ども達への文化機会の提供や支援の強化が必要である。

【国内外の交流から生まれる多様な文化の育成】

●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、区民に大田区の文化を再発見してもらうと共に、国内外からの来訪者にアピールすることが必要である。また、地域で活動を行う文化団体や個人をつなぐこと（文化活動のプラットホーム化）で、より活動を活性化することも求められている。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【区民の自主的な文化活動の支援・活性化】

●誰もが文化に触れ、豊かな暮らしを送れるようになることを目指して、文化に触れる機会を充実させていくとともに、年齢や障がいの有無にかかわらずアクセスできるような環境整備を進める。また、相談機能やコーディネート機能を発揮できる体制整備を進め、文化振興の担い手を育成する。特に、次代を担う子ども達への支援を充実する。

【国内外の交流から生まれる多様な文化の育成】

●誰もが地域に魅力を感じ、自分らしく生きがいを持って暮らせるまちを目指して、文化施設を核に文化を介した多層的なコミュニティを形成し、文化振興を通じたまちづくりを進める。特に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした国内外の交流促進と多様な文化創造のムーブメントを、大会後も継続・発展させる。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　3　地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標　1　地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施　　策　5　地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○すべての自治会・町会に防災市民組織が結成され、緊密な地域連携により地域の防災力が向上しています。

○地域全体でともに支え合い、地域で災害に立ち向かう態勢ができています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
◎ ★	防災市民組織が設置されている自治会・町会の割合	98.6%（H25）	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	100%	99.0%
☆	東京都防災都市づくり推進計画の整備地域における不燃領域率【再掲】 大森中地域	62.1%	－	－	64.1%	64.8%	－	70%超	92.6%
	羽田地域	48.7%	－	－	50.0%	50.8%	－	60%超	84.7%
	西蒲田地域	63.3%（H23）	－	－	65.3%	65.9%（参考値）	－	70%超	94.1%（H29参考値で算出）
☆	大田区内の耐震化率【再掲】	79.2%（H21）	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%（参考値）	90%超	98.9%
	※「大田区内の耐震化率」の30年度実績値については、未算定のため推定した参考値です。								
★	学校防災活動拠点校整備数（校）	20（H25）	60	78	91	91	91	91	100.0%
◎	備蓄物資（3日分以上の食料）を準備している区民の割合	－	－	－	21.80%	20.90%	25.20%	25%	100.8%
☆	区民安全・安心メール登録者数（人）【再掲】	50,018	54,715	57,135	61,758	66,631	71,261	60,000	118.8%
●	防災講習会の参加人数	255	300	370	330	305	325	400	81.3%
●	「地域訓練」、「防災講話」等への参加者数（人）	107,459	119,390	115,931	93,227	114,451	110,608	120,000	92.2%
●	学校防災活動拠点の会議等の開催件数	164	264	249	266	278	253	208	121.6%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎	地域防災活動の支援	144,228	133,223	71,458	69,305	71,766	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	災害時相互支援体制の整備	2,142	2,214	2,212	2,273	2,232	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	学校避難所の防災活動拠点への機能拡充	57,898	24,139	21,318	16,089	16,959	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	地域のつながりを築く防災訓練	4,725	7,113	3,488	3,310	9,151	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	災害時における動物保護活動	350	560	1,562	735	529	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	防災情報基盤の整備	121,894	113,892	65,777	49,428	81,437	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実	230,404	119,142	235,664	124,861	86,088	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	木造密集市街地の整備促進（再掲2-1-4）						

指標の達成状況の分析

【みんなで災害に立ち向かう態勢づくり（共助）】

●区民安全・安心メールサービス事業については、生活展での案内や特別出張所窓口でのチラシ配布、大田区ハザードマップに専用ＱＲコードを掲載して普及に努めている。また、近年各地で発生した規模の大きな自然災害により、区民の防災意識も高まりを見せている。そうしたことを背景として、地域防災の中核をなす学校防災活動拠点における活動や安全・安心メールサービス登録者数も増加している。

●防災市民組織について、217自治会町会の内215の自治会町会に結成されている。未結成の2組織は、それぞれ結成に向けた課題があり、結成に至っていない。

●防災市民組織結成についてこの5年間では1組織の結成にとどまったが、結成率99%と目標値に近いものとなっている。

【災害に強いまちづくり（公助）】

●以前区内病院に行ったアンケートで21病院中、13病院が耐震化未対応との回答があった。区内病院28病院のうち約半数程度に留まっているが、耐震化工事実施となると多額の費用がかかるため、実施に踏み切れない病院が多い。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【みんなで災害に立ち向かう態勢づくり（共助）】

●学校防災活動拠点については、単独の拠点ごとに実施する訓練のほか、特別出張所を中心として管内の全学校で訓練を実施するなど、拠点ごとに工夫を凝らした訓練等を実施した。また、要配慮者支援組織の組織数は110組織となり組織率が50%を超えた。

●防災対策全般に女性の視点を取り入れる観点から、要配慮者の支援を考える講習会に女性の講師を招聘して女性の視点からの講話を実施した。

●防災訓練への新たな住民の参加を促進するため、平成29・30年度に幅広い世代を対象とした「参加・体験型」訓練を実施した。

●全ての犬の飼い主に対するペット防災対策の啓発紙の配布、犬のしつけ方教室や動物愛護推進パネル展にて平時からのしつけや備蓄用品等の周知、総合防災訓練におけるペット受入れ訓練及びペット同行避難の啓発により、飼い主や地域住民にペットの防災対策が周知されてきた。また、災害時動物一時保護施設の区内開設場所を決定し、主な運営資材の備蓄を完了した。さらに、獣医師会と災害時の協力協定を締結し、協同して災害時動物保護運営手順書を整えるなど、各種取り組みにより、災害時に備えた体制が整備された。

【災害に強いまちづくり（公助）】

●平成29年から「大田区病院耐震化支援事業」として、各病院に対して耐震化事業の助成を行い、平成29年度、平成30年度に各1件ずつの申請があった。

【災害発生時の対応力を高める（公助）】

●据え置き型PHS電話や災害時グループウェアを導入するなど、情報伝達ツールの複線化に取り組んだ。

●災害時の医療スタッフが不足対策として登録制看護師・准看護師ボランティアの募集を進めてきたが、平成30年度には対象資格を保健師、助産師、歯科衛生士、柔道整復師及び救急救命士に拡充し、医療職ボランティア制度とした。

●東京湾北部地震時に想定される避難所生活者想定者分の食糧と毛布の確保を前倒しして行い、平成28年度中に不足数のすべてを確保した。また、高齢者や女性に配慮した備蓄品を含め、必要な物資の配備を行った。

【課題】

【みんなで災害に立ち向かう態勢づくり（共助）】

●学校防災活動拠点の活動内容の標準化や通信資機材の更新など必要な物資の整備が必要である。

●防災市民組織未結成の自治会・町会（２組織）の未結成理由を把握・分析し、それぞれの実情にあった組織の結成を促していく必要がある。

●防災市民組織の活動人員や防災講習会、防災訓練の参加者が固定化しており、引き続き新たな住民の参加を促進する必要がある。

【災害に強いまちづくり（公助）】

●平成30年度に行ったアンケートにおいて、耐震化未対応13病院のうち11病院において耐震診断・工事方針の策定や経営診断が必要と考えているが、費用や用地の問題から対応が進んでいない。

【災害発生時の対応力を高める（公助）】

●備蓄食糧について、実際の使用を想定した物品の積込みや配置等機能的な倉庫管理を行う必要がある。

●災害時には収集した情報を的確に分析し、区民へより迅速かつ的確に情報提供するため、災害時の対応例や課題等の教訓を活かし、より実践的で現実的な災害時情報連絡体制の構築が必要である。また、情報伝達ツールを適正に利用できるように訓練していく必要がある。

●被災者の健康管理体制を確立し、震災関連死を未然に防ぐ取り組みが必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【みんなで災害に立ち向かう態勢づくり（共助）】

●学校防災活動拠点全体の活動内容の底上げを図っていく。

●関係部局と連携し、防災市民組織や要配慮者支援組織結成と既結成組織の維持と活性化を進めていく。

●防災訓練の参加者の固定化を改善するため、「参加・体験型」訓練や実働型訓練もの実施等により、親子連れなどの若い世代の参加促進を図りながら、周知方法についても幅広い世代に向けて行う。

【災害に強いまちづくり（公助）】

●大規模災害時にも地域医療の拠点となる病院の医療体制強化を図るため、各病院へ説明を行い、補助制度の積極的な利用を促進し、耐震化対応の病院を増やしていく。

【災害発生時の対応力を高める（公助）】

●備蓄物品全般について被災地の教訓を踏まえ、地域防災計画との整合性を図りながら、見直し作業を進めていくとともに、民間事業者の知見導入により、備蓄倉庫内を機能的に再整備し、災害時の即応性を高めていく。

●災害時に区民が的確な避難行動等をとれるよう、区民等への情報伝達について、内容や運用方法の見直しを含め、他の自治体の取組み事例等を参考に研究していく。また、運用体制を含む情報通信基盤の再整備のため、最新の情報通信技術や他の自治体等の動向を注視し、必要な見直しを検討する。

●長期化する被災生活にあっても、被災者のこころとからだの健康が保てるよう、必要な体制を整備していく。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　3　地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標　1　地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施　　策　6　地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○地域が主体となって地域の安全を守ります。

○すべての区民が犯罪に巻き込まれず安心して暮らしています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度	
☆	現在住んでいるまちが「暮らしやすいと感じている」と回答した区民の割合【再掲】	81.9%	75.5%	77.2%	80.3%	76.4%	76.4%	87%	87.8%	
●	刑法犯認知件数	7,553	7,858	6,692	6,254	5,871	5,335	6,600	123.7%	*
☆	ボランティア活動に参加している区民の割合【再掲】	9.1%（H24）	14.9%	14.9%	－	9.1%	17.4%	10%	174.0%	
◎	特殊詐欺の認知件数	130	99	79	105	130	154	94	61.0%	*
◎	ひったくりの認知件数	－	60	27	33	12	14	30	214.3%	*
●	万引きにより検挙・補導された小中学生の人数	62	82	50	40	50	37	45	121.6%	*
★	区民安全・安心メール登録者数（人）	50,018（H25）	54,715	57,135	61,758	66,631	71,261	60,000	118.8%	
★	地域安全・安心パトロール助成団体数	270（H25）	278	281	283	289	292	315	92.7%	
★	街頭防犯カメラ整備数　地区	13	23	27	39	61	81	30	270.0%	
	街頭防犯カメラ整備数　台数	190（H24）	366	436	601	853	1,134	600	189.0%	

＊数値が低い方が望ましい指標には、達成度の右側に「＊」を付しています。

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	地域防犯活動の支援	23,995	22,975	62,969	90,969	95,339	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	高齢者の犯罪被害防止対策	758	2,759	7,328	13,083	20,040	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	少年の非行・被害防止対策	91	211	284	245	140	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	公共的空間の安全対策	34,659	41,514	27,498	19,367	2,494	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	健康危機管理体制の強化（再掲1-2-1）						
◎	消費者支援の取り組みの充実（再掲3-1-3）						

指標の達成状況の分析

【地域防犯力の向上】

●区民安全・安心メールについては、①全国各地で震災や水害の発生が相次ぎ、区民の災害に対する関心が高まっていること、②区民等への広報活動による認知度の向上等から、登録者数は年々増加しており、平成30年度には登録者数が70,000人を超えている。

●近年各地で発生している児童が被害者となる事件などにより、区民の防犯意識が高まりを見せていることを背景として、地域安全安心パトロール活動に対する助成団体数は、平成31年３月末時点で292団体に増加している。

●街頭防犯カメラ整備数は、防犯カメラに犯罪の抑止力、また犯罪の解決に繋がる情報、証拠として効果があることが広く認められ、平成31年３月末時点で81地区1,134台に増加し、目標を優に超えている。

●特殊詐欺の認知件数は、還付金、架空請求詐欺などの急増により、平成27年の79件から30年には154件と増加している。

【子どもたちを犯罪から守る環境整備】

●万引きにより補導等された小中学生の人数は、関係機関の取り組みなどにより、平成26年の82人から減少して推移している。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【地域防犯力の向上】

●青色回転灯パトロール車の機動性を活かし、不審者情報が寄せられた地域への重点的なパトロールを実施するため、警察OBの非常勤職員12名による、青色回転灯パトロール車４台での通学路のパトロール体制を整えた。

●防犯カメラ維持管理費一部助成を平成29年度から開始し、地域団体による防犯カメラの設置を支援し、安全・安心なまちづくりにつなげた。

●平成28年度から自動通話録音機の貸与を開始し、民生委員の協力や各防犯イベントでの啓発の結果、約5,800台を貸与した。自動通話録音機を貸与することで物理的に電話に出ない対策を推進するとともに、特殊詐欺の最新手口等を周知することで、振り込め詐欺への注意喚起につなげた。

●防犯イベントを開催（平成30年①特殊詐欺根絶イベント in大田：大田文化の森、参加250人、②地域安全大田区民のつどい：アプリコ、参加1,300人、③詐欺被害撲滅のつどい：区民プラザ、参加228人）し、高齢者やその家族に最新の詐欺手口や身を守る術を伝え、防犯意識向上につなげた。

【子どもたちを犯罪から守る環境整備】

●薬物防止イベント等で啓発物を配布し薬物使用防止と、小学５・６年生及び中学生にチラシを配布し、万引き防止の啓発を行い、防犯意識向上につなげた。

●地域基盤整備第一・二課と連携し、夜間巡回パトロールを実施し、公園での迷惑行為を防止した。

【課題】

【地域防犯力の向上】

●区民安全・安心メールへの登録や地域安全・安心パトロール助成など、地域の見守り活動を支援する事業は推進し成果を挙げているが、自転車盗難のうち特に通学などで使用する自転車が盗まれるケースが多いため、被害防止に向けた啓発活動の強化が必要である。

●特殊詐欺被害防止対策として、自動通話録音機の貸与事業や、啓発活動を実施しているが、被害が増加しているため、啓発活動の強化が必要である。

【子どもたちを犯罪から守る環境整備】

●少年の非行防止啓発活動を実施しているが、特殊詐欺の受け子など一部では少年の関与する犯罪が増加している。

●委託による夜間巡回パトロールについて、各公園の迷惑行為の発生状況や利用状況に応じてパトロール体制を検討していく必要がある。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【地域防犯力の向上】

●防犯カメラ設置費用助成や地域安全・安心パトロール活動助成、区民安全・安心メールの運用など、刑法犯認知件数を減少させるため、地域の安全性をさらに高めていく。

●特殊詐欺被害防止対策など、引き続き重点的に取り組み、高齢者の安心確保に努めていく。

【子どもたちを犯罪から守る環境整備】

●少年の非行防止や、子どもが犯罪被害にあわないために、啓発活動を継続的に実施していく必要がある。

●公園等の公共空間での犯罪抑止のため、引き続き他部局とも連携し、対応していくことが必要である。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　3　地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標　2　私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施　　策　1　地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○区民・事業者・区が相互に連携・協働して、良好な環境と経済活動が両立する持続可能な低炭素社会が実現しています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度	
★	大田区の二酸化炭素排出量(千t/年)	2,935（H22）「H2比+2.3%」	3,153	3,334	3,307	3,145	3,027	2,322	76.7%	*
★	大田区のエネルギー消費量(TJ/年)	36,060 TJ/年（H22）「H2比−3.1%」	35,062	34,173	33,171	32,769	31,679	31,799	100.4%	*
◎	大田区の業務から排出される二酸化炭素量（大田区役所エコオフィス推進プラン）(t/年)	−	30,401	29,161	30,089	30,218	29,297	28,521	97.4%	*
◎	大田区の業務で消費されるエネルギー量（大田区役所エコオフィス推進プラン）(kL/年)	−	17,590	17,247	18,064	18,853	18,288	16,466	90.0%	*
★	太陽光発電設置実績件数	1,837（H24）	2,492	2,640	2,742	3,868	3,995	3,000	133.2%	
●	環境マイスター認定者数の累計	−	−	17	36	44	58	70	82.9%	

＊数値が低い方が望ましい指標には、達成度の右側に「＊」を付しています。

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎	（仮称）おおたエコプラザを拠点とした環境活動の展開	0	0	0	1,372	716	Ⅲ 遅れや変更あり
◎○	省エネルギー型行動様式（生活様式）への転換	265	643	1,358	10,243	19,493	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	再生可能エネルギーの導入拡大	50,791	27,066	20,399	19,924	14,117	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	大田区地球温暖化対策地域協議会との連携	1,008	1,215	1,050	886	763	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）（再掲2−1−3）						

指標の達成状況の分析

【環境を守るための人材とネットワークづくり】

●「環境マインド（環境保全の姿勢や使命感）」を持つ人材の育成のために平成27年度から「大田区環境マイスター養成講座」を新たに開催した。環境マイスター認定者数が目標値の約82.9%に留まった要因としては、講座のカリキュラム（講座内容・受講期間・受講回数・開催日時）により応募者の範囲が狭まったことなどが考えられるが、実績として講座受講修了者による新たな活動団体の設立などの一定の効果は得られている。

【低炭素社会の実現】

●二酸化炭素排出量は電源構成の変化により排出係数が大幅に上昇したため目標と大きく乖離したが、エネルギー消費量は東日本大震災を契機とした節電の定着と技術革新に伴う設備等のエネルギー効率の向上等を理由に減少し目標を達成することができた。

●区の業務で消費されるエネルギーは、平成27年度以降増加傾向にあるが、二酸化炭素排出量は、排出係数の低い電力の導入を拡大したことにより微減傾向にある。

●太陽光発電システム(10k未満)の設置件数は、順調に増加し目標を達成した。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【環境を守るための人材とネットワークづくり】

●環境推進リーダーの育成・活動支援として、平成27年度から「大田区環境マイスター養成講座」を実施し、講座修了者の活動支援として、環境に関する幅広い知識習得の機会提供や自然観察会や生物調査などの実践活動を行い、地域の中心的な役割を担う環境マインドを持った人づくりを行った。また幅広い年代を対象に環境に関するイベント、講習会、パネル展等を環境団体等との協働のもと開催し、多数の参加を得て交流を図ることができた。

【低炭素社会の実現】

●区民等及び事業者等を対象とした省エネに関するセミナーの開催は、平成26年度３回(参加者延べ123人)から平成30年度10回(延べ429人)まで拡充し、広く意識啓発を図った。また、地球温暖化防止の機運醸成を目的とした地球温暖化防止講演会を平成28年度から開催し、平成30年度末までに延べ1,080人が受講した。

●高圧50kW以上の区有施設を対象に導入している新電力による二酸化炭素排出量の削減効果は、平成26年度2,263t-CO2から平成30年度3,179t-CO2まで上昇した。

●区内の太陽光発電システム設置件数は、区の補助制度や国の固定買取制度の効果により、平成29年度までに目標を達成した。（達成率133%）

【課題】

【環境を守るための人材とネットワークづくり】

●未来に向け環境を守るためには息の長い取り組みが必要であり、その原動力となる「環境マインド」を持つ人材の育成を継続的に実施することが求められる。また事業者や地域活動団体等との連携・協力が不可欠であるため、団体等の活動や情報を発信する場を提供する等の支援を通じた各主体間のネットワークづくりがより求められる。

【低炭素社会の実現】

●パリ協定や新たな国の温室効果ガス削減目標（2030年度までに2013年度比26%削減）を達成するため、更なる取り組みの強化が求められている。目標達成のためには、区民及び事業者等と一体となった取り組みの促進が従来にも増して必要とされている。また、国は地方自治体に対し、その業務から発生する二酸化炭素排出量を2030年までに2013年度比40%削減することを求めており、職員の環境意識の向上と全庁を挙げた取組強化が求められている。

●太陽光発電システムの設置件数については目標を達成したが、再生可能エネルギーの導入拡大、エネルギーの効率的な利用は温暖化対策を推進するうえで不可欠であり、引き続き区民及び事業者等に対する普及啓発に取り組んで行く必要がある。

●国の第５次環境基本計画では、分野横断的な６つの戦略（経済・国土・地域・暮らし・技術・国際）を掲げている。環境・経済・社会における複合的課題を同時に解決するために、ＳＤＧｓの考え方も活用した施策の推進が求められている。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【環境を守るための人材とネットワークづくり】

●「環境マインド」を拡大するため、環境推進リーダーの育成、「大田区環境マイスター養成講座」受講修了者のアフターフォロー、同講座修了者との協働事業、地域や学校における環境学習・環境教育等を推進する。また地域活動団体の環境活動への側面支援や、関係団体等の意見も踏まえながら環境に関わる情報の収集・発信や活動内容発表の場作りを検討していく。

【低炭素社会の実現】

●区民及び事業者等の環境配慮意識の向上と省エネ型行動様式への転換を多様な主体との連携・協力により実施する。

●再生可能エネルギー導入拡大やエネルギーの効率的な利用に係る促進策等を推進し、環境負荷の低減に取り組む。

●区の率先行動として大田区役所エコオフィス推進プランの取組強化を推進する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　3　地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標　2　私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施　　策　2　水と緑を感じるまちをつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○自然を大切にする心を持った区民と、事業者、団体、ＮＰＯ、区との連携・協働の取り組みが、身近な緑と水辺環境を支え、大田区のまちに潤いを与えています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度	
★	緑被率	20.47%（H21）	－	－	－	－	18.3%	20.9%	87.7%	
★	「緑の多さに満足している」と答えた区民の割合	57.5%（H24）	53.8%	58.7%	59.5%	61.2%	58.6%	63%	93.0%	
☆	身近な場所で水や緑に親しめると思う区民の割合【再掲】	53.8%	52.3%	52.3%	51.2%	53.6%	50.0%	60%	83.3%	
◎ ★	呑川のBOD（生物化学的酸素要求量） 島畑橋	1.2mg/L	0.9mg/L	0.9mg/L	1.2mg/L	1.5mg/L	2.9mg/L	環境基準8mg/L以下	275.9%	*
	呑川のBOD（生物化学的酸素要求量） 谷築橋	1.5mg/L	1.3mg/L	1.8mg/L	1.8mg/L	2.6mg/L	1.4mg/L		571.4%	*
	呑川のBOD（生物化学的酸素要求量） 旭橋	2.7mg/L（H24）	1.7mg/L	1.3mg/L	1.6mg/L	2.1mg/L	2.0mg/L		400.0%	*
◎	多摩川河川敷清掃活動に参加した累計人数	0（雨天中止）	1,830	4,063	6,063	8,156	10,085	10,000	100.9%	
●	自然観察会の応募者数（人）	－	－	155	215	270	299	200	149.5%	
☆	公園の新設、拡張整備面積累計【再掲】(ha)	8.16	8.16	8.35	8.35	10.51	15.16	13.2	114.8%	

＊数値が低い方が望ましい指標には、達成度の右側に「＊」を付しています。

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎	水と緑のネットワーク	※「呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)」「桜のプロムナードの整備」「海辺の散策路整備」に計上					Ⅱ 予定どおり進捗
◎	河川・池の水源確保の推進	※「道路、公園などの浸透ますの設置」に計上					Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	呑川水質浄化対策の推進	50,321	120,287	221,900	262,055	371,061	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	地域力を活かしたみんなのみどりづくり（再掲2-1-3）						

指標の達成状況の分析

【水を感じるまち】

●呑川のBODは環境基準Ｄ類型（BOD8mg/L以下）を満たしている。
●平成30年度の調査は、４回の採水のうち1回を降雨翌日に行ったため、その影響によりBODの測定値が高くなっている。
●多摩川河川敷清掃活動の参加累計人数は、平成25年度の雨天中止があったが、目標値を達成した。
●自然観察会の応募者数は、平成28・29・30年度については200人以上の目標値を達成した。

【緑を感じるまち】

●緑被率が最も減少した項目は樹木被覆地であり、特に調布地区など台地部の樹木被覆地の減少が著しい。台地部の樹木被覆地は住宅地を中心とした民有地に多く、敷地規模が比較的大きい屋敷林において、開発や宅地の細分化等によって樹木被覆地の消失、または縮小したことが、緑被率が減少した主な原因である。また、大田区全域の面積が臨海部で増加していることも、緑被率を下げる一因ともなっている。（区内面積：59.46㎢→60.83㎢ 約2%増）
●「緑の多さに満足している人の割合」は、平成20年度の数値に比べ約4%アップとなった。民間開発等により区の緑被率が低下しているが、公園の新設・拡張をはじめ、多摩川におけるふれあい活動、呑川緑道・桜のプロムナード整備等により、身近な緑に対する魅力向上につながってきている。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【水を感じるまち】

●透水性舗装（20,188㎡）と浸透ます設置（108箇所）に取り組み、地下水や湧水の保全を図った。
●呑川水質浄化対策研究会において立案した総合的な水質浄化対策を推進し、呑川の水質改善を進めている。
●平成26年度にスカム発生抑制装置を更新・機能強化し、平成28年度からは4か年計画の河床整正工事に着手した。また、高濃度酸素水浄化施設は平成29年度に設置工事に着手した。
●高濃度酸素水浄化施設は平成29年度に設置工事に着手した。
●合流式下水道の改善については、３本の貯留管を整備する計画を立案し、設計を進めている。
●多摩川河川敷清掃活動には多くの区民・団体等が参加しており、多摩川河川敷を歩きながら清掃活動を行うことで、自然環境保護の大切さについて啓発するとともに、活動紹介ブースを設けることで各団体等の環境保護・美化活動の取組周知の場となっている。
●生物観察等を実施している自然観察会については、多くの区民から申し込みがあり、環境マインドを持った人材の育成につながっている。

【課題】

【水を感じるまち】

●透水性舗装や浸透ますの設置は、雨水流出抑制の効果もあるため、引続き整備を進めていく必要がある。
●BODは環境基準を満たしているが、DO（溶存酸素量）については、中流域の底層において環境基準の2mg/l以上を達成できず、特に夏場にスカムや悪臭が発生している。
●多摩川河川敷清掃活動については、イベントの中で自然環境保護・美化への意識をどう啓発していくか。
●自然観察会は参加者が限定される状況の中、観察会の内容等を参加者以外へ拡げていけるか。

【緑を感じるまち】

●これまで、比較的緑が豊かだった台地部の住宅地での減少が顕著になってきており、区全域で緑の減少を抑え、新たな緑を増やすことや区民の多様なニーズに答えるためにも、誰もが楽しめ、親しめる、良質なみどりを作る必要がある。また、壁面緑化（5507㎡→10584㎡）や10m以上の生垣（51726m→69728m）などみどりに関する条例・施策により、別の項目は増加しており、これらの数字が緑被率に反映されないという課題もある。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【水を感じるまち】

●引き続き、透水性舗装、浸透ますの設置を進めていく。
●スカム発生抑制装置や河床整正、高濃度酸素水浄化施設など河川対策の効果や合流式下水道改善事業の進捗を踏まえ、検証・見直しを行うとともに、呑川水質浄化対策研究会を開催し、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を進めていく。
●定期的な水質調査や日常の現場監視活動の調査結果を効果検証のために活用していく。また、調査結果は報告書として、区政情報コーナーやホームページで区民に提供していく。
●水質連続測定装置は、運用方法等、効率的な測定方法を検討する。
●多摩川河川敷清掃活動については、自然環境保護・美化に対する意識につなげる効果的な周知を検討する。
●自然観察については、観察会参加者以外の区民の方が身近な自然への理解を深められるよう周知・広報していく。

【緑を感じるまち】

●「大田区みどりの条例」で定めている緑化計画書の提出を継続し、敷地規模に応じた適切な緑化指導によって、緑のまちづくりを推進していくことが重要であると考える。さらに、まとまった緑地などは減少しているので、特別緑地保全地区などの制度を活用することで今ある緑を守っていくことも必要であると考えている。また、どうしたら区民が実感できる緑を増やすことができ、緑に対しての区民満足度向上につながるか検討する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　3　地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標　2　私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施　　策　3　ごみのない循環のまちをつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）
○区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任を認識し、ごみを出さない・つくらない工夫が日常生活や事業活動などで定着しています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度	
★	区収集ごみ量（万t）	14（H24）	13.5	13.5	13.2	13.1	13.2	12.2	92.4%	*
★	リサイクル率	19.5%（H24）	20.8%	21.4%	21.5%	21.8%	22.2%	30%	74.0%	
◎	区民1人1日あたりの区収集ごみ量（g）	540	524	518	506	500	494	512	103.6%	*
●	小型家電等の有用金属の回収量（kg）	494,307	975,185	1,207,622	1,107,580	1,756,736	2,019,557	2,018,810	100.0%	

＊数値が低い方が望ましい指標には、達成度の右側に「＊」を付しています。

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎	ごみ減量・3R推進のPRの充実	5,720	5,285	3,754	6,664	5,311	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	徹底した分別によるリサイクルの推進	1,239,648	1,252,880	1,336,199	1,646,470	1,830,711	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	有用金属の資源化の取り組み	11,962	12,012	13,157	370,109	399,154	Ⅱ 予定どおり進捗

指標の達成状況の分析

【ごみを出さない生活への転換】

●区収集ごみ量は人口に大きな影響を受ける。区の人口は、当初の予測をはるかに上回り、指標の基礎となっている平成12年以降増加し続け、平成30年10月１日時点で72万9000人を超えている。そのため、区収集ごみ量は区民のごみの分別意識の高まりや、地域でのリサイクル及び集団回収の推進等により平成25年度から減少しているものの目標値の達成には至っていない。

●中間アウトカム指標である区民１人１日あたりの区収集ごみ量は、2Rの推進、事業者によるリサイクル及び行政回収や集団回収の結果を受けて減少する。当該指標は、人口の増減に関係なく、区民一人ひとりのごみ減量努力が目に見えることから、設定目標値以上の減量を達成することができた。

【資源循環のまちづくり】

●区は、行政回収によるリサイクルの推進と併せて、資源循環を推進するうえで最も理想的な事業者責任による自主回収や、廃棄物の排出を抑制する２Ｒ等を積極的に促進した。そのため、理想的な資源循環が進むと行政コストは抑えられるが、リサイクル率は減少するため、行政回収のみによるリサイクル率は年々微増しているものの目標値の達成には至っていない。

●アウトプット指標である小型家電等からの有用金属回収量は、事業の拡大により順調に進み、目標以上の回収量を達成することができた。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【ごみを出さない生活への転換】

●予測を上回る人口増においても区収集ごみの減量を推進するため、平成28年３月大田区一般廃棄物処理基本計画を改定。目標値を区収集ごみの総量から区民１人１日あたりのごみ量に設定変更し、中間アウトカム指標とすることで、区民のごみ減量に対する努力を『見える化』した。また、目標を達成するための区民・事業者行動計画を具体的に示すことで、確実に目標値を達成することができた。

【資源循環のまちづくり】

●ごみ減量とリサイクル率の向上を目指し、平成25年10月１日から小型家電リサイクル事業を開始した。具体的には、区施設26か所における拠点回収、イベント回収、大森清掃事務所管内において収集した粗大ごみからのピックアップ回収を実施。平成27年度には、収集した粗大ごみからのピックアップ回収を区内全域に拡大。平成28年度には、５月に拠点回収を区施設36か所に、12月に42か所に拡大し、区民の利便性を向上させた。また、大森清掃事務所管内の一部地域において不燃ごみからのピックアップ回収を開始した。平成30年度には、不燃ごみからのピックアップ回収を区内全域に拡大し、廃棄物に含まれる資源を出来る限り有効活用するよう取り組んだ。その結果、小型家電等からの有用金属回収量は、市場価格の変動による一時的な落ち込みがあったものの着実に増え、アウトプット指標としての目標設定値以上の結果をだすことができた。

【課題】

【ごみを出さない生活への転換】

●予測を上回る人口増にもかかわらず区内から発生する一般廃棄物の総量は平成25年度に比べて減少している。さらなる減量を推進するためには、粗大及び不燃ごみからの新たな資源化品目の検討に加え、最も割合の多い可燃ごみを減量する必要がある。

●また、事業系一般廃棄物は増加傾向にあるため、区民に対する３Ｒの徹底に加え、排出事業者に対しても３Ｒを徹底する必要がある。

【資源循環のまちづくり】

●ごみの中には未だ資源が含まれており、これらが有効利用されるような施策が必要である。また、生ごみの中には消費期限や賞味期限切れで廃棄された未開封の食品が混ざっており、これらを含めた可燃ごみを削減する取組みが求められる。また、資源の持ち去り行為は、貴重な区の財源が失われるだけでなく、区民のリサイクルや分別意識の低下につながるため、今後も継続した取組みの強化が必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【ごみを出さない生活への転換】

●区民に対する２Ｒ（発生抑制、再使用）の促進に加え、区内事業者に対する２Ｒに再生利用を加えた３Ｒを促進する。

●粗大ごみ及び不燃ごみからの新たな資源化品目や可燃ごみからの資源化品目を検討する。

●安定的で持続可能なごみ収集体制を維持するために適切なごみ排出量予測、効率的・効果的な収集方法の検討を継続して実施する。

【資源循環のまちづくり】

●食品ロスの削減に向けた啓発・普及のための取り組みを推進する。

●リサイクルや分別に対する区民意識の向上を促進するための対策を検討する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　3　地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標　3　区は、効率的で活力のある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施　策　1　行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○区は、中長期的な社会状況の変化に柔軟に対応できる財政力と組織体制を整え、最小の経費で最大の効果を発揮する区政運営を実現しています。

○区は、地域力を最大限に引き出すための施策を積極的に実施しています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度	
★	経常収支比率	85.8%（H24）	83.3%	82.2%	79.7%	81.1%	83.1%	80%	96.3%	*
★	基本計画で設定したモノサシ（指標）の目標に到達した割合	36%（H25における最新値）	－	18.0%	26.3%	32.0%	44.2%	100%	44.2%	
◎	部局重要事務事業及び庁議指定事務事業の取組みの進行管理で、A（執行計画どおりに事務事業を執行した）と判定された割合 変更前	－	93.1%	90.2%	84.0%			90%	77.1%	
	変更後					82.3%	69.4%			
	※部局重要事務事業については、平成29年度より、各部が部長のマネジメントの下で任意の手法・様式により進行管理を行うこととしました。このため平成29年度以降は、庁議指定事務事業の取組みのみを対象として、進行管理でAと判定された割合を示しています。									
●	特別区民税収納率 現年分	97.93%	98.51%	98.81%	99.04%	99.15%	99.16%	98.16%	101.0%	
	滞納繰越分	35.26%	38.44%	42.98%	49.25%	54.92%	54.43%	34.00%	160.1%	
◎	研修に参加した職員のうち「仕事に役立つと思う」と答えた職員の割合	－	－	98.90%	99.20%	98.4%	98.9%	90%	109.9%	
●	管理監督者に占める女性職員の割合	20.0%	20.6%	21.1%	21.6%	24.2%	26.9%	30%	89.7%	

＊数値が低い方が望ましい指標には、達成度の右側に「＊」を付しています。

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	未来プランの「めざす姿」の実現度評価	0	0	9,828	3,218	3,024	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○	職員能力の強化	648	16,091	15,080	16,016	16,700	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	政策立案・調査機能の強化	820	12,854	6,115	5,607	7,379	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	政策対応力の高い執行体制の確立	0	0	0	60	0	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	大田区公共施設整備計画の推進	2,940,991	3,636,808	4,193,973	4,841,642	4,767,076	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	大田区公共施設再配置方針の策定	8,832	10,193	10,912	0	28,070	Ⅱ 予定どおり進捗

指標の達成状況の分析

【区民に信頼される区政運営に向けた経営改革】

●「基本計画で設定したモノサシ指標の目標到達割合」については目標値には及ばないものの、個々の指標の多くは目標値に着実に近付いている。

●事務事業の進行管理については、執行計画をより具体的に設定することを徹底したことにより、A判定の割合が低下しているものと考えられる。

●キャリアデザインに関する研修や個別面談時の受験勧奨、パンフレットの配布などの取組により、女性職員の昇任意欲の向上を図るとともに、監督職としての能力・適性があると認められる女性職員が係長職を担えるよう、平成27年度から、係長職昇任選考において所属長推薦制度を設けた。平成30年度の管理監督者に占める女性職員の割合は26.9%となり、平成25年度からの５年間で6.9ポイント増加した。

●社会情勢の変化や区の動向などをふまえ、研修体系や実施方法の見直しを行った。その結果、アンケートでは過去4年間で98%以上が「仕事に役立つと思う」と回答しており、受講者にとって効果的な研修が実施できたものと考えられる。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【区民に信頼される区政運営に向けた経営改革】

●事務事業評価から施策評価の視点を取り入れ、成果を意識した評価体制を構築した。未来プラン10年の「めざす姿」の達成度を評価し、その実現を図るために施策の推進や事業の見直しを行った。また、区長の施策方針に対する全庁統一的な理解をより深める観点から、区長ヒアリングを実施し予算や人員へ反映させた。

●キャリアデザイン（受験勧奨）、勤務環境の整備、昇任制度見直しを中心とした取組を進めるとともに、平成28年４月には「女性活躍推進に関する大田区特定事業主行動計画」を策定し、区としての女性活躍推進の取組を体系化し、公表した。また、平成29年２月の「大田区スマートワーク宣言」による大田区版働き方改革と連動し、取組を進めた。

●区の施策や社会情勢の変化に対応した新たな知識・スキルの要請に応えるため、専門分野に精通した外部講師の登用、民間講座への派遣など積極的に行った。また、区内部の関係所管と連携し、職務研修の充実を図った。そして、職務へのフィードバックを推進するため、研修報告書の励行や受講数か月後の効果確認アンケートを実施するなど、多様な手法で人材育成の質の向上に努めた。

【効果的な政策を立案・実施できる組織づくり】

●経営計画事務担当係長会の定期的な実施を通じて、企画経営部と各部の経営計画事務担当係長が連携し、全庁的な調査、総合調整の仕組みを構築するなど、効率的なマネジメントの向上に寄与した。

●新たな区民意識調査、教育機関との共同研究などの実施を通じて、状況変化に対応する政策の立案や効果検証、調査研究等の機能向上が図られた。

●「大田区人口ビジョン」の更新や、特別区区長会の調査研究機構への参加等、政策立案・調査機能の強化を進めてきた。

【区有施設の利活用の促進と地域拠点化】

●「大田区公共施設等総合管理計画」を策定し、効果的で効率的な施設の適正配置により区民サービスの維持向上を図るために、「地域ごとの将来のまちづくりを見据えた、施設の適正配置の実現」や「施設重視から機能重視への転換による施設の集約及び有効活用」など５つの柱を定め、将来を見据えた持続可能な公共施設の整備に取り組んでいる。

●「大田区公共施設等総合管理計画」及び「大田区公共施設整備計画（後期）」を踏まえて、個別の公共施設整備計画を検討し、羽田一丁目に羽田地域力推進センターを整備し、羽田四丁目に羽田保育園・子育てひろば羽田・羽田文化センター（体育施設）・適応指導教室つばさ羽田教室を複合化した施設の整備を行った。

【課題】

【区民に信頼される区政運営に向けた経営改革】

●計画の進捗状況や成果を的確に評価するためには、区民の満足度といった抽象的な指標や、社会状況の変化など行政の取り組み以外の要素が成果に影響する指標は最小限に留め、ロジックモデルの活用などを通じてより適正な指標及び目標値を設定する必要がある。

●平成30年度からの行政系人事制度改正により、係長職昇任を前提とした「主任職」を設けた。これにより、係長職まで昇任することが基本となるため、昇任を前提とした人材育成と職員のライフイベントを考慮した人事制度の運用が必要である。また、次のステップとして、女性職員の管理職への昇任意欲の向上を図る必要がある。

●採用数増加に伴う研修受講者増、新たな課題へのスキル養成等、研修ニーズの高まりに応えるため、常に研修の実施方法についての工夫を凝らし、見直しを進めていく必要がある。また、多忙な業務と研修受講を両立させる視点から、研修時間・対象・機会などについてさらに適正化を進め、より良い研修の実施に努めていく必要がある。

【効果的な政策を立案・実施できる組織づくり】

●今後も引き続き多様な手法を用いた政策立案・調査研究機能の向上を図るとともに、調査、収集した情報の分析力を強化し、庁内で共有することで、実際の政策立案・施策展開に結び付け、より効果的・効率的な区政運営を図っていく必要がある。

●各部との連携・情報共有を一層強化し、マネジメント機能のさらなる底上げを図る必要がある。

●従来の行政課題に加え、ＡＩやＲＰＡ等の先端技術の活用を見据えた政策の立案等について、より一層研究していくことが求められる。

【区有施設の利活用の促進と地域拠点化】

●区が保有する公共施設のうち、50%以上が築40年以上経過しており、今後多くの施設が更新時期を迎える。人口構成の変化や社会保障関係費の増加など、財政状況を取り巻く様々な環境が変化する中にあっても、将来にわたり安定的な公共施設の整備、区民サービスの提供をしていかなければならない。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【区民に信頼される区政運営に向けた経営改革】

●新基本計画策定時には、行政評価手法の再構築が必要である。特に指標については、行政の取組との因果関係を意識して、エビデンスに基づき施策の成果を確実に測ることのできる指標の設定が必要である。効果的・効率的な評価手法、適切な指標の設定、事業コスト（人件費・事業費）の把握手法等について、新基本計画の策定と並行して検討していく。

●行政資源が限られる中、多様化・複雑化する区民ニーズや新たな課題に的確に対応するため、ソフト・ハードの両面から働き方改革を推進し、より効率的・効果的な区政の執行体制を確立してさらなる区民サービスの向上を図る。

●区として女性活躍を推進していくため、引き続き管理監督者に占める女性職員の割合の目標値30%を目指す。

●常に研修の実施方法等の見直しを進めていくとともに、平成31年１月に改訂した人材育成基本方針及び人事評価制度をふまえ、各職層に求められる職務・職責を職員に認識させ、相応しい能力を開発するための研修カリキュラムを導入し人材育成に努めていく。

●主任職の職層研修において、係長職昇任を見据えたカリキュラムを実施していく。また、育児や介護等を行う職員に対して、係長職昇任時における昇任待機の申出の機会の設定や、係長職昇任後における主査への配置換えや主任・係員への希望降任などを行い、ライフイベントを考慮した人事制度を進めていく。

【効果的な政策を立案・実施できる組織づくり】

●今後ますます多様化する行政需要へ対応していくための政策を効果的かつ効率的に立案していくことが求められる。そのため、さらなる政策立案・調査機能の強化を進めていく。

【区有施設の利活用の促進と地域拠点化】

●「大田区公共施設等総合管理計画」に基づき、改築を主体とした方法に加え、既存施設の利活用、複合化・多機能化の推進、長寿命化改修の実施、公民連携手法の活用など、効果的・効率的な施設マネジメントをこれまで以上に推進していく。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　3　地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標　3　区は、効率的で活力のある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施　　策　2　透明性が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○多くの区民が、区政に高い関心を持ち、知りたいと思う区政情報がいつでも手軽に入手できます。
○区は、多様な区民の意見を区政に活かす仕組みを整え、活用しています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
◎ ★	「区政情報が適切に公開されている」と答えた区民の割合	29%（H24）	30.9%	32.4%	33.5%	30.2%	32.6%	46%	70.9%
◎	大田区政に関する世論調査の回収率	－	56.0%	53.5%	55.2%	50.5%	53.8%	60%	89.7%
●	区の情報を知りたいとき、区報・ホームページ・ポスターを利用する区民の割合	－	44.2%	44.3%	44.9%	43.6%	43.8%	50%	87.6%
●	大田区ホームページの閲覧者のうち、「情報が役に立った」、「情報が見つけやすかった」と回答した者の割合	－	－	68.0%	67.5%	67.3%	68.1%	90%	75.7%
●	「わたしの提案」の受付件数	－	13	21	41	17	36	30	120.0%
●	大田区公式ツイッターのフォロワー数（人）	2,793	6,000	8,800	12,000	15,000	16,390	20,000	82.0%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業　（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ ○	区政情報発信の充実	212,625	211,316	215,599	210,077	206,514	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	区民の新たな区政参画制度の拡充	1,494	5	6	7	7	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	未来プランの「めざす姿」の実現度評価（再掲3-3-1）						

指標の達成状況の分析

【区政の透明性の向上】

●区報配布方法の拡大等による情報発信に努めており、「区政情報が適切に公開されている」と答えた区民の割合は微増した。

●「区の情報を知りたいとき、区報・ホームページ・ポスターを利用する区民の割合」については、区報（58.2%）及びホームページ（53.0%）は目標を達成したが、ポスター（20.2%）の利用者が少ないことにより、平均値を取った際の指標としては目標値の達成に至らなかった。内訳をみると、50代以下は利用する媒体がホームページ主体になっており、今後も増加していくと予想される。

●「大田区公式ツイッターのフォロワー数」は、16,390人となり着実に増え、５年前と比較し５倍以上に増加している。ツイッターは、平成30年度「区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査」において、10・20代の70%以上が利用していると回答しており、ツイッターによる広報を有効に機能させることで若い世代に向けた情報発信強化にもつながると考えられる。

●「大田区ホームページの閲覧者のうち、『情報が役に立った』、『情報が見つけやすかった』と回答した者の割合」は横ばいとなった。

【区政参画機会の充実】

●「世論調査の回収率」は目標値に達しなかったものの、督促を兼ねたお礼状を調査対象者へ２回送付するといった工夫により、近年の回収率は50%を超えている。

●平成27年2月から開始した「わたしの提案」は、目標値を達成した。小学校や高校の授業での取組みがあった平成28、30年度に多くの提案を受けており、学校との連携により若い世代の区政参画につながっていることが伺える。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【区政の透明性の向上】

●区民の多様なライフスタイルの変化に対応すべく、インターネットツールでの区報配信など、紙媒体とウェブの連携による情報発信を進めている。

●区内在住外国人は５年前に比べ4,500人以上増加しており、区ホームページの多言語化を進め、現在は８言語で情報提供している。

●ケーブルテレビ２局で放映している区の番組は、平成25年からYouTubeでの配信を開始し、平成30年10月から5分に短縮したバージョンで作成することで、より多くの方に広く情報発信している。

【区政参画機会の充実】

●世論調査は平成26年から外国人を調査対象に含め、平成28年からは選挙権年齢に合わせて対象年齢を18歳以上に引き下げた。また平成26年から自由意見欄を設けたため、より幅広く率直な意見の集約が可能となった。

●平成29年度から、各種計画に掲げる施策の検証等を目的として、区民意識調査を開始した。世論調査とは異なる視点から区民の声を聴き取ることができるようになったことで、より多面的な区民意見の反映が可能となった。

●「わたしの提案」を若い世代へ周知するため、中学校校長会や成人のつどい運営委員の企画会議等など若年層を中心に周知を強化した。

●平成23年度開始の区政サポーター制度は年齢層に偏りが見られ、若者の意見集約が困難であったため平成27年度から募集を中止している。

【課題】

【区政の透明性の向上】

●ホームページ、ツイッター等ＳＮＳ、ＩＣＴを活用した情報発信の重要度は年々増加しており、あらゆる媒体を活用し、シティプロモーションの方針に沿った情報発信を更に効果的に展開させる必要がある。

●ホームページを閲覧しやすいよう、わかりやすいディレクトリページへの改修や、検索機能で探しやすいコンテンツ作りを進めていく必要がある。また、掲載する文章では専門用語の使用をできるだけ控えるなど、閲覧者に配慮したページの作成が求められる。

●区報等の情報発信方法については、「ネットでは読みにくい」「電子化して低コスト化すべき」など、意見が多様化している。多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、発信内容の性質やターゲットに合わせた適切な広報媒体を選択した、全庁的な取り組みが必要である。

【区政参画機会の充実】

●世論調査のほかに、平成29年度から区民意識調査を開始した。各々の調査の役割を踏まえ、両調査の実施のあり方を再検討する必要がある。

●「わたしの提案」の受付件数は目標値を達成したものの、受理件数は平成26年度５件、平成27、28、30年度各１件となっている。事業としての認知度を向上させるため、引き続きあらゆる機会を捉えて積極的な情報発信を行っていく必要がある。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【区政の透明性の向上】

●社会状況の変化に対応した区民ニーズを捉え、新たなツールの研究、既存媒体の連動・連携、広聴との連携により効果的な広報を展開する。

●区の認知度・魅力・イメージ向上、地域経済の活性化、シビックプライドの醸成等に向けて検討を進めているシティプロモーションの取組とも連携し、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信を図る。

●ホームページについて、オープンデータを含めた区政情報をわかりやすく区民に伝えられるよう、全庁的な職員のスキル向上を図る。

【区政参画機会の充実】

●区民意識調査及び世論調査については、設問を厳選することなどにより回収率の向上を図る。また、世論調査については、より幅広く区民の多様な意見等を把握できるよう、調査内容・実施方法等を再検討する。

●わたしの提案は引き続き、あらゆる機会を捉えて制度の周知を図っていく。特に若年層への周知に努める。

●世論調査の見直しでより多くの率直な意見が聴取可能となった。また、わたしの提案制度を活用することにより、区政サポーター制度の廃止も視野に入れ検討する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標　3　地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標　3　区は、効率的で活力のある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施　　策　3　地域力を支える区役所をつくります

施策：５年後のめざす姿（最終アウトカム）

○特別出張所が地域力の拠点となり、区民や自治会・町会、事業者、団体・ＮＰＯと区が連携・協働しながら、防犯・防災など様々な地域課題を解決しています。

○ほかの地域の取り組みを参考にしながら、自分の地域の活動を企画し、実施しています。

施策の指標　（★…モノサシ指標　☆…モノサシ指標【再掲】　◎…中間アウトカム指標　●…アウトプット指標）

アウトカム（成果）

アウトプット（実績）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★	地域活動にインターネットを活用している自治会・町会の割合	30.9%（H25.12）	30.9%	18.8%	22.6%	20.7%	23.5%	50%	47.0%
◎	自治会・町会が連携した延べ団体数	－	－	－	－	2,130	2,360	600	393.3%
☆	自治会・町会や団体・NPOが区の取組みにより他の団体等と連携して実施した事業数【再掲】 変更前	93（H24）	103	119	139			150	
	変更後					45	52	52	100.0%
	※本指標の事業数は、平成28年度までは地域力応援基金助成事業、地域活性化助成事業、協働講師派遣事業により助成または派遣した実績件数の合計としていました。このうち、地域活性化事業助成金及び地域活動負担金については、単一自治会・町会の地域自治活動、地区連合会の地域課題への自主的な取り組みや広域的な連携の強化を目的とした見直し・統合を行い、平成29年度に大田区地域力推進活動負担金として新設しました。　このため平成29年度以降は、本指標で対象とする事業数を地域力応援基金助成事業、大田区地域力推進活動負担金及び協働講師派遣事業の実績件数（合計）とします。								
☆	自治会・町会への加入率【再掲】	74.6%	73.6%	72.1%	68.5%	67.5%	65.8%	76%	86.6%
★	地域力推進委員会分科会の開催回数	78（H24）	67	62	168	179	185	125	148.0%
●	地域力推進委員会分科会等の設置数	14	17	28	32	34	36	18	200.0%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業　○…実施計画事業）　**単位：千円**

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎	特別出張所機能の活性化	0	0	0	0	0	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○	特別出張所の改築【未来プラン】 特別出張居の整備【実施計画】	434,199	126,393	111,914	519,106	1,729,624	Ⅲ 遅れや変更あり
◎	18色の特色ある地域づくりの推進（再掲3-1-2）						
◎	地域力推進会議・地区委員会の充実（再掲3-1-2）						

指標の達成状況の分析

【地域情報・区政情報の双方向性の推進】

●区としては、オーちゃんネットの操作説明会等を実施しているが、自治会・町会の担い手不足等により、インターネットを活用している自治会・町会の割合が目標値を下回っている。

●特別出張所単位の全ての地区で分科会が組織され、緑づくりやイベントが分科会により運営することができた。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【地域情報・区政情報の双方向性の推進】

●地域課題の解決のため、特別出張所単位で様々な分科会が組織され、地域課題の解決に向けた取り組みが行われた。行事やイベントを開催することにより、参加者の地域への愛着を育むことができた。地域の活性化、地域の担い手づくりにも寄与した。

【便利で頼れる区役所づくり】

●特別出張所が地域コーディネーター的役割を果たし、自治会・町会が多くの団体と連携し、行事やイベントの開催、様々な地域課題の解決に向けた取り組みが行われた。行事やイベントを開催することにより、参加者の地域への愛着を育むことができた。地域の活性化、地域の担い手づくりにも寄与した。

●特別出張所の改築に向け、計画を具体化させるため検討を重ね、地域の実情を考慮し、理解や協力を得ながら計画どおり整備を進めた。特別出張所の改築、複合化により地域力の拠点として、機能が強化された。

【課題】

【地域情報・区政情報の双方向性の推進】

●地域課題の解決のため、引き続き地域力推進会議・地域力推進地区委員会を推進していく必要がある。

【便利で頼れる区役所づくり】

●地域の課題である防犯・防災、福祉、青少年健全育成などを地域力を活かし、解決していく必要がある。

●特別出張所の改築や改修については、大田区公共施設等総合管理計画や地域の実情を十分に考慮して実施していく必要がある。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【地域情報・区政情報の双方向性の推進】

●地域力推進地区委員会の分科会等の充実に努め、地域の力で地域課題を解決していく取り組みを支援していく。

【便利で頼れる区役所づくり】

●特別出張所は、地域コーディネーター的役割を担い、地域課題を解決するための地域力が向上するように引き続き支援していく。

●地域力の拠点となる特別出張所を大田区公共施設等総合管理計画、地域の実情を踏まえて、改築・改修をしていく。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

第三章　総括

１　懇談会委員からの意見

令和元年 11 月８日に実施した「第１回大田区新基本計画策定懇談会」において第一章及び第二章について報告した。懇談会委員からいただいた主な意見は次のとおりである。

（１）客観的な評価の仕組み

- 全体として達成度が高いと理解しているが、指標の結果と判定がリンクしていないように見受けられるものもある。施策を推進する主体である区自らが判定しているため、客観的な視点が足りず、成果と評価にずれが生じているのではないか。
- 評価ＡＢＣについては、それぞれの施策シートの、モノサシ指標の成果はもちろんであるが、全体の成果、取り組みの内容等を加味して総合的に評価した結果であるとのことだが、その仕組みが分かりにくい。

（２）適切な指標の設定

- 部局によって、目標値の立て方に幅があると感じる。事業課としての強い意志が目標値に現れているものとそうではないものがあると感じる。区としての統一的視点をつくるべきではないか。

（３）評価結果の活用

- 指標を決めることが大事なのではなく、この結果を受けてＰＤＣＡサイクルを回すことが大事である。不十分な所を明らかにして、それを改善するのだという意思表示をすることが大事である。

２　未来プランの達成度評価の総括

表１

区分		めざす姿　達成度状況												
		基本目標1				基本目標2				基本目標3				合計
			個別目標1-1	個別目標1-2	個別目標1-3		個別目標2-1	個別目標2-2	個別目標2-3		個別目標3-1	個別目標3-2	個別目標3-3	
A:施策のめざす姿をおおむね達成	件数	8	3	2	3	5	3	1	1	3	2	1	0	16
	割合	62%	75%	33%	100%	45%	75%	33%	25%	25%	33%	33%	0%	44%
B:施策のめざす姿に相当程度進展あり	件数	5	1	4	0	6	1	2	3	9	4	2	3	20
	割合	38%	25%	67%	0%	55%	25%	67%	75%	75%	67%	67%	100%	56%
C:施策のめざす姿に大きな進展がない	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
合計	件数	13	4	6	3	11	4	3	4	12	6	3	3	36
	割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

表２

区分		モノサシ指標　達成度												
		基本目標1				基本目標2				基本目標3				合計
			個別目標1-1	個別目標1-2	個別目標1-3		個別目標2-1	個別目標2-2	個別目標2-3		個別目標3-1	個別目標3-2	個別目標3-3	
110%以上	件数	7	3	3	1	8	4	1	3	12	7	4	1	27
	割合	23%	25%	27%	13%	32%	36%	17%	38%	40%	47%	40%	20%	31%
100%以上	件数	6	3	2	1	2	1	1	0	3	2	1	0	11
	割合	19%	25%	18%	13%	8%	9%	17%	0%	10%	13%	10%	0%	13%
90%以上	件数	9	5	1	3	8	4	2	2	6	3	2	1	23
	割合	29%	42%	9%	38%	32%	36%	33%	25%	20%	20%	20%	20%	27%
80%以上	件数	5	0	3	2	3	2	0	1	3	2	1	0	11
	割合	16%	0%	27%	25%	12%	18%	0%	13%	10%	13%	10%	0%	13%
80%未満	件数	4	1	2	1	4	0	2	2	6	1	2	3	14
	割合	13%	8%	18%	13%	16%	0%	33%	25%	20%	7%	20%	60%	16%
合計	件数	31	12	11	8	25	11	6	8	30	15	10	5	86
	割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

第一章及び第二章で示した評価結果をまとめると、表１及び表２のとおりである。全体として、「『めざす姿』の達成度状況」は、A（おおむね達成）が４割半ば、B（相当程度の進展あり）が５割半ばとなり、C（進展がない）と判定された施策はなかった。また「モノサシ指標の達成状況」については、区の取り組みとは別の要因が大きく影響する指標や、区の取り組みが数値に表れづらい指標なども見受けられたが、全体としては達成度が 90%以上のものが全モノサシ指標の７割を占めた。このことから、未来プラン全体としては、各施策において掲げためざす姿に対して、着実に取り組むことができたものと考えている。

しかし、基本構想に掲げる区の将来像の実現に向けては、より一層効果的な取り組みの推進が求められる。前述した懇談会委員からの指摘などを踏まえて、新基本計画の策定と併せてよりよい評価制度を構築することで、引き続き、区の将来像実現に向けた効果的な施策の推進を図っていく。

３　新たな基本計画への活用

（１）客観的な評価の仕組み

評価は各担当部局での自己評価の後、関係部局を交えた検討を行い、加えて総合調整の観点から担当部局と企画経営部の間で調整をすることで、客観性の確保に努めている。また、施策が目指す内容のすべてを指標に置き換え、定量的に評価することは困難であるため、指標に基づいた定量的評価と、取り組みの成果や課題に基づいた定性的評価の両方から総合的に判定をしている。

今後、より客観性を高めるために、他自治体の取組み事例を参考に検討するなど、評価の仕組みについて改善を図っていく。

（２）適切な指標の設定

指標の設定については、アウトカム指標とアウトプット指標の区別を意識した上で、外的な要因による影響が少なく、目指す姿の達成度との関係性が高い指標を設定していく。また、目標値の設定にあたっては、効果的な目標値の設定方法を所管部局に周知し、施策の背景となる課題や社会的要請から区が目指すべき到達点がどこにあるかを意識した値を設定するように取り組んでいく。

（３）評価結果の活用

施策評価は、単に施策の実施結果を評価することが目的なのではなく、その結果となった要因や課題を評価の過程で分析し、より効果的・効率的に推進するための改善を図ることが重要である。評価結果については、予算編成との連動なども検討しつつ、ＰＤＣＡサイクルが機能する仕組みの構築にさらに取り組んでいく。

大田区 10 か年基本計画　おおた未来プラン 10 年（後期）

「めざす姿」の達成度評価報告

令和２年２月
発行　大田区 企画経営部
〒144-8621　東京都大田区蒲田５－13－14
電話　０３－５７４４－１７３５
FAX　０３－５７４４－１５０２